

第6次上尾市総合計画

行財政3か年実施計画

令和4年度版 <令和4～6年度>

上尾市

目 次

I. はじめに	
1 計画の目的	1
2 計画の構成	1
3 体系別事業計画の見方	2
II. 施策の体系	4
III. 体系別事業計画	
1 明日を担う人が育つまちづくり	9
1 結婚・出産・子育て支援	9
1 結婚支援及び妊活・妊娠から子育てまで切れ目ない支援の充実	
2 地域における子育て支援の強化と遊び場づくり	
3 就学前保育の充実	
4 子育て家庭の負担の軽減及びひとり親家庭への自立支援	
5 児童虐待の防止	
2 教育	16
1 確かな学力と豊かな心の育成	
2 誰もが支援を受けられる環境の整備	
3 児童生徒の健康保持・増進	
4 児童生徒の安全確保	
5 適正な学校施設の維持・管理と施設の充実	
6 教職員の資質・指導力の向上及び魅力ある学校づくりの推進	
7 就学・進学等に対する支援	
3 青少年	23
1 青少年健全育成の推進	
2 ニート・引きこもり対策	
2 人生が楽しめるまちづくり	25
1 健康	25
1 生活習慣病予防の推進	
2 病気の予防・早期受診	
3 感染症対策の強化	
4 こころの健康づくりの推進	
5 高齢者の社会参加の促進	
6 介護予防事業の推進及び健康づくり	
7 食育の充実	
8 スポーツ・レクリエーションの充実	
2 学び・創造	35
1 生涯学習活動の推進	
2 文化・芸術活動の支援	
3 文化財の継承	

3 支え合う安心なまちづくり	39
1 生活福祉	39
1 地域福祉活動の推進	
2 相談体制の充実	
3 生活困窮者等への支援	
2 高齢者福祉	42
1 地域包括ケアシステムの推進	
2 介護保険サービスの充実	
3 障害者福祉	46
1 障害児の療育支援の充実	
2 障害者の自立支援の充実	
3 障害者の就労の支援	
4 誰もが自分らしく暮らせるまちづくり	50
1 人権・男女共同参画・平和	50
1 人権の擁護	
2 男女共同参画の推進	
3 平和への取組	
2 コミュニティ・多文化共生	52
1 コミュニティ活動への支援	
2 多文化共生の推進	
5 安全な暮らしを守るまちづくり	54
1 防災	54
1 地域防災力の向上	
2 防災体制の強化	
3 災害援助・復旧体制の確立	
4 減災対策の推進	
2 防犯	56
1 防犯活動の推進	
2 空家等対策の推進	
3 消費者相談体制の充実	
3 交通	58
1 交通手段の充実・自転車施策の推進	
2 交通安全の確保	
4 消防	60
1 消防体制の充実	
2 地域の防火意識の向上	
3 救急体制の充実	
6 未来に引き継ぐ環境と共生するまちづくり	63
1 住環境	63
1 街づくりの支援	
2 地域の憩いの場の確保	
3 衛生的な生活環境の維持	

2	環境	67
1	ごみの減量化促進と適正なごみ処理	
2	自然環境保全	
3	地球温暖化対策等の促進	
3	道路・河川	70
1	道路の適切な維持管理	
2	道路の計画的な整備	
3	河川の整備と適切な維持管理	
4	上下水道	75
1	安全かつ強靱な水道事業運営の維持	
2	公共下水道施設の整備と維持管理及び健全な事業経営	
3	都市下水路の整備と適切な維持管理	
7	活力にあふれたにぎわいあるまちづくり	79
1	産業	79
1	農業者への支援	
2	商業者への支援	
3	工業者への支援	
4	観光の振興	
2	労働環境	83
1	勤労者・就労支援	
8	持続可能な都市経営	85
1	情報発信・公開	85
1	情報の発信・公開	
2	広聴活動	
2	行政運営	87
1	経営的な行政運営	
2	情報技術の活用	
3	合理的な組織運営	
4	公共施設マネジメント計画・インフラのマネジメント計画の推進	
3	財政運営	94
1	健全な財政運営	
4	協働	97
1	協働のまちづくりの推進	
2	人の交流・育成	
5	土地利用	99
1	市街地整備事業の推進	
2	効果的な土地利用	
3	企業立地	
IV.	参考資料	101
	令和3年度上尾市行政評価について	

I. はじめに

1 計画の目的

行財政3か年実施計画は、第6次上尾市総合計画の基本構想で明らかにした、上尾市の将来都市像の実現に向け、その課題と施策を体系的に計画化した「基本計画」を、行財政運営の中で具体的に実施していくことを明確にするために策定するものです。

行財政3か年実施計画は計画期間を3年間とし、基本計画に示された施策を効果的に実現するための具体的な事業の内容に財政状況を勘案し、体系化して定めています。

また、時代の要請に的確に対応するため計画に弾力性を持たせ、毎年度見直しています。

2 計画の構成

第6次上尾市総合計画・基本計画に基づいた「施策の体系」を図示し、各施策体系に対応した「事業計画」を記述する構成としています。

「体系別事業計画」においては、上尾市予算書および予算説明書に掲載されているすべての事業について名称や担当課名、事業の概要、年度別事業費等を記載しています。なお、行財政3か年実施計画が3年間の計画であることから、令和5年度、令和6年度の事業費は見込額となっています。

「参考資料」には、総合計画の進捗管理として実施した令和3年度行政評価の結果を示しています。

3 体系別事業計画の見方

●施策の中項目（25項目）毎に下記のような中表紙で区分しています。

例

① **1. 明日を担う人が育つまちづくり**

② **1-1 結婚・出産・子育て支援**

③ **目指す状態**

子どもを安心して産み育てることができ、子どもが伸びやかに育つ

施策の内容

1) 結婚支援及び妊娠・出産から子育てまで切れ目ない支援の充実

④

- 女性が安心して妊娠・出産することができるように支援します。
(子ども支援課・子育て支援センター・子ども家庭総合支援センター・健康増進課) ⑤
- 乳幼児が健やかに成長・発達できるように支援します。
(子ども支援課・子育て支援センター・子ども家庭総合支援センター・健康増進課)
- 育児、家族関係、貧困など子育てについての複合的な問題を一体的に支援します。(子ども支援課・子ども家庭総合支援センター・発達支援相談センター)
- 妊娠中の生活から出産、子育て期にわたり切れ目ないサポートの充実を図ります。(子ども支援課・子育て支援センター・子ども家庭総合支援センター・健康増進課)
- 出会いから交際、結婚までの支援に努めます。(子ども支援課)

- ① 第6次上尾市総合計画のまちづくりの基本方向（施策の大項目）を示しています。大項目は全部で8項目です。
- ② 施策の中項目を示しています。中項目は全部で25項目あり、25項目毎に中表紙としています。
- ③ 基本方向の各施策を実施したまちの状態を、イメージしやすい言葉で記しています。
- ④ 施策の小項目を示しています。小項目は全部で80項目です。
- ⑤ 小項目ごとの実施する取組の方向性を示しています。
また、かっこ内には取組に係る事業の主な担当課を記載しています。

●施策の小項目の中表紙につづき、小項目に連なる事業を掲載しています。

例 施策体系 (大・中項目) 110		⑥				単位:千円
小項目	事業名 所属名	事業概要 予算 (会計・款・項・目)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
⑧ 1-1	⑦ 結婚新生活支援事業 ⑩ 子ども支援課	⑨ 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得400万円未満(世帯年収540万円未満)の世帯を対象に結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(家賃、引越費用等を支援)の一部を補助する。	⑪ 1 3 1 1	⑫ 6,000	⑬ 6,000	⑭ 6,000

⑥ 第6次上尾市総合計画の体系コードを示しています。

施策の大項目(1桁)_施策の中項目(2桁)_0

例) 110
1: 明日を担う人が育つまちづくり
1: 結婚・出産・子育て支援
0: (事業管理のためのコードです)

⑦ 上記に引き続き、第6次上尾市総合計画の体系コードを示しています。

施策の小項目(2桁)-連番(2桁)

例) 1-1
1: 結婚支援及び妊活・妊娠から子育て
まで切れ目ない支援の充実
-1: (並び順のためのコードです)

小項目=9については、「その他」として、一般事務費等について表示しています。
連番=99については、令和4年度の予算が無く令和5年度・令和6年度の事業費の見込額が確定していない事業や、事業費が各事業にわたるため総括としてまとめた事業について表示しています。

職員人件費については、複数の総合計画体系に関係している場合があるため、小項目・連番=99として表示しています。

⑧ 総合計画の体系に位置づけられた事業の名称を示しています。予算書における事業名と同じ名称です。

⑨ 事業概要を示しています。

※職員人件費が複数の総合計画体系に関係している場合、(重複掲載)としています。

⑩ 担当する所属の名称です。

⑪ 予算書の予算科目を示しています。会計(1桁)_款(2桁)_項(1桁)_目(2桁)

会計は、次のとおりです。

- 1: 一般会計
- 2: 国民健康保険特別会計
- 6: 介護保険特別会計
- 7: 後期高齢者医療特別会計

例)
1 3 2 2
(会計) (款) (項) (目)
一般会計 民生費 児童福祉費 児童措置費

※なお、水道事業、公共下水道事業は、公営企業会計のため予算科目は表示していません。

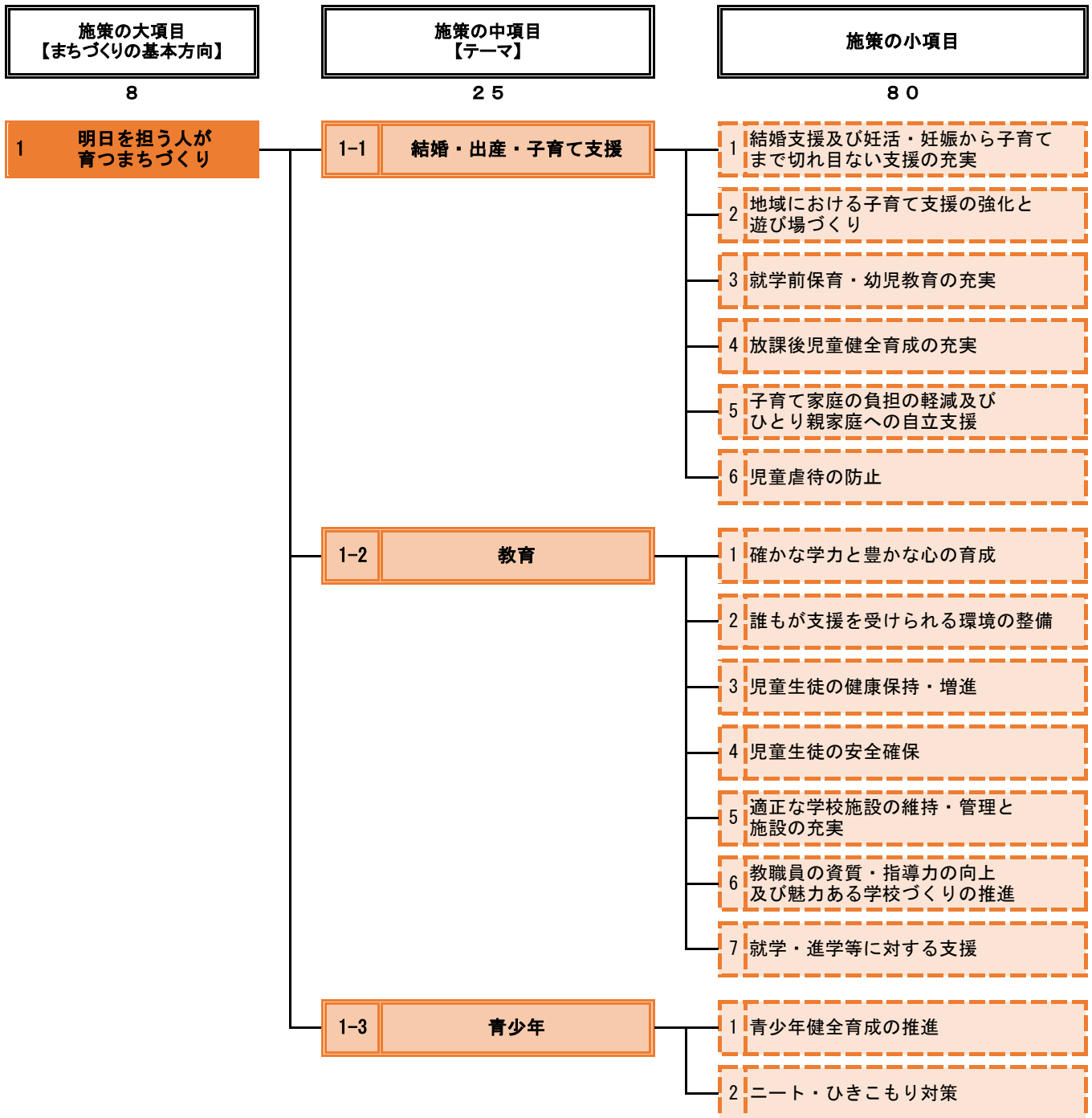
⑫ 令和4年度の事業費(当初予算額)を示しています。単位は千円です。

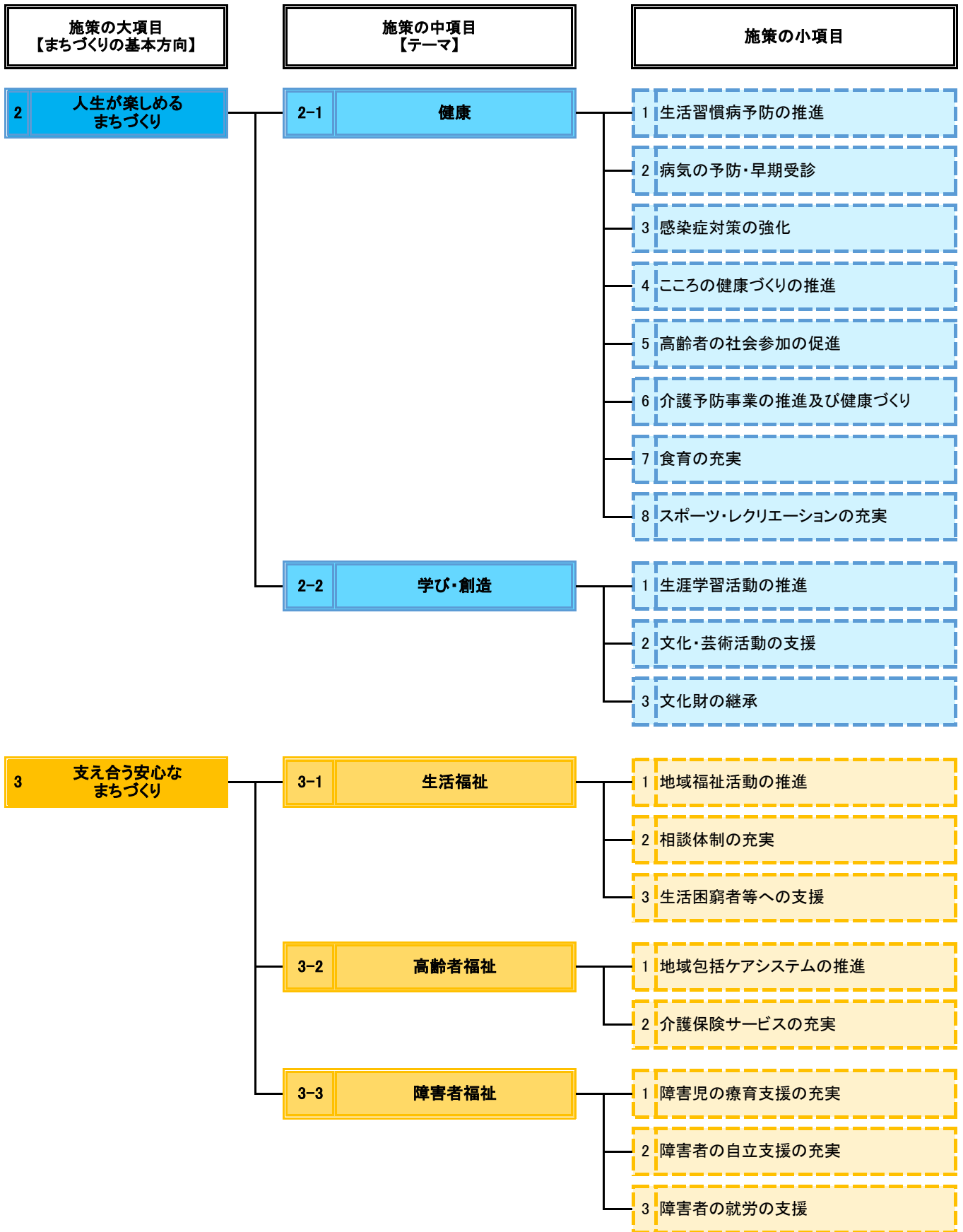
⑬ 令和5年度の事業費の見込額を示しています。単位は千円です。

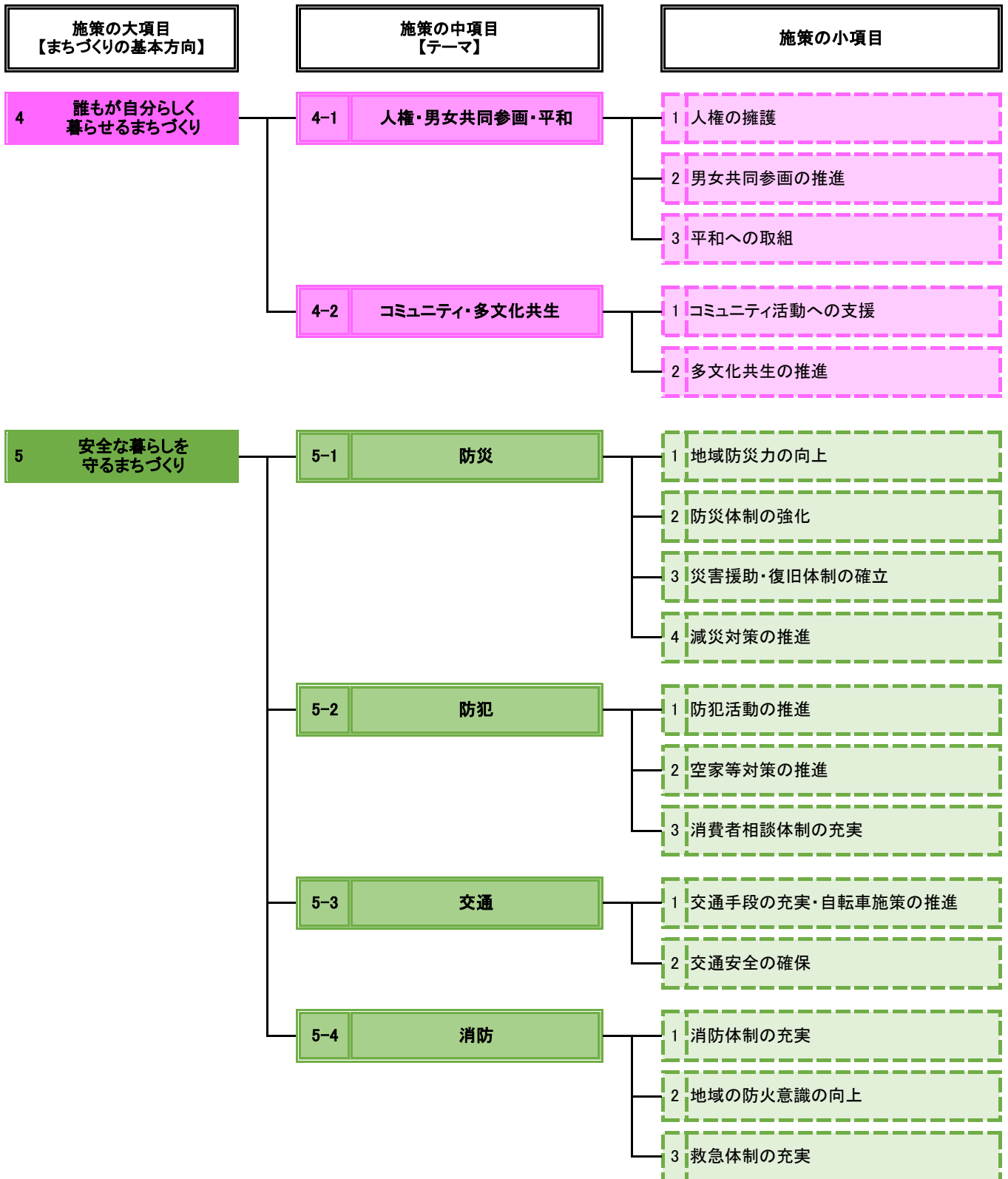
⑭ 令和6年度の事業費の見込額を示しています。単位は千円です。

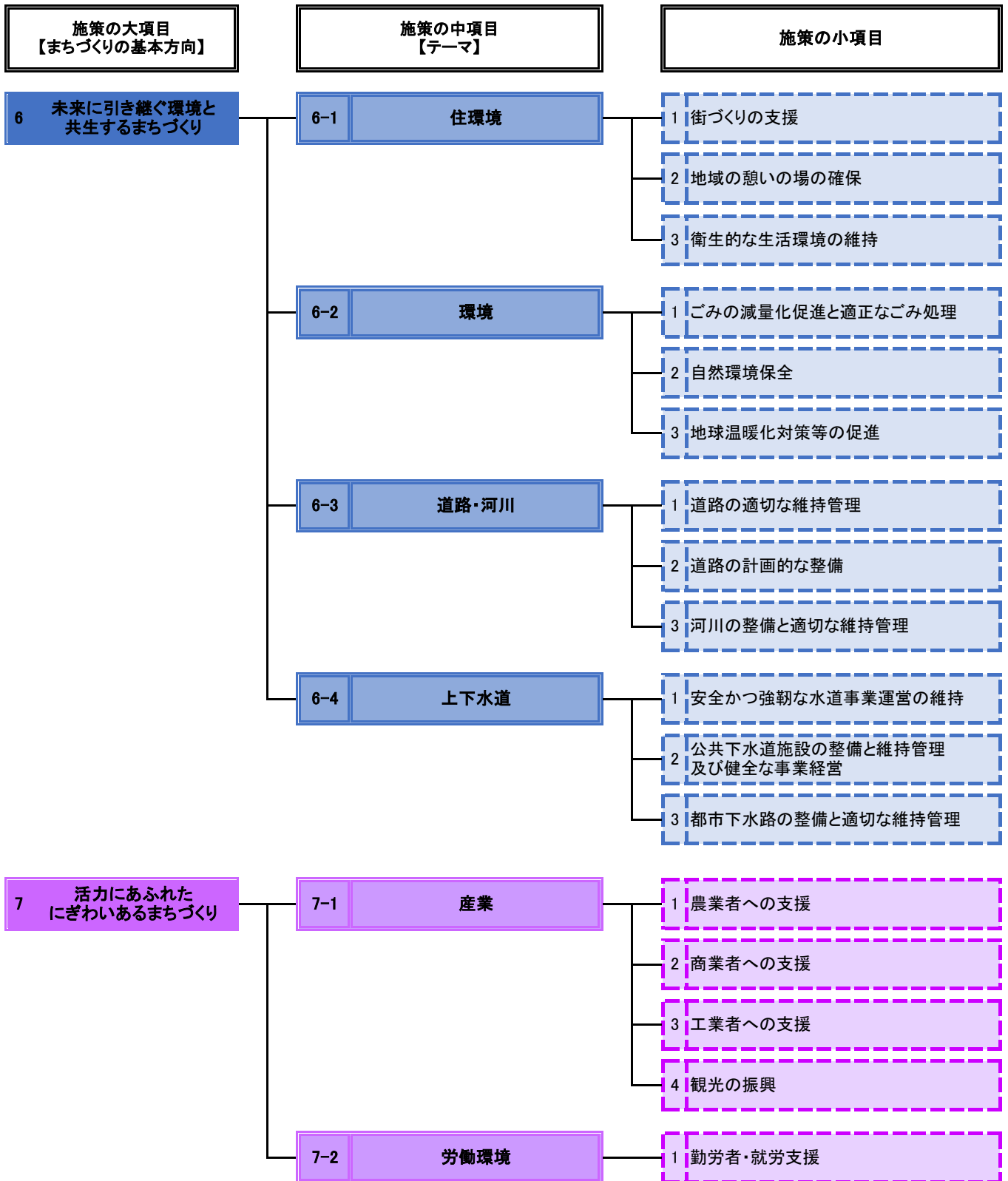
Ⅱ. 施策の体系

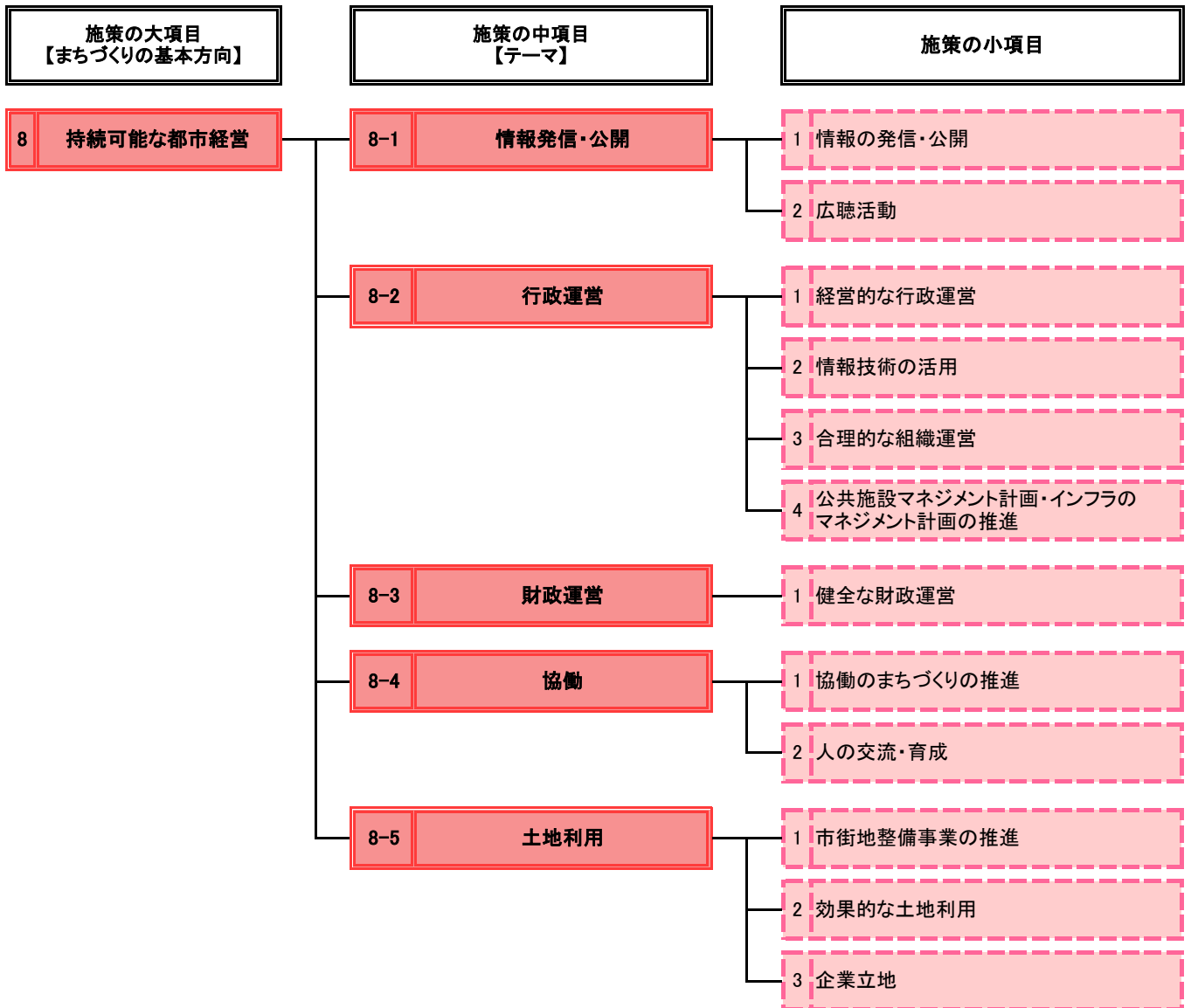
以下の図は、施策の大項目から施策の小項目までを体系化したものです。
各施策の中項目ごとに施策内容(施策の小項目)を掲載しています。











Ⅲ. 体系別事業計画

1. 明日を担う人が育つまちづくり

1-1 結婚・出産・子育て支援

目指す状態

子どもを安心して産み育てることができ、子どもが伸びやかに育つ

施策の内容

1) 結婚支援及び妊娠・出産から子育てまで切れ目ない支援の充実	●女性が安心して妊娠・出産することができるように支援します。 (子ども支援課・子育て支援センター・子ども家庭総合支援センター・健康増進課)
	●乳幼児が健やかに成長・発達するように支援します。 (子ども支援課・子育て支援センター・子ども家庭総合支援センター・健康増進課)
	●育児、家族関係、貧困など子育てについての複合的な問題を一体的に支援します。(子ども支援課・子ども家庭総合支援センター・発達支援相談センター)
	●妊娠中の生活から出産、子育て期にわたり切れ目ないサポートの充実を図ります。(子ども支援課・子育て支援センター・子ども家庭総合支援センター・健康増進課)
	●出会いから交際、結婚までの支援に努めます。(子ども支援課)
2) 地域における子育て支援の強化と遊び場づくり	●子育て家庭の育児不安の解消を図るとともに、社会的支援が必要な子どもに対する支援に努めます。 (子ども支援課・子育て支援センター・子ども家庭総合支援センター・青少年課)
	●子育て中の親子が集い、遊びなどを通じて楽しみながら交流できる場を提供します。(子ども支援課・子育て支援センター・青少年課)
	●児童館の講座や事業の内容の充実に努めます。(青少年課)
3) 就学前保育・幼児教育の充実	●教育・保育施設の運営を支援するなど、保育を必要とする保護者のニーズに対応します。(保育課)
	●質の高い保育を提供します。(保育課)
	●公立保育所とつくし学園、発達支援相談センターの一体化した運営を行います。(保育課・発達支援相談センター)
	●幼児教育関係者が連携して効果的な取組ができるよう支援します。(指導課)
4) 放課後児童健全育成の充実	●保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後に施設を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全育成を図ります。 (青少年課)
	●公民館等を活用して子どもの放課後の体験活動や学びの場を提供します。 (生涯学習課)

施策の内容	
5) 子育て家庭の負担の軽減及びひとり親家庭への自立支援	●子育て家庭の経済的な負担を軽減し、子どもの健やかな成長を支援します。 (子ども支援課・保育課)
	●ひとり親家庭が安定した生活を送るための支援をします。 (子ども支援課・子ども家庭総合支援センター)
	●子どもの貧困対策を推進するために取り組むべき課題や施策の方向性を定めます。(子ども支援課)
6) 児童虐待の防止	●児童虐待の予防、早期発見、早期対応を図ります。 (子ども家庭総合支援センター)

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）			
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1-1	結婚新生活支援事業 子ども支援課	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得400万円未満(世帯年収540万円未満)の世帯を対象に結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(家賃、引越費用等を支援)の一部を補助する。	1 3 1 1	6,000	6,000	6,000
1-2	助産施設入所委託事業 子ども家庭総合支援センター	経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入所させ、助産を受けさせることを目的とする。	1 3 2 2	1,000	1,000	1,000
1-3	子どもショートステイ事業 子ども家庭総合支援センター	保護者の疾病や仕事、冠婚葬祭等の理由で、児童の養育が一時的に困難になった場合、又は育児不安や育児疲れ等の身体的・精神的負担の軽減が必要な場合に、児童を児童養護施設等で一時的に預かる。	1 3 2 2	567	567	567
1-4	家庭児童相談室運営事業 子ども家庭総合支援センター	家庭児童相談員が、家庭での養育・学校生活等、18歳未満の児童に関する相談を受け、関係機関と連携を図る。	1 3 2 6	5	5	5
1-5	産前産後ヘルパー派遣事業 子ども家庭総合支援センター	日中家事又は育児を行う人が他におらず支援が必要と認められる妊産婦を対象にヘルパーを派遣し、食事の準備や片付け、衣類の洗濯、居室の掃除や買い物等の家事支援及び授乳・沐浴補助、おむつ交換等の育児支援を行う。	1 3 2 6	616	616	616
1-6	発達支援相談センター管理運営事業 発達支援相談センター	障害児及び発達に不安や課題のある児童の早期発見・早期支援のため、関係機関と連携しながら、発達状況に応じた一貫した支援を行う。	1 3 2 7	44,505	8,113	8,113
1-7	親子教室運営事業 発達支援相談センター	病気・障害のある乳幼児と保護者、発達や行動面に不安や課題のある乳幼児と保護者を対象に、集団遊びや個別相談、保護者学習会などを行う。	1 3 2 7	294	294	294
1-8	発達障害児家族支援事業 発達支援相談センター	発達障害の子どもの特性を理解し、適切な対応に必要な知識や方法を身につけるための連続講座やペアレント・プログラム等を開催。さらに保護者同士の悩みの共有、情報交換等を行える場として家族サロンを実施する。	1 3 2 7	567	567	567
1-9	子育て支援情報モバイルサービス事業 健康増進課	登録した子ども一人ひとりに応じた予防接種スケジュールを作成し、予定日のお知らせなどをスマートフォン等に配信する。	1 4 1 1	775	775	775
1-10	母子愛育会育成事業 健康増進課	住民が取り組む地域での健康づくりの支援のため、愛育班を育成する。	1 4 1 3	1,647	1,647	1,647
1-11	乳幼児健康診査事業 健康増進課	4か月児、1歳6か月児、3歳児に健康診査を実施し、心身の発育発達の確認及び育児上の課題を早期に発見し、安心して育児ができるように支援を行う。	1 4 1 3	14,504	14,504	14,504
1-12	親子訪問指導事業 健康増進課	【妊産婦・新生児訪問】妊産婦・新生児の健康の保持及び育児支援のため、助産師・保健師が家庭訪問を実施する。【こんにちは赤ちゃん事業】乳児がいる家庭をこんにちは赤ちゃん訪問員が訪問し、育児の孤立化を予防する。	1 4 1 3	1,057	1,057	1,057
1-13	親子健康教育相談事業 健康増進課	母子保健法に基づき、妊婦が妊娠、出産、育児に関する知識を深め、保護者が安心して育児ができ、子どもが健全に発育発達できるよう、各種相談や教室を開催する。	1 4 1 3	3,441	3,441	3,441
1-14	妊産婦保健事業 健康増進課	母子保健法に基づき、妊娠届出者に母子健康手帳を交付するとともに、妊婦に対し妊婦健康診査・産婦健康診査助成券を交付し健康診査の費用の一部を助成する。	1 4 1 3	153,329	153,329	153,329
1-15	不妊治療費等助成事業 健康増進課	少子化対策の一環として、不妊症検査費・不育症検査費の一部助成や、不妊治療を受けている夫婦に対して、その治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。	1 4 1 3	14,536	14,536	14,536

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）			
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1-16	妊娠・出産包括支援事業 健康増進課	妊活から妊娠・出産、子育て期にわたり切れ目ない支援を実施するため、子育て世代包括支援センターに助産師の資格を持つ母子保健コーディネーターや妊活カウンセラーを配置するとともに各種事業を実施する。	1 4 1 3	311	311	311
1-17	ハイリスク産婦対策事業 健康増進課	妊娠・出産・子育てに係わる妊産婦等の不安や負担の増大に伴い、児童虐待や産後うつなどを防ぐため周産期における産婦（ハイリスク産婦）を対象とした支援事業（産後ケア事業、産後カフェ事業）を実施する。	1 4 1 3	718	718	718
2-1	ファミリー・サポート・センター事業 子ども支援課	「子育ての援助を受けたい人」と「子育ての援助をしたい人」を会員として組織し、地域における子育て援助活動を支援する事業。上尾市社会福祉協議会に業務委託。	1 3 2 1	8,202	8,202	8,202
2-2	子育て活動推進事業費補助事業 子ども支援課	子育て中の親子が相互に交流することを支援し、児童の健全育成を図るため、上尾市子育て活動推進事業費補助金交付要綱に基づき、子育て自主グループの連合体に対し補助金を交付する。	1 3 2 1	350	350	350
2-3	地域子育て支援拠点運営事業 子ども支援課	親子が交流を行う場を提供し、子育てに関する相談や情報提供等を行う。市直営1か所及び社会福祉法人等11団体で実施されており、このうち社会福祉法人等に対し事業の実施に必要な経費を対象として補助金を交付する。	1 3 2 1	99,808	99,808	99,808
2-4	子ども・子育て支援制度推進事業 子ども支援課	上尾市子ども・子育て会議において、子ども・子育て支援事業計画を策定し、策定後は事業内容の進捗管理を行う。また、特定教育・保育施設や特定地域型保育事業の利用定員の設定等について審議する。	1 3 2 1	492	492	492
2-5	子育て支援センター管理運営事業 子育て支援センター	子育て中の家庭を支援するため「親子及び親同士の交流の場の提供」、子育てに関する「講座の開催」「相談支援」「情報の提供」を行う。	1 3 2 5	815	815	815
2-6	訪問型子育て支援事業 子育て支援センター	様々な理由により積極的に支援を求めることが困難な未就学児を持つ家庭などに子育て支援員が訪問し、一人一人のニーズにあった「訪問型支援」を実施することで、一人で地域に踏み出すきっかけづくりを支援する。	1 3 2 5	18	18	18
2-7	里親制度普及・啓発事業 子ども家庭総合支援センター	家庭環境に恵まれない児童に温かい理解のある愛情豊かな家庭を提供し、その健全な育成を図ることを目的とする里親制度の普及・啓発を図る。	1 3 2 6	26	26	26
2-8	児童館アッパーランド管理運営事業 青少年課	児童の健全育成に寄与するため設置された上尾市児童館アッパーランドの管理運営に関する事業。	1 3 2 10	54,647	55,500	56,430
2-9	児童館こどもの城管理運営事業 青少年課	児童の健全育成に寄与するため設置された上尾市児童館こどもの城の管理運営に関する事業。	1 3 2 10	57,154	57,154	57,154
3-1	認可保育所運営支援事業 保育課	認可保育所の通常保育、延長保育、一時保育事業等の保育運営を行うための事業である。	1 3 2 1	3,824	3,824	3,824
3-2	保育士研修事業 保育課	主に公立保育所の保育士等の職員のほか、市内の認可保育所等の職員の資質を向上するため実施する研修事業。	1 3 2 1	959	959	959
3-3	民間保育所施設整備事業 保育課	上尾市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)に沿って、民間保育所等の施設整備に対して補助を行う。	1 3 2 1	637,496	—	—
3-4	民間保育所運営費等補助事業 保育課	児童福祉法に基づき運営する保育所等において、地域子ども子育て支援事業等を実施するための補助をする。民間保育所事業推進費補助金は国・県の実施要綱に基づき、民間保育所運営費補助金は市単独で補助する。	1 3 2 2	393,558	393,558	393,558

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）			
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
3-5	民間教育・保育施設運営費給付事業 保育課	児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、民間教育・保育施設として給付対象となる施設に対し、給付費（運営費＝国の定めた保育単価に処遇改善費等を加算した額）を支払うもの。	1 3 2 2	3,305,969	3,657,028	3,657,028
3-6	地域型保育事業 保育課	子ども・子育て支援法に基づき、上尾市の支給認定子どもが地域型保育施設を利用した際、給付費（国が定めた保育単価（公定価格））等を施設に支払うもの。	1 3 2 2	958,366	958,366	958,366
3-7	家庭保育室委託事業 保育課	保護者の労働や疾病等の事由により保育が必要な0歳から3歳未満の保育を家庭保育室に委託する。	1 3 2 2	4,284	4,284	4,284
3-8	病児・病後児保育事業 保育課	子ども子育て支援事業の一つである「病児保育事業」は、保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育をする事業。	1 3 2 2	36,112	36,112	36,112
3-9	幼児教育・保育無償化対応事業 保育課	3歳から5歳の幼児教育・保育無償化が令和元年10月から実施されたことに伴い、新制度未移行幼稚園における利用給付や幼稚園預かり保育無償化等の事業について対応するもの。	1 3 2 2	1,078,221	1,078,221	1,078,221
3-10	市立保育所管理運営事業 保育課	公立保育所を運営するために必要な事業を行う。	1 3 2 3	280,013	280,013	280,013
3-11	市立保育所施設改修事業 保育課	公立保育所は、昭和40年代に建設された保育所が多く施設や設備が老朽化している。このため、計画的な改修を図るとともに、緊急の修繕にも対応していく。	1 3 2 3	26,339	76,884	81,697
3-12	幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業 指導課	幼児教育の推進を図るため、上尾市幼児教育推進協議会を設置するとともに、幼児期から児童期への滑らかな接続・移行のため、幼稚園・認定こども園及び保育所と小学校との連携を推進する。	1 9 1 3	244	244	244
4-1	放課後児童健全育成事業 青少年課	放課後、保護者が労働等により不在となる家庭の小学校児童に対して、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業。	1 3 2 8	540,970	540,970	540,970
5-1	自立支援医療費(育成医療)支給事業 子ども支援課	18歳未満の障害がある子どもが、手術などの治療によりその症状が軽くなり、日常生活が容易にできるようになると認められる場合に、その治療に要する医療費の一部を支給する。	1 3 1 1	7,014	7,014	7,014
5-2	こども医療費支給事業 子ども支援課	こどもの保健の向上と福祉の増進を目的として、こどもに対する医療費の一部を助成する。	1 3 2 1	737,995	737,995	737,995
5-3	ひとり親家庭等医療費支給事業 子ども支援課	父又は母のいない家庭や、父又は母が一定の障害の状態にある家庭の児童とその親、又は親に代わって児童を養育している人の医療費の一部を助成する。	1 3 2 1	106,527	106,527	106,527
5-4	交通遺児手当支給事業 子ども支援課	交通事故によって養育者を失った児童を激励するとともに、健やかな育成と福祉の増進を図ることを目的として、上尾市交通遺児手当支給条例に基づき一人につき1月当たり3,000円を交通遺児手当として支給する。	1 3 2 1	144	108	72
5-5	ひとり親家庭自立支援給付金支給事業 子ども支援課	各種教育訓練を受け、就業するために必要な知識・技術や資格を習得しようとする場合に給付金を支給し、自立の促進を図る。また、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に対策講座の受講費用の軽減を図る。	1 3 2 1	44,889	44,889	44,889
5-6	医療費支給委託事業 子ども支援課	福祉3医療の申請書を転記及びデータ化する業務を委託している。また、こども医療費・ひとり親家庭等医療費の審査支払業務を支払基金及び国保連合会に委託している。	1 3 2 1	35,030	35,030	35,030

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
5-7	ひとり親家庭・生活困窮者等学習支援事業 子ども支援課	生活保護家庭及び生活困窮家庭等の小5～高校生、児童扶養手当（全部支給・一部支給）を受給するひとり親家庭等の小5～中学生に対し、学習教室の開催や家庭訪問等の手法により学習、生活、進路等の相談を行う。	1 3 2 1 29,352	29,352	29,352
5-8	子どもの居場所づくり応援事業 子ども支援課	居場所や食事の提供などを通して、子どもの自立や健やかな成長を促し、行政等に必要な支援をつなげるために子どもの居場所づくりを実施する団体（子ども食堂、フードパントリー）に対し、食材費、消耗品費等を補助する。	1 3 2 1 1,500	1,500	1,500
5-9	児童手当支給事業 子ども支援課	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育する人に児童手当を支給する。	1 3 2 2 3,237,945	3,237,945	3,237,945
5-10	児童扶養手当支給事業 子ども支援課	父又は母のいない家庭や父又は母が一定の障害の状態にある家庭の児童の親、又は親に代わってその児童を養育している人に児童扶養手当を支給し、生活の安定と自立を助け、子どもの福祉の増進を図る。	1 3 2 2 689,717	689,717	689,717
5-11	母子生活支援施設入所委託事業 子ども家庭総合支援センター	母子家庭の母と子どもの生活の安定と福祉の向上を図るため、支援施設へ入所させ、保護および支援を行う。	1 3 2 2 19,732	19,732	19,732
5-12	居住支援住戸入居事業 子ども家庭総合支援センター	市が県から県営住宅の空き住戸の目的外使用許可を受けることにより、居所を失った、または失うおそれのある児童およびその養育を行うものに対し、一時的な居所を確保し、心身の安全・生活の安定を図り、自立を支援する。	1 3 2 2 38	38	38
5-13	家庭保育室利用者補助事業 保育課	認可保育所の保育料は所得による階層があるが家庭保育室は一律のため、所得の少ない家庭にとっては、大きな負担となっている。保護者の経済的負担を軽減するため補助金を交付し、認可保育所の保育料との格差是正を図る。	1 3 2 2 5,135	5,135	5,135
5-14	私立幼稚園委託事務補助事業 保育課	市内の私立幼稚園に対し、市が依頼する事務に要する経費について補助する。	1 3 2 2 12,720	12,720	12,720
5-15	未熟児養育医療費給付事業 子ども支援課	母子保健法に基づき、入院を必要とする1歳未満の未熟児に対して、その治療に必要な医療費を市が負担する。	1 4 1 3 16,237	16,237	16,237
6-1	児童虐待対策事業 子ども家庭総合支援センター	虐待から子どもを守るために、子ども家庭総合支援拠点の相談体制や上尾市子ども支援ネットワークの連携を強化し、虐待の早期発見・対応を図るとともに、関係機関や市民などを対象に虐待防止のための啓発を行う。	1 3 2 6 7,672	5,714	5,714
6-2	養育支援訪問事業 子ども家庭総合支援センター	児童の養育支援が特に必要であると判断した家庭に対して保健師・保育士・ヘルパー等を派遣し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭における適切な養育の実施を確保する。（児童福祉法第6条の3）	1 3 2 6 655	655	655
6-3	未就園児等訪問事業 子ども家庭総合支援センター	福祉サービス等を利用していない未就園児がいる家庭への家庭訪問を行い、家庭における児童の状況を把握及び保護者に対して子育て等に関する相談を実施する。	1 3 2 6 286	286	286
9-1	児童福祉システム運用管理事業 子ども支援課	児童福祉分野の市民サービス向上を図るため、児童手当、児童扶養手当、こども医療、ひとり親医療、子ども・子育て支援の業務について、基本となる情報管理を行う児童福祉システムを運用管理する。	1 3 2 1 45,203	16,416	16,416
9-2	子ども支援課一般事務費 子ども支援課	子育て支援事業事務及び課の運営に関する事務経費。	1 3 2 1 2,349	2,349	2,349
9-3	保育課一般事務費 保育課	保育所管理、保育所入所、相談業務を行う保育課の事務費用。	1 3 2 1 135	135	135

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要 予算 (会計・款・項・目)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
9-4	子ども家庭総合支援センター一般事務費	センターの運営に関する事務経費。			
	子ども家庭総合支援センター	1 3 2 6	147	147	147
9-5	発達支援相談センター等感染症対策事業	発達支援相談センター等で行う事業において、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大を防止する。			
	発達支援相談センター	1 3 2 7	359	359	359
99-99	職員人件費【児童福祉総務費】	児童福祉総務費に係る職員人件費。			
	職員課	1 3 2 1	425,914	425,914	425,914
99-99	会計年度任用職員人件費【児童福祉総務費】	児童福祉総務費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	1 3 2 1	48,377	48,377	48,377
99-99	職員人件費【保育所費】	保育所費に係る職員人件費。			
	職員課	1 3 2 3	1,345,710	1,345,710	1,345,710
99-99	会計年度任用職員人件費【保育所費】	保育所費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	1 3 2 3	525,310	525,310	525,310

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

1. 明日を担う人が育つまちづくり

1-2 教育

目指す状態

人とのつながりのもとで、未来をつくる力と豊かな心が育つ

施策の内容

1) 確かな学力と豊かな心の育成	● 児童生徒一人一人の確かな学力の定着を図ります。(指導課)
	● きめ細やかな教育を行います。(学務課・指導課)
	● 社会の変化が加速化、複雑化するこれからの時代に必要となる基礎的な学力、論理的思考力の育成に努めます。(指導課)
	● 日常的に英語に慣れ親しむ環境づくりや「聞く・読む・話す・書く」の4技能についてバランスの良い育成に努めます。(指導課)
	● 「持続可能な社会の創り手」として、新しい時代を切り開いていくために必要な資質・能力の育成に努めます。(指導課)
	● 時代や環境に対応した適切な進路指導、発達段階に応じた教育を推進します。(指導課)
	● 児童生徒に社会性や道徳性を身に付けさせるとともに、多様性を尊重し他者を思いやる心など豊かな心を育む活動の推進を図ります。(指導課)
	● 家庭や地域、関係機関と連携した非行・問題行動の防止に取り組みます。(指導課)
2) 誰もが支援を受けられる環境の整備	● 不登校・いじめ・発達等に課題を抱える児童生徒及び保護者の悩みや心理的負担の軽減を図り、社会的自立に向けた支援を行います。(教育センター)
	● 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学べるよう、インクルーシブ教育の理念に基づく教育の推進と学習環境の整備を行います。(学務課・指導課)
	● 児童生徒一人一人が充実感・達成感を持ち、生きる力を身に付けられるように支援を行います。(学務課・指導課・教育センター)
	● 外国人児童生徒の就学機会を確保し、学校生活に対応するための日本語の習得や、日本の生活文化への適応を支援します。(学務課)
3) 児童生徒の健康保持・増進	● 心身ともに健やかでたくましい児童生徒を育成するため、健康の保持・増進を図るとともに、体力向上を図ります。(指導課・学校保健課)

施策の内容	
4) 児童生徒の安全確保	●登下校時や校内での児童生徒の安全を確保するため、交通安全や防犯について指導の徹底を図るとともに、地域や保護者と協力し防犯活動を推進します。(学務課・学校保健課)
	●災害時に命を守る行動を自主的にとれるようにするとともに、助け合いの精神を育みます。(指導課)
	●インターネットやSNSに対する正しい知識と利用方法の指導を行います。(指導課)
5) 適正な学校施設の維持・管理と施設の充実	●児童生徒が適切な規模の教育環境で学べるよう、児童生徒数の適正化を図ります。(学務課)
	●「持続可能な教育環境づくり」を主眼として、児童生徒数に合わせた施設規模などのマネジメントの基本的な考え方や方向性を示し、適正な維持・管理を行っていきます。(教育総務課)
	●ICT 機器の導入により、児童生徒一人一人の教育的ニーズ、理解度に応じた学習の推進と児童生徒の情報活用能力育成を図ります。(教育総務課・指導課)
6) 教職員の資質・指導力の向上及び魅力ある学校づくりの推進	●教職員の資質・指導力を高めるため、研修の充実及び委嘱研究の推進を図ります。(指導課)
	●ICT の活用や事務作業の効率化により、教職員の業務負担を軽減することで、教職員が能力を存分に発揮できる勤務環境を整備します。(教育総務課・学務課)
	●創意工夫を生かした教育活動を展開します。(指導課)
	●地域全体で子どもを育てていく環境を整えます。(指導課)
	●家庭や地域との連携、幼保小の連携、中学校区による小中一貫教育の推進を図るとともに、保護者や地域住民が参画しやすい学校づくりに努めます。(指導課)
7) 就学・進学等に対する支援	●経済的な理由により就(修)学・進学が困難な児童生徒や学生を支援します。(教育総務課・学務課)

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）			
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1-1	教育関係団体振興推進事業	小・中学校及び埼玉県定時制・通信制高校の教育活動の充実・推進等を目的として活動する各団体に対する負担金に係る経費。				
	学務課		1 9 1 3	1,867	1,867	1,867
1-2	人権教育推進事業	人権教育研修会（現地研修会含む）を通して管理職、教員の資質の向上を図る。また、人権男女共同参画課・生涯学習課と連携を図り、「人権に関する教育と啓発」をねらいとして事業を推進する。				
	指導課		1 9 1 3	1,271	1,271	1,271
1-3	教科用図書等整備事業	体育の準教科書の配布や、社会科副読本の作成・配布をし、授業の充実を図る。				
	指導課		1 9 1 3	7,644	7,644	7,644
1-4	指導方法改善事業	適切な教育課程の編成・実施及び教員の指導方法を改善するため、各種教員研修会等の開催、教師用指導資料の購入等を行う。また、各小・中学校との連絡調整を行い、教育活動の充実を図る。				
	指導課		1 9 1 3	51,795	49,971	52,550
1-5	音楽会等開催事業	表現及び鑑賞を通して、音楽性を伸ばすとともに、音楽を愛好する心を養い、情操豊かな児童生徒の育成を図る。				
	指導課		1 9 1 3	2,044	2,044	2,044
1-6	中学生社会体験チャレンジ事業	生徒一人一人の勤労観や職業観を育成するとともに、社会性・自立心等を養うことを目的に、市内の各事業所において、中学2年生を対象として、2日間の社会体験活動を実施する。				
	指導課		1 9 1 3	695	695	695
1-7	いじめ対策等生徒指導推進事業	いじめの未然防止や解消を目的として、児童生徒の心理検査や標語作成などの取組を推進するとともに、市内各校、上尾警察署、関係機関等で構成される市生徒指導推進協議会の活動を推進する。				
	指導課		1 9 1 3	7,685	7,685	7,685
1-8	学力向上支援事業	各小・中学校児童生徒の基礎的な学力の実態を把握し、教育課程の編成や学習指導の工夫改善に役立てることを目的として学力検査を実施する。				
	指導課		1 9 1 3	12,545	12,545	12,545
1-9	英語教育推進事業	英語弁論大会の実施、文部科学省から教育課程特例校の指定を受け、小学校1・2年生で英語活動を実施、また、各小・中学校にALTを配置し、英語教育の充実を図る。				
	指導課		1 9 1 3	137,836	137,836	137,836
1-10	教育相談事業	児童生徒の健やかな成長のため、面接、電話、訪問、電子メールなどによる教育相談を行い、共に考えながら問題の解決を図る。内容により各種知能・発達検査も行い、子どもの自立を支援する。				
	教育センター		1 9 1 4	242	242	242
1-11	いじめ根絶対策事業(相談事業)	「いじめホットライン」を設置し、いじめられている児童生徒の相談窓口とすることで、児童生徒の問題行動等の解決を図る。				
	教育センター		1 9 1 4	146	146	146
1-12	小学校図書整備事業	子どもたちの自主的・自発的な学習活動を支援するとともに、豊かな感性や情操をはぐくむ読書活動を推進する役割を担う学校図書館図書の整備を推進する。				
	教育総務課		1 9 2 2	15,547	15,547	15,547
1-13	中学校図書整備事業	子どもたちの自主的・自発的な学習活動を支援するとともに、豊かな感性や情操をはぐくむ読書活動を推進する役割を担う学校図書館図書の整備を推進する。				
	教育総務課		1 9 3 2	11,870	11,870	11,870
1-14	学校健康診断及び健康管理事業	内科・歯科などの定期健康診断や日常の健康観察、学校保健組織活動を小・中学校で実施する。				
	学校保健課		1 9 6 1	82,268	82,268	82,268
2-1	特別支援教育推進事業	特別支援学級担任、特別支援教育コーディネーターの資質向上を図り、担当する育成のための研修会を実施する。また、市民に障害及び障害者理解について啓発する。				
	指導課		1 9 1 3	236	236	236

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			(会計・款・項・目)			
2-2	教育センター管理運営事業	教育センターを管理運営するための経費。				
	教育センター		1 9 1 4	577	577	577
2-3	さわやか相談室運営事業	いじめや不登校などの問題行動の未然防止とその解消を目的として、いつでも気軽に児童生徒や保護者の相談に応じ、児童生徒が安心して生活できる場と機会を提供するため、さわやか相談室相談員を配置する。				
	教育センター		1 9 1 4	167	167	167
2-4	不登校対策事業	不登校状態の児童生徒に対し、よりよい成長と自立を促し、学校復帰を目指すため指導支援を行う学校適応指導教室を運営する。				
	教育センター		1 9 1 4	1,036	1,036	1,036
2-5	就学支援委員会運営事業	上尾市立小・中学校への就学予定者及び小・中学校に在籍する児童生徒で、障害等により教育上特別な配慮を要する者に対して、より適切な就学先の審議・判断を行う就学支援委員会を運営する。				
	教育センター		1 9 1 4	480	480	480
2-6	中学校特別支援学級設置事業	特別支援教育検討委員会の基本方針に基づき、計画的に上尾市内の中学校に特別支援学級、通級指導教室等を設置する。				
	学務課		1 9 3 1	27,609	27,609	—
3-1	中学校部活動支援事業	中学校部活動の充実及び活性化を図るため、各中学校に部活動指導員(外部指導者)を配置する。また、部活動生徒の全国・関東大会等への参加経費を補助し、参加者個人の負担軽減を図る。				
	指導課		1 9 1 3	3,741	3,741	3,741
3-2	児童生徒体力向上推進事業	各小・中学校の児童生徒の体力の向上を目指し、小学校体育連盟や中学校体育連盟の事業を補助するとともに、各学校における積極的な体力向上の取組を推進する。				
	指導課		1 9 1 3	5,552	5,738	5,738
4-1	学校環境美化推進事業	学校の清掃や簡易な修繕などの環境美化等業務を委託する。				
	教育総務課		1 9 1 2	72,234	72,234	72,234
4-2	通学区域検討事業	小・中学校の通学区域の編成に関し基本的かつ総合的に調査審議するための「上尾市立小・中学校通学区域審議会」を運営するための経費。				
	学務課		1 9 1 3	114	114	114
4-3	通学区見直し区域登下校サポート事業	学校規模の適正化や登下校の安全確保を主な目的とし、通学区域の見直しを行っている。これらの区域において、通学班が整わない低学年について安全確保と保護者の不安を解消するため、登下校サポーターを配置する。				
	学務課		1 9 1 3	151	151	151
4-4	学校家庭連携推進事業	災害時の緊急連絡や学校行事に関する連絡等を、学校から保護者の携帯電話やパソコンのメールアドレスに一斉配信するシステムを導入し、学校と家庭の緊急時等の連携を推進する。				
	指導課		1 9 1 3	3,107	2,271	2,271
4-5	小学校管理運営事業	小学校の維持管理に必要な工事や備品の整備等を実施する。				
	教育総務課		1 9 2 1	1,105,790	546,814	546,814
4-6	緑のカーテン整備事業	夏期の教室の温度上昇の抑制、地球温暖化防止対策として校舎にヘチマやゴーヤなどを這わせた緑のカーテンを設置する。				
	教育総務課		1 9 2 1	597	597	597
4-7	中学校管理運営事業	中学校の維持管理に必要な工事や備品の整備等を実施する。				
	教育総務課		1 9 3 1	459,135	290,527	290,527
4-8	幼稚園管理運営事業	市立幼稚園の運営に必要な経費。				
	教育総務課		1 9 4 1	516	516	516

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
4-9	教職員健康管理事業	学校保健安全法で定められた教職員健康診断・胃検診及び労働安全衛生法に定められた面接指導を実施する。			
	学校保健課		1 9 6 1	20,887	20,887
4-10	学校環境衛生検査事業	学校の環境を衛生的に保持するため、学校薬剤師による定期環境検査を実施する。検査結果により、学校への指導助言等を行い、必要な改善を図る。			
	学校保健課		1 9 6 1	15,865	15,865
4-11	保健室管理運営事業	小・中学校の保健室で使用する医薬品、ベッドリネン類、保健室備品の整備、オーゾオメータ・計量器の定期検査、備品の修理を行う。			
	学校保健課		1 9 6 1	4,304	4,304
4-12	児童生徒安全推進事業	小・中学校へのAEDの配備、教職員向けの心肺蘇生法講習などを行う。また、学校管理下における災害に対し、災害共済給付金（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金）を支給する。			
	学校保健課		1 9 6 1	20,398	20,398
4-13	学校安全パトロール事業	児童生徒及び地域の防犯に資するため、学校・PTA及び地域が連携し合い、市内中学校区を単位として青色回転灯付きパトロールカーにより巡回する。			
	学校保健課		1 9 6 1	4,153	4,153
5-1	小学校コンピュータ整備事業	文部科学省が打ち出した「GIGAスクール構想」の実現に向けて、学習者用端末やネットワーク環境等、ICT環境の充実を図る。また、校務の効率化を促進するために校務用パソコン等の整備及び保守管理を実施する。			
	教育総務課		1 9 2 1	307,319	307,319
5-2	小学校教育教材整備事業	授業等で使用する学習教材の整備・充実を図る。			
	教育総務課		1 9 2 2	15,992	15,992
5-3	中学校コンピュータ整備事業	文部科学省が打ち出した「GIGAスクール構想」の実現に向けて、学習者用端末やネットワーク環境等、ICT環境の充実を図る。また、校務の効率化を促進するために校務用パソコン等の整備及び保守管理を実施する。			
	教育総務課		1 9 3 1	140,313	144,726
5-4	中学校教育教材整備事業	授業等で使用する学習教材の整備・充実を図る。			
	教育総務課		1 9 3 2	12,066	12,066
6-1	教育委員会運営事業	教育行政についての方針や施策の決定、課題への対応を図るため教育委員会定例会・臨時会を開催している。教育委員（5名）の報酬・費用弁償等の費用。			
	教育総務課		1 9 1 1	4,637	4,637
6-2	教育委員会事務局事業	教育委員会事務局職員の旅費、需用費、役務費等、教育委員会事務局における経費。			
	教育総務課		1 9 1 2	1,964	1,964
6-3	小・中学校業務改善支援事業	教員がより一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的とし、教員の業務支援を行う補助員を配置する。			
	学務課		1 9 1 3	32,234	31,467
6-4	学校教育支援事業	校外行事实施に係る引率者の入場料等の経費を支援する。魅力ある学校づくりの推進のため、各校に教育課題の研究を委嘱し、創意工夫を生かした教育活動を展開させる。			
	指導課		1 9 1 3	3,201	3,201
6-5	コミュニティ・スクール推進事業	学校・家庭・地域が一体となり、より良い教育の実現に取り組むため、保護者や地域の方々が、学校運営協議会を通して学校運営に参画する。学校応援団の活動を支援し、学校の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図る。			
	指導課		1 9 1 3	1,811	1,811
7-1	入学準備金・奨学金貸付事業	進学意欲を有するが経済的理由により修学困難な人のために、入学準備金・奨学金の貸し付けを行う。			
	教育総務課		1 9 1 2	5,484	5,484

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）			
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
7-2	外国人学校児童生徒保護者補助事業 学務課	本市に在住し、かつ、外国人学校に在籍する児童生徒の保護者に対し教育費負担の軽減を図るために補助金を交付し、義務教育相当年齢の児童生徒の教育環境の充実を図る。	1 9 1 3	168	168	168
7-3	小学校就学援助費補助事業 学務課	経済的理由により就学が困難と認められる、市内に住所を有し、国、埼玉県又は市が設置する小学校に在籍する児童及び次年度小学校入学予定児童の保護者に対して、就学に必要な学用品費、修学旅行費等の一部を支給する。	1 9 2 2	48,508	45,440	44,555
7-4	小学校特別支援教育就学奨励事業 学務課	市内小学校に就学する一定の障害の程度に該当する児童の保護者または市内小学校の特別支援学級に就学する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のための経費の一部を支給する。	1 9 2 2	7,349	8,191	8,698
7-5	中学校就学援助費補助事業 学務課	経済的理由により就学が困難と認められる、市内に住所を有し、国、埼玉県又は市が設置する中学校に在籍する生徒及び次年度中学校入学予定生徒の保護者に対して、就学に必要な学用品費、修学旅行費等の一部を支給する。	1 9 3 2	38,568	36,510	31,339
7-6	中学校特別支援教育就学奨励事業 学務課	市内中学校に就学する一定の障害の程度に該当する生徒の保護者または市内中学校の特別支援学級に就学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学のための経費の一部を支給する。	1 9 3 2	4,568	4,752	6,130
7-7	要保護児童生徒医療費援助事業 学校保健課	要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している市内小・中学校在籍児童生徒の保護者に対し、学校病（感染性又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病）の治療に要する医療費を援助する。	1 9 6 1	134	134	134
7-8	学校給食費支援事業 学校保健課	要保護に準じて生活に困窮していると認めた市内の小・中学校に在籍している児童生徒の保護者及び小中学校に在籍する児童生徒を3人以上養育する保護者に、第3子以降の学校給食費を援助または補助する。	1 9 6 2	100,969	96,345	92,009
9-1	市費学校職員健康診断事業 教育総務課	市費学校職員（給食調理員・用務員）に腰痛健康診断を実施する。	1 9 1 2	432	432	432
9-2	学校施設更新計画策定事業 教育総務課	上尾市学校施設更新計画基本方針に基づき、令和37(2055)年度までを見据えた、上尾市学校施設更新計画を策定する。市議会からの提言や地域説明会の意見を踏まえ、上尾市学校施設更新計画基本計画を見直しする。	1 9 1 2	22,543	22,543	22,543
9-3	教職員人事及び就学事務事業 学務課	教職員人事、就学事務及び業務自動化システムに要する経費。	1 9 1 3	3,720	3,720	3,720
9-4	指導課一般事務費 指導課	研修・会議・視察等に要する旅費及び教育関連の書籍や事務用品等の消耗品を購入する。	1 9 1 3	150	150	150
9-5	学校保健課一般事務費 学校保健課	学校保健事業推進のための学校保健課の事務経費及び各関係団体に対する団体運営のための負担金や交付金である。	1 9 6 1	749	749	749
99-99	職員人件費【教育事務局費】 職員課	事務局費に係る職員人件費。	1 9 1 2	425,590	425,590	425,590
99-99	会計年度任用職員人件費【事務局費】 職員課	事務局費に係る会計年度任用職員人件費。	1 9 1 2	336,660	336,660	336,660
99-99	職員人件費【中学校管理費】 職員課	中学校管理費に係る職員人件費。	1 9 3 1	7,891	7,891	7,891

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要 予算 (会計・款・項・目)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
99 - 99	職員人件費【学校給食費】	学校給食費に係る職員人件費。			
	職員課	1 9 6 2	308,859	308,859	308,859
99 - 99	会計年度任用職員人件費【学校給食費】	学校給食費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	1 9 6 2	174,801	174,801	174,801

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

1. 明日を担う人が育つまちづくり

1-3 青少年

目指す状態

健やかで自立した未来を担う人材が育つ

施策の内容

1) 青少年健全育成の推進	●青少年育成団体の活動を支援するとともに、団体間の連携強化を図ります。 (青少年課)
	●青少年の非行・不良行為の抑制に努めます。(青少年課)
2) ニート・ひきこもり対策	●ニートやひきこもりの子どもや若者、また、その家族の悩みの軽減を図ります。(子ども家庭総合支援センター)
	●ニートやひきこもりの長期化を防ぐため、気軽に相談できる場をつくり、自立に向けた支援を行います。(子ども家庭総合支援センター)

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			(会計・款・項・目)			
1-1	柔道・剣道錬成事業	武道を通して青少年の健全育成を推進するため、小学生・中学生を対象に柔道・剣道の教室を実施する事業。				
	青少年課		1 3 2 8	2,745	2,745	2,745
1-2	青少年相談員補助事業	埼玉県知事が委嘱した埼玉県青少年相談員のうち、市内に在住・在勤・在学する者で構成する上尾市青少年相談員協議会に対して補助を行う事業。				
	青少年課		1 3 2 8	523	523	523
1-3	青少年育成推進員協議会補助事業	青少年の健全育成のため、市から委嘱された青少年育成推進員で構成する上尾市青少年育成推進員協議会に対して補助を行う事業。				
	青少年課		1 3 2 8	323	323	323
1-4	子ども会育成連合会補助事業	市内子ども会活動の充実と円滑な運営を助長するとともに、市内の子どもたちの健全育成に寄与することを目的として組織された上尾市子ども会育成連合会に対して補助を行う事業。				
	青少年課		1 3 2 8	5,618	5,618	5,618
1-5	青少年育成連合会補助事業	青少年の健全育成を図るため、広く市民の総意を結集し、次代を担う青少年が健やかに成長することを目的に組織された上尾市青少年育成連合会に対して補助を行う事業。				
	青少年課		1 3 2 8	6,200	6,200	6,200
1-6	幕別町交流事業	ホームステイなどを通じて郷土に誇りと愛着を持ち、素直で思いやりのある心を養うことを目的に、上尾市子ども会育成連合会と北海道中川郡幕別町(旧忠類村)が実施する交流事業に対して補助を行う事業。				
	青少年課		1 3 2 8	1,237	635	1,237
1-7	少年愛護センター運営事業	少年の健全な育成や非行の防止及び少年対策の総合的な推進を図るために設置された上尾市少年愛護センターの運営を行う事業。				
	青少年課		1 3 2 8	2,953	2,953	2,953
1-8	青少年センター管理事業	青少年の健全な育成を図るために設置された上尾市青少年センターの維持管理に関する事業。				
	青少年課		1 3 2 9	9,021	28,827	88,854
2-1	子ども・若者相談事業	主に15歳から39歳を対象とした子供・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行うための体制を確保する。(子ども・若者育成支援推進法第13条、第19条第1項)				
	子ども家庭総合支援センター		1 3 2 6	142	142	142
2-2	子ども・若者自立支援事業	ひきこもり・不登校など困難を有する子ども・若者のための居場所の設置や支援団体の育成を行い、地域資源を活用した対策を実施する。				
	子ども家庭総合支援センター		1 3 2 6	7,464	7,464	7,464
9-1	青少年課一般事務費	青少年課の事務に係る費用。				
	青少年課		1 3 2 8	710	710	710

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

2. 人生が楽しめるまちづくり

2-1 健康

目指す状態

人生 100 年時代を見据え、何歳になっても誰もが健康に暮らせる

施策の内容

1) 生活習慣病予防の推進	● 国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者に対し、生活習慣病の予防や健康づくりを推進します。(保険年金課)
	● 経年の特定健診データ等を患者本人が確認し、健康管理に活用できるようにするほか、本人の同意のもと、薬剤情報等を全国の医療機関等が閲覧できる仕組みを整備します。(保険年金課)
	● 市民の自主的な健康づくりを促すため、地域の健康づくり団体と連携しつつ、市民の健康についての意識の向上を図ります。(健康増進課・保険年金課)
2) 病気の予防・早期受診	● 適切な医療体制を確保します。(健康増進課)
	● 各種検診(健診)の実施により病気の予防や早期発見を図ります。(健康増進課)
3) 感染症対策の強化	● 関係機関と協力して感染拡大を可能な限り抑制し、適切な医療提供を支援します。(健康増進課)
	● 感染症から市民の健康を守るため、市民への正確な情報提供に努めます。(健康増進課)
4) こころの健康づくりの推進	● こころの健康づくりのため、相談窓口の周知を図るとともに、相談しやすい環境づくりに努めます。(健康増進課)
	● 自殺予防の啓発活動に取り組みます。(健康増進課)
	● 思いつめる前にいつでも気持ちを吐き出せる環境の整備と、適切な支援につなげることができるような相談体制の充実を図ります。(健康増進課)
	● こころの病気と付き合いながらも安心して送れる生活を支援します。(健康増進課)
5) 高齢者の社会参加の促進	● 何歳になってもいきいきと暮らせる地域づくりのため、気軽に集まることのできる場を確保します。(高齢介護課)
	● 社会参加を希望する高齢者に活躍の場を提供します。(高齢介護課・市民活動支援センター・商工課)

施策の内容	
6) 介護予防事業の推進及び健康づくり	●高齢者が地域で健康に暮らし続けられるようにするため、介護予防事業を推進します。(高齢介護課)
	●フレイル等、地域の健康課題を把握・分析し、高齢者の健康づくりを支えます。(高齢介護課・健康増進課・保険年金課)
7) 食育の充実	●児童生徒の「食」に対する正しい知識と理解を促進します。 (学校保健課・中学校給食共同調理場)
	●学校給食の充実を図ります。(学校保健課・中学校給食共同調理場)
	●市民の食育に関する啓発活動に取り組みます。(健康増進課)
8) スポーツ・レクリエーションの充実	●市民が個々の体力や適性に応じてスポーツ・レクリエーション活動に親しむ場の提供に努めます。(みどり公園課・スポーツ振興課)
	●地域のスポーツ・レクリエーション活動の活性化を図ります。 (スポーツ振興課)
	●東京オリンピック・パラリンピックへの関心を契機に、誰もがスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりに努めます。(スポーツ振興課)

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）			
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1-1	後期高齢者健康診査事業	被保険者に対し健康診査を実施することにより、生活習慣病の早期発見及び重症化の予防を図り、健康の保持増進につなげる事業。				
	保険年金課		1 3 1 3	208,233	221,812	236,424
1-2	健康増進事業	健康増進法に基づき、健康増進事業（健康教育・健康相談）を実施する。生活習慣病の予防等、個々の健康管理に必要な助言を行い、市民の健康の保持増進を促す。				
	健康増進課		1 4 1 3	899	899	899
1-3	健康マイレージ事業	歩数計やスマートフォンアプリを活用し、毎日ウォーキングに取り組むことでポイントが付与され、歩数等のポイントで賞品が抽選で当たる「埼玉県コバトン健康マイレージ」事業に、市独自の内容を加えて実施する。				
	健康増進課		1 4 1 3	2,684	2,684	2,684
1-4	特定健康診査・特定保健指導事業	40歳から74歳までの被保険者を対象に特定健康診査・特定保健指導を行う事業。市は、保険者として国保加入者を対象に当該健康診査及び保健指導を実施する。				
	保険年金課		2 4 1 1	214,973	214,973	214,973
1-5	保健普及事業	被保険者の健康保持・増進を目指し、人間ドック、各種検診などの補助を行うもの。				
	保険年金課		2 4 2 1	42,645	42,645	42,645
1-6	糖尿病性腎症重症化予防対策事業	国保加入者の健康増進や増加する医療費を抑制するため、特定健診の結果等を分析し、糖尿病重症化リスクの高い未受診者・受診中断者に対する受診勧奨や、糖尿病性腎症で通院するハイリスク者に対する保健指導を実施。				
	保険年金課		2 4 2 1	12,000	12,000	12,000
2-1	歯科保健推進事業	歯科口腔保健の推進に関する条例に基づき、総合的施策を継続的かつ効果的に実施する。歯科保健行政の協力団体である北足立歯科医師会に補助金・負担金を交付する。				
	健康増進課		1 4 1 1	1,113	1,113	1,113
2-2	救急医療体制整備事業	平日夜間及び休日急患診療所（初期救急）の運営、日・祝・年末年始の産科医療に対する在宅当番医の配備、病院群輪番制による第二次救急医療体制及び小児二次救急医療体制を整備する。				
	健康増進課		1 4 1 1	135,754	135,754	135,754
2-3	上尾市医師会補助事業	地域医療の充実を図るため、その中心となる上尾市医師会の運営費及び地域医療研究費等に対して補助金を交付する。また、地域医療の人材確保及び育成のため、医師会看護学校の運営費に対して補助金を交付する。				
	健康増進課		1 4 1 1	12,105	12,105	12,105
2-4	各種検(健)診事業	市民の疾病の予防及び早期発見のため、胃がん等の各種がん検診や骨粗しょう症等の各種検診、成人歯科等の健康診査を実施する。				
	健康増進課		1 4 1 2	288,635	288,635	288,635
3-1	予防接種事業	予防接種法で定められているA類疾病及びB類疾病の予防接種を実施し、発症を予防する。				
	健康増進課		1 4 1 2	635,514	635,514	635,514
3-2	新型コロナウイルス対策事業	新型コロナウイルス感染症対策として、PCR検査センターの運営などを行っている一般社団法人上尾市医師会を支援するとともに、PCR検査等（行政検査）の際に発生する保険診療の自己負担相当額の助成を行う。				
	健康増進課		1 4 1 2	9,495	9,495	9,495
3-3	自宅療養者支援事業	自宅療養中の新型コロナウイルス感染者に対し、療養期間中に必要とされる生活・衛生用品や食料、飲料水などの支援を行う。				
	健康増進課		1 4 1 2	8,396	8,396	8,396
3-4	感染症対策等の学校教育活動継続支援事業	感染リスクを最小限にしながら円滑に教育活動を継続するため、感染症対策に必要なとなる物品を購入するなどし、体制の整備を促進する。				
	学校保健課		1 9 6 1	1,763	1,763	1,763
4-1	精神保健事業	こころの健康づくりの推進及び地域で生活する市民へのメンタルヘルス面の支援を目的に、精神科医師・臨床心理士・保健師・精神保健福祉士による相談、家族等支援、自殺対策事業を実施する。				
	健康増進課		1 4 1 3	1,472	1,472	1,472

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）			
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
5-1	いきいきクラブ・いきいきクラブ連 合会活動費補助事業	いきいきクラブに対し活動費として補助金を交付するとともに、各クラブを束ねる連合会に対してクラブ数に応じて補助金を交付する。	1 3 1 3	6,090	6,090	6,090
	高齢介護課					
5-2	シルバー人材センター運営補助 事業	公益社団法人上尾市シルバー人材センターの円滑な運営を図るために補助金を交付する。	1 3 1 3	28,358	28,358	28,358
	高齢介護課					
5-3	金婚式典・ダイヤモンド婚式典事 業	結婚後50年および60年を迎える夫婦の長寿を祝い、顕彰状および記念品を贈呈する。	1 3 1 3	2,765	2,765	2,765
	高齢介護課					
5-4	敬老祝金及び祝品贈呈事業	長寿を祝し、77歳、88歳、99歳に1万円、100歳に5万円、最高齢者男女1名ずつに3万円の敬老祝金を贈呈する。また、年度内100歳到達者および最高齢者（男女）に対し、記念品を贈呈する。	1 3 1 3	37,170	36,586	49,931
	高齢介護課					
5-5	敬老事業交付金支給事業	敬老の日の行事として敬老事業を実施する自治会等、社協支部および市長が定める施設等に対し、交付金を交付する。	1 3 1 3	35,077	36,848	38,488
	高齢介護課					
5-6	配食サービス事業	一人暮らしの高齢者や毎日の食事に不安のある人に配食サービス協力店を周知し、安定した食の確保を図るとともに、配食サービス協力店による見守りを行う。	1 3 1 3	121	121	121
	高齢介護課					
5-7	緊急通報システム設置事業	安否の確認が必要な在宅の高齢者や重度障害者に対し、発作時等にボタンを押すことで緊急通報センターへ繋がりが、必要に応じて救急要請をするための機器を設置する。また、月に一度の安否確認と生活相談も実施している。	1 3 1 3	9,916	9,916	9,916
	高齢介護課					
5-8	要介護高齢者手当・介護者慰労 金支給事業	在宅介護の推進のために、要介護高齢者手当又は要介護高齢者介護者慰労金を支給する。	1 3 1 3	51,620	54,286	56,910
	高齢介護課					
5-9	ワークプラザかみひら改修事業	シルバー人材センターの拠点事務所であるワークプラザかみひらの建物等の維持管理にかかわる改修工事費。	1 3 1 3	11,473	—	—
	高齢介護課					
5-10	老人だんらんの家運営費補助事 業	高齢者のだんらんの場所として地域の公民館・自治会館等を開放する自治会、町内会等に運営費及び家賃の補助を行う。	6 4 1 2	6,000	6,000	6,000
	高齢介護課					
6-1	後期高齢者保健普及事業	疾病の予防や健康の保持増進のため実施する人間ドック検診料補助事業。また高齢者の保健事業について国民健康保険の保健事業及び介護保険の地域支援事業と一体的に実施。	1 3 1 3	33,900	37,017	44,286
	保険年金課					
6-2	介護予防ケアマネジメント事業	要支援認定者等が介護予防のために訪問型サービスや通所型サービスを利用することができるよう、地域包括支援センターの職員などがケアプランを作成する。	6 4 1 1	57,464	63,210	69,531
	高齢介護課					
6-3	介護予防・生活支援サービス事 業	要支援者のニーズに応じて提供する、訪問型と通所型サービスに対する費用等を負担する。	6 4 1 1	497,330	537,088	590,797
	高齢介護課					
6-4	介護予防普及啓発事業	高齢者が要介護状態とならないよう、介護予防教室や介護予防料理教室、認知症予防啓発教室、フレイル予防教室等の開催。	6 4 1 2	9,966	9,966	9,966
	高齢介護課					
6-5	出張型介護予防教室事業	介護予防に関する知識の習得や自宅で手軽にできる介護予防運動などの高齢者向け教室。転倒予防、口腔衛生、栄養改善などについて、市内のいきいきクラブや介護予防活動などの活動を行う会場に訪問して実施する。	6 4 1 2	2,440	2,440	2,440
	高齢介護課					

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
6-6	地域介護予防活動支援事業	住民団体が介護予防を実施するにあたり、養成講座の開催や補助金の支給等を行う。地域包括支援センターに住民団体の立ち上げ支援等を委託している。			
	高齢介護課		6 4 1 2	21,242	21,242
6-7	通所型認知症予防事業	認知症予防の事業である「みのり倶楽部」を、地域包括支援センターへ委託して実施する。			
	高齢介護課		6 4 1 2	21,137	21,137
6-8	総合相談支援・権利擁護・包括的継続的マネジメント支援事業	地域包括支援センターによる介護や生活等総合相談、権利擁護、実態調査、介護支援専門員（ケアマネージャー）に対する支援の実施のほか、介護支援専門員研修の開催や高齢者虐待防止アドバイザー相談等を実施。			
	高齢介護課		6 4 1 3	208,751	208,751
6-9	地域包括支援センター運営等協議会事業	地域包括支援センターの中立、公平で円滑な運営を確保するために必要な事項および地域密着サービスに関する事項を審議する。			
	高齢介護課		6 4 1 3	192	192
6-10	家族介護支援事業	家族介護教室、介護家族会を地域包括支援センター主催で実施。また、紙おむつ券の給付や徘徊高齢者等探索サービスを実施する。			
	高齢介護課		6 4 1 4	14,728	14,728
7-1	食生活改善推進事業	子どもから高齢者までライフステージに対応した食生活を通じ、生涯にわたり健康に暮らすことができるよう食育活動を行うとともに、食生活改善推進員の育成や、地域への食育普及を目的とした組織活動に対する助成を行う。			
	健康増進課		1 4 1 3	855	855
7-2	小学校給食室設備整備事業	毎日の給食調理に必要な給食室備品の更新や修繕経費及び衛生管理の強化により、新たに必要となる備品の整備を行う。また、厨房機器の保守点検やガス機器・冷機器の清掃、点検を定期的に実施する。			
	学校保健課		1 9 6 2	38,013	38,013
7-3	小学校給食食器更新事業	老朽化した食器（ボール、二つ仕切り皿、トレイ）を順次更新する。			
	学校保健課		1 9 6 2	6,064	6,064
7-4	小学校給食管理運営事業	学校給食会委員謝礼、給食室燃料費、学校給食関係職員研修会経費、学校給食献立作成用ソフト使用料、学校給食関係団体負担金などの事務経費及び、小学校の栄養士（会計年度任用職員）の旅費である。			
	学校保健課		1 9 6 2	34,455	34,455
7-5	小学校給食室衛生管理推進事業	小学校給食室の衛生管理に必要な消耗品、細菌検査、クリーニング、包丁とぎ、給食室洗浄消毒の経費である。			
	学校保健課		1 9 6 2	28,338	28,338
7-6	調理場備品等整備事業	共同調理場及び各中学校自校調理場の設備、厨房調理機器等の整備・更新を行う。また、食器、洗剤、調理用品等の消耗品を購入する。			
	中学校給食共同調理場		1 9 6 3	52,804	51,891
7-7	中学校給食調理業務委託事業	適正な人員確保、経費削減等の観点から、上尾市立中学校給食共同調理場及び上尾市立各中学校（11校）給食室における給食調理業務、配送業務、食器器具類の洗浄業務及び第一種圧力容器運転管理業務を委託する。			
	中学校給食共同調理場		1 9 6 3	228,866	228,866
7-8	中学校給食献立作成事業	中学生にあった献立を作成する必要があるため、献立原案を共同調理場の栄養士が作成し、校長、教頭、給食主任を中心とした学校職員、PTA代表者、学校栄養士等からなる献立部会にて審議決定し、献立を作成する。			
	中学校給食共同調理場		1 9 6 3	138	138
7-9	中学校給食共同調理場管理運営事業	中学校給食共同調理場の維持管理及び衛生管理に係る経費。			
	中学校給食共同調理場		1 9 6 3	60,759	61,728
8-1	健康プラザわくわくランド管理運営事業	健康プラザわくわくランドの管理運営は、指定管理者に業務委託している。新規指定管理者の指定期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日である。			
	西貝塚環境センター		1 4 1 7	184,804	184,804

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）			
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
8-2	瓦葺ふれあい広場管理運営事業 環境政策課	瓦葺ふれあい広場の管理運営事業。令和3年度から令和7年度まで指定管理者に管理運営を委託する。（敷地面積17,811.10㎡、建物延床面積441.46㎡）	1 4 1 8	16,231	16,231	16,231
8-3	スポーツ推進審議会運営事業 スポーツ振興課	スポーツ基本法の規定に基づきスポーツ推進審議会を置き、スポーツ施設の整備、指導者の養成及び資質の向上、事業の実施及び奨励、団体の育成等に関することを調査審議する。	1 9 6 4	188	188	188
8-4	スポーツ大会・教室等開催事業 スポーツ振興課	市民への生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図るため、各種大会及び講座、教室等の多くの事業メニューの提供を推進し、健康の保持や体力の増進に努める。	1 9 6 4	48,417	28,669	28,669
8-5	学校施設開放(スポーツ振興)事業 スポーツ振興課	学校施設(体育館、校庭)の開放のために、修繕、備品の交換、補充を行い、安全に快適な施設利用の推進を図る。計画的に社会体育トイレ修繕を行っている。	1 9 6 4	2,965	18,629	18,651
8-6	スポーツ活動推進事業 スポーツ振興課	市民への生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図ることを目的としたスポーツ推進委員連絡協議会の活動を支援し、スポーツ活動の推進を図る。	1 9 6 4	4,570	5,244	4,570
8-7	スポーツ交流事業 スポーツ振興課	市民への生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図るため、他市との交流を通してスポーツ機会の提供を推進し、健康の保持や体力の増進に努める。	1 9 6 4	649	649	649
8-8	スポーツ振興課一般事務費 スポーツ振興課	スポーツ・レクリエーション事業の企画、運営及び管理に関する業務を効率的に実施するための事務費用。	1 9 6 4	834	349	349
8-9	屋外スポーツ施設管理運営事業 スポーツ振興課	平方野球場、平方スポーツ広場、平塚サッカー場等、屋外スポーツ施設の全般的な整備や計画検討を行う。	1 9 6 5	25,412	18,523	18,523
8-10	市民体育館管理運営事業 スポーツ振興課	多様化する市民ニーズにより効果的に対応するため、指定管理者制度により市民体育館を運営する。	1 9 6 5	75,792	67,106	67,106
9-1	国民健康保険特別会計繰出金(事業費) 保険年金課	国民健康保険特別会計の運営のための繰出金。	1 3 1 1	1,803,144	1,803,144	1,803,144
9-2	埼玉県後期高齢者医療広域連合事務事業 保険年金課	埼玉県後期高齢者医療広域連合が制度運営を行うために各市町村が負担する事務事業負担金である。広域連合規約第17条第2項の規定により均等割、人口割及び高齢者人口割により負担金額が算出される。	1 3 1 3	57,916	61,391	65,075
9-3	後期高齢者医療療養給付費負担金 保険年金課	被保険者に係る療養の給付に要する経費(一部負担金を除く)や療養費、高額療養費及び高額介護合算費の支給に要する経費等について、高齢者の医療の確保に関する法律の規定により市町村が負担する負担金。	1 3 1 3	2,218,291	2,351,389	2,492,473
9-4	後期高齢者医療特別会計繰出金 保険年金課	保険基盤安定負担金と後期特別会計の一般事務費や保険料徴収事業費に係る経費を一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰出すもの。	1 3 1 3	565,703	588,632	629,649
9-5	健康づくり推進事業 健康増進課	『上尾市健康増進計画』、『上尾市食育推進計画』に基づき事業を推進する。また、条例設置の審議機関である上尾市健康づくり推進協議会を運営する。	1 4 1 1	251	399	273
9-6	骨髄移植ドナー助成事業 健康増進課	公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄・末梢血幹細胞を提供した人に対し、骨髄移植ドナー助成金を交付する。	1 4 1 1	280	280	280

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
9-7	健康増進課一般事務費	保健事業の推進を図るための事務費用。			
	健康増進課		1 4 1 1	22,098	16,826
9-8	東保健センター管理運営事業	市東側の地域保健の拠点であり、母子保健事業を中心に事業を実施する東保健センターを運営する。			
	健康増進課		1 4 1 6	19,176	19,176
9-9	西保健センター管理運営事業	市西側の地域保健の拠点であり、成人保健事業や精神保健事業を中心に実施する西保健センターを運営する。			
	健康増進課		1 4 1 6	8,250	8,250
9-10	国民健康保険管理運営事業	国民健康保険の被保険者の資格異動、医療給付などの管理や国民健康保険制度の運営のための事務費。			
	保険年金課		2 1 1 1	60,242	60,242
9-11	国民健康保険制度広報事業	国民健康保険制度や医療費の現状等について理解いただけるよう広報活動を実施するもの。給付内容、医療費適正化、収納率向上等の啓発用パンフレット・リーフレットの配布。			
	保険年金課		2 1 1 1	216	216
9-12	国民健康保険団体連合会負担金	県内市町村の国民健康保険事務を共同処理する国保連合会への負担金。			
	保険年金課		2 1 1 2	2,370	2,370
9-13	国民健康保険税賦課徴収事業	納税通知書・納付書等の作成、送付など、国民健康保険税の賦課徴収のための事務費。			
	保険年金課		2 1 2 1	8,966	8,966
9-14	国民健康保険運営協議会運営事業	国民健康保険事業の運営などについて審議を行う国民健康保険運営協議会の実施。協議会の委員は、被保険者、保険医・薬剤師、公益、被用者保険等保険者のそれぞれの代表からなる。			
	保険年金課		2 1 3 1	1,038	1,038
9-15	一般被保険者療養給付費	被保険者が疾病や負傷の治療を目的とした一連の医療サービス(現物給付)を受ける場合に、保険者から保険医療機関、保険薬局に支給するもの。一般被保険者にかかる療養給付。			
	保険年金課		2 2 1 1	12,988,731	12,988,731
9-16	退職被保険者等療養給付費	被保険者が疾病や負傷の治療を目的とした一連の医療サービス(現物給付)を受ける場合に、保険者から保険医療機関、保険薬局に支給するもの。退職被保険者等にかかる療養給付。			
	保険年金課		2 2 1 2	100	100
9-17	一般被保険者療養費	被保険者がやむを得ない理由により自費で療養を受けた場合など、その療養に要した費用について後から保険者が支給する事業。一般被保険者にかかる療養費。			
	保険年金課		2 2 1 3	127,681	127,681
9-18	退職被保険者等療養費	被保険者がやむを得ない理由により自費で療養を受けた場合など、その療養に要した費用について後から保険者が支給する事業。退職被保険者等にかかる療養費。			
	保険年金課		2 2 1 4	50	50
9-19	国民健康保険審査支払手数料	国保連合会が行う診療報酬審査支払業務に係る手数料			
	保険年金課		2 2 1 5	30,453	30,453
9-20	一般被保険者高額療養費	被保険者が受けた療養の給付等に係る一部負担金の額が一定の自己負担限度額を超えた場合、その超えた額について保険者が支給する事業。一般被保険者にかかる高額療養費。			
	保険年金課		2 2 2 1	1,864,711	1,864,711
9-21	退職被保険者等高額療養費	被保険者が受けた療養の給付等に係る一部負担金の額が一定の自己負担限度額を超えた場合、その超えた額について保険者が支給する事業。退職被保険者等にかかる高額療養費。			
	保険年金課		2 2 2 2	100	100

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			(会計・款・項・目)			
9-22	一般高額介護合算療養費	被保険者の医療費と介護サービス費の一部負担金の額が一定の自己負担限度額を超えた場合、その超えた額について保険者が支給する事業。一般被保険者にかかる高額介護合算療養費。				
	保険年金課		2 2 2 3	3,189	3,189	3,189
9-23	退職高額介護合算療養費	被保険者の医療費と介護サービス費の一部負担金の額が一定の自己負担限度額を超えた場合、その超えた額について保険者が支給する事業。退職被保険者にかかる高額介護合算療養費。				
	保険年金課		2 2 2 4	100	100	100
9-24	一般被保険者移送費	負傷や病気で移動困難であり、診療を受けるために必要と認められた移送に対する給付。一般被保険者にかかる移送費。				
	保険年金課		2 2 3 1	100	100	100
9-25	退職被保険者等移送費	負傷や病気で移動困難であり、診療を受けるために必要と認められた移送に対する給付。退職被保険者等にかかる移送費。				
	保険年金課		2 2 3 2	1	1	1
9-26	出産育児一時金	被保険者が出産したとき、その出産及び育児に係る費用の負担を軽減することを目的として支給する事業。				
	保険年金課		2 2 4 1	64,400	64,400	64,400
9-27	出産育児一時金支払手数料	出産費を分娩機関へ直接支払うための国保連合会への手数料。出産育児一時金事業に要する経費。				
	保険年金課		2 2 4 2	30	30	30
9-28	葬祭給付費	被保険者の葬祭時に葬祭給付費を支給する事業。				
	保険年金課		2 2 5 1	15,500	15,500	15,500
9-29	傷病手当金	発熱等の症状があつて新型コロナウイルスの感染が疑われたり、感染が判明した国民健康保険の被保険者(被用者に限る)に対して、傷病手当金を支給する事業。				
	保険年金課		2 2 6 1	3,000	3,000	3,000
9-30	国民健康保険事業費納付金(一般医療分)	国民健康保険の運営を都道府県単位で行うため、県に納付する事業費納付金。一般被保険者に係る医療給付分。				
	保険年金課		2 3 1 1	3,752,868	3,752,868	3,752,868
9-31	国民健康保険事業費納付金(退職医療分)	国民健康保険の運営を都道府県単位で行うため、県に納付する事業費納付金。退職被保険者等に係る医療給付分。				
	保険年金課		2 3 1 2	53	53	53
9-32	国民健康保険事業費納付金(一般支援分)	国民健康保険の運営を都道府県単位で行うため、県に納付する事業費納付金。一般被保険者に係る後期高齢者支援金分。				
	保険年金課		2 3 2 1	1,298,461	1,298,461	1,298,461
9-33	国民健康保険事業費納付金(退職支援分)	国民健康保険の運営を都道府県単位で行うため、県に納付する事業費納付金。退職被保険者等に係る後期高齢者支援金分。				
	保険年金課		2 3 2 2	17	17	17
9-34	国民健康保険事業費納付金(介護分)	国民健康保険の運営を都道府県単位で行うため、県に納付する事業費納付金。介護納付金分。				
	保険年金課		2 3 3 1	533,153	533,153	533,153
9-35	国民健康保険基金積立金管理事業	国民健康保険運営基金の積立事業。				
	保険年金課		2 5 1 1	1	1	1
9-36	一時借入金利子	国民健康保険特別会計における一時借入金利子償還。				
	保険年金課		2 6 1 1	1	1	1

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要 予算（会計・款・項・目）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
9-37	一般被保険者保険税還付金	一般被保険者にかかる国民健康保険税過年度過誤納還付金。			
	保険年金課	2 7 1 1	30,000	30,000	30,000
9-38	退職被保険者等保険税還付金	退職被保険者等にかかる国民健康保険税過年度過誤納還付金。			
	保険年金課	2 7 1 2	50	50	50
9-39	過年度国県支出金等返還金	国県支出金等の交付額の確定により返還の必要となった過年度分に係る返還金。			
	保険年金課	2 7 1 3	2,000	2,000	2,000
9-40	予備費管理事業	国民健康保険特別会計の予備費。			
	保険年金課	2 8 1 1	10,000	10,000	10,000
9-41	後期高齢者医療一般事務費	後期高齢者医療制度を円滑運営し、埼玉県後期高齢者医療広域連合や埼玉県国民健康保険団体連合会等との連絡調整を図るための事務費用。			
	保険年金課	7 1 1 1	1,419	135	135
9-42	保険料徴収事業	後期高齢者医療制度の安定的運営を図るための保険料の徴収、収納及び滞納処分に要する費用。			
	保険年金課	7 1 2 1	42,547	30,231	32,169
9-43	後期高齢者医療広域連合納付事業	後期高齢者医療制度の安定的運営のため、被保険者から納付された保険料及び低所得者に対する保険料軽減相当額を公費で補填する保険基盤安定負担金を納付する事業。			
	保険年金課	7 2 1 1	3,330,734	3,507,734	3,772,207
9-44	医療保険料還付事業	後期高齢者医療保険料の還付を行うための事業費用。			
	保険年金課	7 3 1 1	5,300	5,300	5,300
9-45	予備費管理事業	後期高齢者医療特別会計の予備費。			
	保険年金課	7 4 1 1	1,000	1,000	1,000
99-99	職員人件費【国民年金事務費】	国民年金事務費に係る職員人件費。			
	職員課	1 3 1 2	40,869	40,869	40,869
99-99	会計年度任用職員人件費【国民年金事務費】	国民年金事務費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	1 3 1 2	8,784	8,784	8,784
99-99	職員人件費【保健衛生総務費】	保健衛生総務費に係る職員人件費。			
	職員課	1 4 1 1	494,153	494,153	494,153
99-99	会計年度任用職員人件費【保健衛生総務費】	保健衛生総務費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	1 4 1 1	32,146	32,146	32,146
99-99	職員人件費【保健体育総務費】	保健体育総務費に係る職員人件費。			
	職員課	1 9 6 1	188,327	188,327	188,327
99-99	会計年度任用職員人件費【保健体育総務費】	保健体育総務費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	1 9 6 1	4,518	4,518	4,518

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要 予算 (会計・款・項・目)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
99 - 99	職員人件費【国保特会】	国民健康保険特別会計に係る職員人件費。			
	職員課	2 1 1 1	160,859	160,859	160,859
99 - 99	会計年度任用職員人件費【国保特会】一般管理費	【国保特会】一般管理費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	2 1 1 1	15,941	15,941	15,941

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

2. 人生が楽しめるまちづくり

2-2 学び・創造

目指す状態

誰もが生涯にわたって学び、その成果を誇れる

施策の内容

1) 生涯学習活動の推進	● 社会情勢に柔軟に対応し、市民が生きがいを感じられるような多様な学習機会を提供します。(生涯学習課)
	● 社会問題や地域に関する課題を学べる機会を提供します。また、公民館活動サークルの学習成果の発表や、まなびすと指導者の活躍の機会を増やすなど、学習成果を還元できる環境を整備します。(生涯学習課)
	● 市民が快適に学習を行うことができるよう、学習拠点の環境整備に努めます。(生涯学習課)
	● 市民の課題解決に向けた取組の支援や、学びと活動の場の提供を進めます。(図書館)
	● 市民が気軽に立ち寄れ、身近で居心地の良い空間を構築します。(図書館)
2) 文化・芸術活動の支援	● 文化と芸術があふれるまちづくりを推進していきます。(生涯学習課)
	● 新しい文化の創出に取り組んでいきます。(生涯学習課)
	● 市民の文化・芸術の活動成果の発表や鑑賞の機会を提供します。(生涯学習課)
	● 市民が美術展覧会などで作品を鑑賞する際に、文化・芸術への理解を深めてもらえるような取組を進めていきます。(生涯学習課)
3) 文化財の継承	● 市内にある文化財を対象に、指定や登録を行うとともに、適正な保存・管理を進めます。(生涯学習課)
	● 市に関係する古文書や歴史的公文書等を後世へ継承します。(生涯学習課)
	● 民俗芸能や民俗行事などの無形民俗文化財の自立した継承を促進します。(生涯学習課)
	● 文化財の魅力を発信することにより、多くの人々が上尾の歴史・文化の価値を認識し、郷土への関心を高め、文化財を保護していく意識の醸成に努めます。(生涯学習課)
	● 文化財を適切に保存・管理するとともに、上尾の歴史・文化を多くの世代へ周知していくため、展示方法や情報発信の在り方を検討していきます。(生涯学習課)

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
1-1	社会教育委員会議運営事業	教育委員会に対し、社会教育に関する助言や意見を述べる社会教育委員の会議を開催する。			
	生涯学習課		1951	240	240
1-2	生涯学習指導者活動推進事業	指導者に講師として活躍する場を与え、市民に学習の場を確保するため、まなびすと指導者バンク活動推進会議の活動を支援する。			
	生涯学習課		1951	323	323
1-3	社会教育団体等補助事業	市PTA連合会、ボーイスカウト上尾市連絡協議会、ガールスカウト上尾地区協議会の社会教育団体の活動を支援する。			
	生涯学習課		1951	608	608
1-4	家庭教育推進事業	家庭教育の重要性を理解し、家庭教育の充実を図るため、家庭教育講演会を実施するとともに、家庭教育に関する講座等を行う市内幼稚園等の保護者会を支援する。			
	生涯学習課		1951	257	257
1-5	成人式事業	新成人の限りない前途を祝福し、20歳を迎える若者が社会人としての自覚を高められるよう、「成人式(仮称)」を開催する。			
	生涯学習課		1951	1,907	1,907
1-6	学校施設開放(生涯学習)事業	平方東小学校、芝川小学校、富士見小学校の特別教室の一部を、生涯学習サークル・グループに学習活動の場として開放する。			
	生涯学習課		1951	3,139	3,139
1-7	大学等との連携による生涯学習推進事業	聖学院大学や日本薬科大学などと協働して「子ども大学あげお・いな・おけがわ」や「聖学院大学公開講座」を行う。			
	生涯学習課		1951	247	247
1-8	放課後子供教室運営事業	子供の安全安心な居場所を確保し、地域の大人の参画を得て、様々な学習や体験等の取り組みを放課後子供教室として実施する。			
	生涯学習課		1951	2,943	2,943
1-9	公民館講座事業	生涯学習の充実を図るため、市内6か所の公民館で、一般教養、文化・芸術、健康・スポーツ、公共の課題などについて、市民へ学習機会を提供する。			
	生涯学習課		1952	2,782	2,782
1-10	公民館管理運営事業	実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を実施する公民館を管理運営する。			
	生涯学習課		1952	106,972	106,972
1-11	公民館運営審議会運営事業	公民館における各種事業の企画実施について調査審議するための上尾市公民館運営審議会を開催する。			
	生涯学習課		1952	174	174
1-12	図書館運営事業	多様化・専門化する市民の資料要求に応えるため、図書館システムのネットワークにより蔵書管理や利用者管理を行うとともに、本館・分館の運営業務や巡回配送業務を委託し、効率的・効果的な図書館サービスを提供する。			
	図書館		1953	182,161	181,670
1-13	図書館施設管理事業	図書館本館及び分館・公民館図書室の施設を管理する。			
	図書館		1953	33,149	33,149
1-14	図書館資料整備事業	図書館サービスの根幹である図書館資料(図書・雑誌・新聞・視聴覚資料・電子書籍・オンラインデータベースなど)の整備をすすめる。			
	図書館		1953	35,304	35,304
1-15	視聴覚ライブラリー事業	子どもや大人向けの映画会を開催する。視聴覚資料や教材を収集するとともに、視聴覚活動や映画会を行う市内団体に視聴覚教材・教具の貸出を行い、活動を支援する。			
	図書館		1953	379	379

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			(会計・款・項・目)			
1-16	子どもの読書活動支援センター運営事業 図書館	家庭・地域・学校に対し子どもの読書に関する支援を行う。「子ども読書プラン」の策定と進捗管理、「読書パスポート」の活用、子どもの本に関するイベントや相談業務、ボランティア支援等を行う。	1 9 5 4	1,952	1,952	1,952
1-17	ブックスタート事業 図書館	4か月児健診時に、赤ちゃんと保護者に絵本の読み聞かせを行い、絵本を配布し、親子のふれあいの一つとして絵本を活用できることを知ってもらう。	1 9 5 4	2,434	2,434	2,434
1-18	セカンドブック事業 図書館	小学校入学児童対象に図書カード入れ付き読書パスポートを配布し、家庭・地域・学校と図書館が連携することにより、読書好きな児童を育成する。	1 9 5 4	3,610	59	3,323
2-1	文化芸術振興事業 生涯学習課	文化活動の支援及び育成を目的として、上尾市文化団体連合会(文団連)への補助や文化芸術基金の管理を行う。	1 9 5 1	752	752	752
2-2	美術展覧会事業 生涯学習課	美術家協会と共催し、日本画・洋画・立体造形・工芸・書・写真の6部門からなる美術展覧会を市民の美術活動の発表の場として開催している。美術家協会が展示、受付、審査等広く運営に携わっている。	1 9 5 1	1,585	1,585	1,585
2-3	市民音楽祭事業 生涯学習課	合唱祭、邦楽祭、吹奏楽・器楽祭の3部門で開催。実行委員会形式で実施し、市内音楽活動団体の発表の場とするともに、参加団体同士の交流を図る。また、広く市民に音楽鑑賞の場を提供する。	1 9 5 1	983	983	983
2-4	上尾市ギャラリー管理運営事業 生涯学習課	市民の創作活動を支援するため、美術作品等の展示・発表・鑑賞の場として、市民ギャラリー(駅東口アリオコペール上尾サロン館2階)及び市役所ギャラリー(市役所本庁舎1階東側)を運営する。	1 9 5 1	18,165	18,165	18,165
3-1	文化財調査・保存事業 生涯学習課	市文化財保護条例に基づき、市内に所在する文化財のうち重要なものを市指定文化財等として指定し、その保存及び活用を図っている。また、これらの文化財の管理や修理のための補助金と維持のための交付金を交付している。	1 9 5 6	1,035	1,035	1,035
3-2	文化財保護審議会運営事業 生涯学習課	上尾市文化財保護条例に基づき、諮問に応じて文化財の保護及び活用に関する重要事項を審議するほか、これらの事項に関し必要と認める事項を建議する上尾市文化財保護審議会を運営する。	1 9 5 6	114	114	114
3-3	埋蔵文化財調査事業 生涯学習課	市内における周知の埋蔵文化財包蔵地で土木工事等が計画された場合、先立って試掘調査や発掘調査を実施する。	1 9 5 6	3,525	3,525	3,525
3-4	文化財保護啓発事業 生涯学習課	文化財保護の啓発のため「あげお歴史セミナー」及び「上尾の文化財展」を実施する。また、デジタルミュージアムについて保守・管理を行う。	1 9 5 6	918	918	918
3-5	「上尾の摘田・畑作用具」保存活用事業 生涯学習課	令和3年3月に国指定重要有形民俗文化財となった「上尾の摘田・畑作用具」について、その保存のため適切な管理を行うとともに、市民への公開や啓発を行うことで文化財への理解を深め、その普及を図る。	1 9 5 6	270	270	270
3-6	歴史資料調査事業 生涯学習課	市史編さん事業で収集した史料を活用するため、整理と目録の刊行を行う。また、新たに寄贈を受けた史料について、保存や活用が図れるよう整備する。	1 9 5 7	1,214	1,214	1,214
3-7	市史担当分室及び資料室管理事業 生涯学習課	収集・整理した歴史資料(主に古文書など)及び、寄託されている歴史資料を保存し、歴史資料調査事業を実施する施設である市史担当分室(大石南小)・原市資料室の維持管理を行う。	1 9 5 7	217	217	217
9-1	生涯学習課一般事務費 生涯学習課	生涯学習の推進、人権教育の推進、文化・芸術の振興、文化財の保護、歴史資料の調査などのための生涯学習課の事務費用。	1 9 5 1	137	137	137

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要 予算 (会計・款・項・目)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
99-99	職員人件費【社会教育総務費】	社会教育総務費に係る職員人件費。			
	職員課	1 9 5 1	92,039	92,039	92,039
99-99	会計年度任用職員人件費【社会教育総務費】	社会教育総務費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	1 9 5 1	35,265	35,265	35,265
99-99	職員人件費【公民館費】	公民館費に係る職員人件費。			
	職員課	1 9 5 2	81,533	81,533	81,533
99-99	職員人件費【図書館費】	図書館費に係る職員人件費。			
	職員課	1 9 5 3	106,985	106,985	106,985
99-99	会計年度任用職員人件費【図書館費】	図書館費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	1 9 5 3	16,427	16,427	16,427

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

3. 支え合う安心なまちづくり

3-1 生活福祉

目指す状態

誰もが地域とつながり、安心して暮らせる

施策の内容

1) 地域福祉活動の 推進	●市民が地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの適切な利用を推進するとともに、地域福祉を推進する事業を支援します。(福祉総務課)
	●民生委員・児童委員が地域福祉活動の中核として活動できるよう、研修や環境整備を進めます。(福祉総務課)
	●市民一人一人が地域福祉の担い手であるという意識を高め、地域福祉活動への市民参加を促進することにより、人材の確保と育成を図ります。 (福祉総務課)
2) 相談体制の充実	●介護や認知症、障害、子育てなど、日常生活でのさまざまな困りごとについて、気軽に相談できるよう環境を整備します。(健康福祉部)
3) 生活困窮者等への 支援	●生活保護に至る可能性がある人の困りごとに係る相談に応じ、安定した生活に向けた支援を行います。(生活支援課)
	●生活保護受給者のそれぞれの実態に応じた支援を実施し、自立を促します。 (生活支援課)

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
1-1	上尾市遺族連合会補助事業 福祉総務課	英霊顕彰、戦没者遺族の福祉向上と親睦を図ることを目的に、国、県、市の戦没者追悼事業や英霊巡拝事業に参加するため、市内に居住する戦没者の遺族で組織した連合会に補助する事業である。	1 3 1 1 409	409	409
1-2	建設業国民健康保険組合補助事業 福祉総務課	上尾市福祉関係団体補助金交付要綱により、埼玉土建国民健康保険組合上尾伊奈支部・埼玉県建設国民健康保険組合上尾支部に対して、組合の健全なる発展及び育成を図るため組合員の補助を行う事業。	1 3 1 1 786	786	786
1-3	地域福祉推進事業 福祉総務課	地域福祉の推進を図るため、上尾市地域福祉推進協議会や地域福祉推進員、あんしんNW庁内会議、上尾市見守りNW等を運営する。令和4年度より第3次上尾市地域福祉計画・第6次上尾市地域福祉活動計画を開始する。	1 3 1 1 862	420	420
1-4	民生委員・児童委員活動推進事業 福祉総務課	地域において、低所得者の自立更正の援護、高齢者・障害者・児童・母子等の福祉増進、福祉施策への協力など広範囲な活動を行う、民生委員活動に対する補助事業。	1 3 1 1 43,007	42,470	42,470
1-5	社会福祉協議会補助事業 福祉総務課	ボランティア育成・指導、共同募金・日赤募金、生活福祉資金貸付、支部社協育成、行政からの社会福祉事業の受託等を行っている上尾市社会福祉協議会に対する補助費用である。	1 3 1 1 190,984	190,984	190,984
1-6	社会福祉事業寄附金管理事業 福祉総務課	社会福祉寄附を社会福祉事業の推進の財源に充てるため、社会福祉基金を設置し、福祉向上に繋がる事業を実施する団体に対して助成を行う。一定額以上の寄附をした個人や団体には感謝状を贈呈する。	1 3 1 1 2,619	2,619	2,619
1-7	戦没者追悼式事業 福祉総務課	先の大戦において亡くなられた方を追悼し、平和を祈念するために、3年に一度開催するものである。	1 3 1 1 1,002	—	—
1-8	災害見舞金等支給事業 福祉総務課	火災等の災害にあった市民、世帯に対し、見舞金を支給する事業である。	1 3 1 1 480	480	480
1-9	地域福祉拠点運営事業 福祉総務課	尾山台団地内の旧銀行店舗跡地を借り上げ、地域福祉推進の拠点として自治会に無償で運営委託しているほか、社会福祉協議会の拠点運営の支援を行う。	1 3 1 1 4,730	4,730	4,730
1-10	国民年金啓発事業 保険年金課	国民年金制度への理解を深めるため、イベント会場での啓発活動やパンフレットによる周知を図るとともに納付の勧奨と指導を行う事業。	1 3 1 2 385	385	385
1-11	総合福祉センター管理事業 福祉総務課	身体障害者福祉センターふれあいハウス、老人福祉センターことぶき荘、障害福祉サービス事業所かしの木園等の複合施設として建設された本施設の維持管理及び修繕経費である。なお、駐車場土地の借上げ費用も含む。	1 3 1 6 21,319	21,319	21,319
1-12	災害救助事業 福祉総務課	災害のうち、災害弔慰金の支給等に関する法律が適用された災害に対し、市条例に基づいた支援を行う。	1 3 4 1 3	3	3
3-1	生活保護事務事業 生活支援課	生活保護事業を実施するにあたり、生活保護世帯扶助事業費以外に必要な事務的費用である。	1 3 3 1 14,033	14,033	14,033
3-2	生活保護世帯扶助事業 生活支援課	生活保護法に基づき生活困窮者に、生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭の各扶助及び救護施設事務費、就労自立給付金を支給し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。	1 3 3 2 4,251,459	4,452,237	4,663,484
3-3	中国残留邦人等支援給付事業 生活支援課	中国残留邦人等に対し、生活支援給付ほか各種給付による生活保障を行う事業。また、中国残留邦人等に理解が深く中国語ができる「支援相談員」を配置し、生活面での支援も行う。平成20年度から開始。	1 3 3 2 16,874	16,874	16,874

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
3-4	生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給、学習支援などその他の支援を行う。			
	生活支援課		1 3 3 2	48,704	48,704
3-5	被保護世帯等扶助事業	生活保護を申請する意思はないが、一時的に生活に困窮した者に対し、必要最低限の援助として一時金を支給する事業である。			
	生活支援課		1 3 3 2	50	50
9-1	社会福祉法人認可・指導監査等運営事業	社会福祉法人の認可、定款変更、報告の徴取及び監査を行う事業。			
	福祉総務課		1 3 1 1	117	117
9-2	福祉総務課一般事務費	行旅死亡人の取扱い、福祉の推進のための福祉総務課の一般事務費用である。			
	福祉総務課		1 3 1 1	777	777
9-3	国民年金一般事務費	国民年金に関する法定受託事務と協力・連携事務の処理をするための事務費用。			
	保険年金課		1 3 1 2	1,106	1,106
99-99	職員人件費【社会福祉総務費】	社会福祉総務費に係る職員人件費。			
	職員課		1 3 1 1	376,759	376,759
99-99	会計年度任用職員人件費【社会福祉総務費】	社会福祉総務費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課		1 3 1 1	31,987	31,987
99-99	職員人件費【生活保護総務費】	生活保護総務費に係る職員人件費。			
	職員課		1 3 3 1	260,424	260,424
99-99	会計年度任用職員人件費【生活保護総務費】	生活保護総務費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課		1 3 3 1	21,699	21,699

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

3. 支え合う安心なまちづくり

3-2 高齢者福祉

目指す状態

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる

施策の内容

1) 地域包括ケアシステムの推進	● 総合的な相談に応じる体制と、身近な地域で気軽に相談できる体制を充実します。(高齢介護課)
	● 地域の見守りネットワークづくりや地域における生活支援の体制整備などを推進するとともに、「互助」の重要性について啓発・周知します。 (福祉総務課・高齢介護課)
	● 高齢者が適切な医療と介護を地域で受けられるように支援します。 (高齢介護課)
	● 認知症の高齢者が安心して暮らし続けられる環境を整備するため、地域住民の認知症への理解を促すとともに、家族による介護を支援します。 (高齢介護課)
	● 認知症の本人の希望や必要としていることの把握に努めます。 (高齢介護課)
	● 必要な人が制度を利用できるよう権利擁護支援体制の構築に取り組みます。(健康福祉部)
2) 介護保険サービスの充実	● 介護を受ける高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、介護保険サービスの充実を図ります。(高齢介護課)
	● 介護人材の拡充を図り、介護事業所等の円滑な運営を支援します。 (高齢介護課)

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
1-1	老人ホーム入所委託事業	老人福祉法に基づく措置が必要な高齢者が、高齢者虐待等で緊急の措置の利用として必要な場合、老人ホームへ入所できるよう必要な援護を行う。			
	高齢介護課		1 3 1 3	15,295	15,295
1-2	成年後見制度利用促進事業	成年後見制度に関する周知・啓発を図り、制度利用を促進するための総合相談窓口として、令和3年度に、上尾市成年後見センターを設置し、市民の権利、財産等を守る施策を実施する。			
	高齢介護課		1 3 1 3	8,817	8,817
1-3	老人福祉センターことぶき荘管理運営事業	高齢者の健康増進や教養の向上、レクリエーションなどを通じて健康で明るい生活を楽しむための施設として浴場、広間などを設置し、管理運営は上尾市社会福祉協議会(指定管理者)に委託する。			
	高齢介護課		1 3 1 4	23,543	23,543
1-4	養護老人ホーム恵和園管理運営事業	家庭環境および経済的理由等により、在宅生活が困難な高齢者について、老人福祉法の規定による入所措置を行う。指定管理者である(社福)彩光会に、老人デイサービス事業と併せて委託する。			
	高齢介護課		1 3 1 5	134,676	135,939
1-5	地域包括支援システム運用管理事業	地域包括支援センターが虐待や権利擁護などの相談事業や、介護予防事業、総合事業の事業対象者及び要支援1・2の人の総合福祉事務支援システムの運用管理を行う。			
	高齢介護課		6 1 1 1	9,173	9,173
1-6	地域包括ケアシステム推進事業	地域包括ケアシステムの構築を目指し、在宅医療・介護連携、認知症施策、地域ケア会議の推進や生活支援サービスの体制整備等の取り組みを総合的に推進する。			
	高齢介護課		6 4 1 3	76,896	76,896
1-7	介護相談等支援事業	介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のため、介護相談員派遣事業・住宅改修支援事業を実施する。			
	高齢介護課		6 4 1 4	2,577	2,577
1-8	成年後見制度利用支援事業	身寄りのない認知症高齢者の成年後見制度利用を助成する。			
	高齢介護課		6 4 1 4	4,869	4,869
1-9	総合事業審査支払手数料	各介護サービス事業者から国保連合会に請求される介護予防・生活支援サービス費の請求内容を国保連合会が審査することに対して審査手数料を支払う。			
	高齢介護課		6 4 1 5	1,294	1,423
2-1	高齢者居宅改善支援事業	高齢者が居宅で安定した日常生活を送れるように、立ち退きによる住み替え時の家賃一部助成や、日常生活用具の給付を実施する。			
	高齢介護課		1 3 1 3	200	200
2-2	上尾市高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進事業	高齢化の急速な進行により、今後増加が見込まれる介護サービスのニーズに対応する基盤整備および高齢者に関する施策を計画的に推進するために、3年ごとに計画を策定する。			
	高齢介護課		1 3 1 3	3,932	3,485
2-3	介護人材確保推進事業	介護入門的研修の実施により日本人介護職の確保を推進する。また、介護技能実習制度を利用し、日本で介護職として働くために来日する外国人を雇用する介護事業所に対し備品等を支援することで介護人材の確保を推進する。			
	高齢介護課		1 3 1 3	3,304	3,304
2-4	介護サービス利用者負担助成事業	在宅介護サービスを利用している低所得者の利用料の負担軽減およびサービス利用の促進を図ることを目的とし、介護保険料区分第1～3段階(市民税非課税世帯)の人の利用者負担の一部を助成する。			
	高齢介護課		1 3 1 7	71,564	78,547
2-5	介護保険特別会計繰出金(事業費)	介護保険事業にかかる市負担分(人件費以外の事業費)。保険給付、地域支援事業に係る法定負担分および特別会計一般管理費を支出する。			
	高齢介護課		1 3 1 7	2,651,468	2,651,468
2-6	被保険者資格等管理事業	介護保険の被保険者資格管理、各種申請事務、第三者行為損害賠償求償、電算システムの維持管理、一般管理事務である。			
	高齢介護課		6 1 1 1	26,485	26,485

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）			
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
2-7	賦課徴収事業	高齢者の人口増加に伴い、介護サービス費が増加している中、介護保険事業運営を円滑に進めるための第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料の賦課徴収に関する事務費用。				
	高齢介護課		6 1 2 1	16,896	17,071	17,233
2-8	介護認定事業	介護保険の要介護認定にかかる一連の事務を行う。申請受理後、認定調査と主治医意見書より一次判定を実施し、認定審査会にて審査・二次判定を行い結果を本人に通知する。				
	高齢介護課		6 1 3 1	99,145	105,644	120,675
2-9	介護保険給付事業	介護サービスの提供を受けた場合に、利用者が1割から3割を負担し、保険者（市）が9割から7割を負担する仕組み。保険者負担分を介護保険給付費として国保連合会に支払い、国保連合会が事業者を支払う代理受領制度。				
	高齢介護課		6 2 1 1	17,225,600	18,387,847	19,628,513
2-10	介護保険審査支払手数料	各介護サービス事業者から、国保連合会に給付費の請求がある。国保連合会では、請求内容を審査し、審査支払手数料を各保険者（市町村）に請求する。その審査支払手数料を計上している。				
	高齢介護課		6 2 2 1	11,073	12,188	13,416
2-11	介護保険給付費等準備基金管理事業	介護保険事業に要する費用の不足額に充てるため、上尾市介護保険給付費等準備基金を設置し、その管理を行う。				
	高齢介護課		6 3 1 1	7,002	7,002	7,002
2-12	介護給付費適正化事業	介護給付費の適正化を図るため、介護サービス利用実績を記載した介護給付費通知書を利用者本人に送付し、事業所の請求誤り等をチェックするほか、ケアマネジャーの資質向上を目的とした研修等を実施する。				
	高齢介護課		6 4 1 4	2,705	2,976	3,153
2-13	高額介護サービス費等貸付事業	高額介護サービス費および高額介護予防サービス費の支給対象となる費用の支払いが困難な者に対し、資金を貸し付ける。				
	高齢介護課		6 5 1 4	1	1	1
9-1	高齢介護課一般事務費	高齢者の福祉・生活支援・生きがいづくりなどの事業の推進に係る一般事務費。				
	高齢介護課		1 3 1 3	44	44	44
9-2	保険料過誤納還付事業	介護保険料にかかる過誤納について還付を行う。				
	高齢介護課		6 5 1 1	3,000	3,000	3,000
9-3	過年度国県支出金等返還金	介護保険法に基づく、国、県等の支出に係る返還を行う。				
	高齢介護課		6 5 1 2	1	1	1
9-4	延滞金	国、県等に対する返還金の遅延等に伴う延滞金。				
	高齢介護課		6 5 1 3	1	1	1
9-5	一般会計繰出金	保険給付費および一般管理費に係る繰出しを行う。				
	高齢介護課		6 5 2 1	1	1	1
9-6	予備費管理事業	介護保険事業に係る予備費。				
	高齢介護課		6 6 1 1	3,000	3,000	3,000
99-99	職員人件費【介護特会】	介護保険特別会計に係る職員人件費。				
	職員課		6 1 1 1	243,705	243,705	243,705
99-99	会計年度任用職員人件費【介護特会】一般管理費	【介護特会】一般管理費に係る会計年度任用職員人件費。				
	職員課		6 1 1 1	60,936	60,936	60,936

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要 予算（会計・款・項・目）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
99 - 99	会計年度任用職員人件費【介護 特会】一般介護予防事業費	【介護特会】一般介護予防事業費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	6 4 1 2	3,390	3,390	3,390

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

3. 支え合う安心なまちづくり

3-3 障害者福祉

目指す状態

障害のある人もない人も、共に生き、支え合う

施策の内容

1) 障害児の療育支援の充実	● 障害児の地域生活を支援します。(発達支援相談センター)
	● 障害児の受け入れ体制の充実と通園環境の改善を図るとともに、保育園児との自然な交流による共生を育みます。(発達支援相談センター)
	● 医療的ケア児の支援やその家族の負担軽減を図ります。 (保育課・発達支援相談センター・障害福祉課・健康増進課・指導課・学校保健課)
2) 障害者の自立支援の充実	● 障害について市民に正しい認識をもってもらうための取組を行います。 (障害福祉課)
	● 障害者とその家族が抱える問題を解決するため、地域の相談支援体制の質の向上を図ります。(障害福祉課)
	● 障害者が地域において自立した生活を送るための支援をします。 (障害福祉課)
	● 誰もが安心して快適に生活できる環境を推進します。(都市整備部)
3) 障害者の就労の支援	● 障害者の社会的自立を促進します。(障害福祉課)

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
1-1	障害児者等生活支援事業	障害者が自宅で安全な生活を営むために必要な居宅改善への補助事業等、日常生活上の支援を行う。			
	障害福祉課		1 3 1 1	7,809	7,809
1-2	障害児通所給付事業	18歳未満の障害児の日常生活を支援するため、障害児通所支援（児童発達支援及び放課後等デイサービス等）に係る費用を支給する。			
	障害福祉課		1 3 2 2	1,103,564	1,103,564
1-3	つくし学園管理運営事業	つくし学園に通う障害のある幼児のための療育活動の推進や、専門職による理学療法や言語訓練の提供及び施設の安全な運営を図るための運営費。			
	発達支援相談センター		1 3 2 7	56,267	16,879
1-4	つくし学園通園バス運行事業	通園バス3台を運行し、東・西・北の3コース体制により園児の送迎を行う。			
	発達支援相談センター		1 3 2 7	21,186	21,186
1-5	発達訓練・相談事業	運動面に課題のある乳幼児と肢体不自由の小中学生の理学訓練。手先の動きや身辺自立に課題のある未就学児の作業訓練。言語発達に課題のある未就学児の言語訓練。行動や理解面等に課題のある未就学児・小学生の心理相談。			
	発達支援相談センター		1 3 2 7	10,359	10,359
1-6	保育所等訪問支援事業	保護者の申請により、専門職員が、障害児の通う保育所、幼稚園等を訪問し、集団生活への適応を促すための個別支援や助言を行う。			
	発達支援相談センター		1 3 2 7	600	600
1-7	相談支援事業所運営事業	障害児（発達障害を含む）が児童発達支援等のサービスを利用する際に、「障害児支援利用計画」を作成する。			
	発達支援相談センター		1 3 2 7	95	95
1-8	発達支援専門員巡回事業	発達支援の知識や経験を有する専門職員が、幼稚園、保育所、学童等の施設を巡回し、職員に対し助言を行う。			
	発達支援相談センター		1 3 2 7	3,291	3,291
1-9	つくし学園分室運営事業	児童福祉法に規定された障害児の通所サービスの1つで、主に就学前までの児童を対象に日常生活の基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う。			
	発達支援相談センター		1 3 2 7	264	—
2-1	障害者自立支援等給付事業	障害者の日常生活及び社会生活を支援するため必要な障害福祉サービス、更生医療、補装具等を提供する。			
	障害福祉課		1 3 1 1	4,197,827	4,528,280
2-2	重度心身障害者医療費支給事業	重度心身障害者の保健の向上と福祉の増進を目的として、医療機関で保険診療を受診した際に生じる医療費の一部を助成する。			
	障害福祉課		1 3 1 1	438,886	438,886
2-3	重度心身障害者福祉手当支給事業	在宅の重度心身障害者の更生の援助と福祉の増進を図ることを目的とし、手当を年2回（9月、3月）支給する。			
	障害福祉課		1 3 1 1	143,883	143,883
2-4	在宅特別障害者等手当支給事業	在宅で、著しく重度の障害で日常生活に常時特別の介護を要する状態の人に、手当を年4回（5月、8月、11月、2月）支給する。			
	障害福祉課		1 3 1 1	98,521	98,521
2-5	障害児（者）生活サポート事業	障害児（者）の一時的な介護や外出の付き添いなどのサービスを行っている生活サポート事業登録団体に対して、補助金を交付し、障害児（者）の福祉の増進を図る。			
	障害福祉課		1 3 1 1	19,178	19,178
2-6	生活ホーム運営補助事業	法人又は障害者関係団体などによって運営される生活ホームの円滑な運営を支援するため、補助金を交付する。			
	障害福祉課		1 3 1 1	5,410	5,410

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
2-7	障害者通所施設等管理事業	市所有施設の保守委託・空調保守委託及び必要な修繕に係る費用。			
	障害福祉課		1 3 1 1	876	876
2-8	障害者生活介護事業所運営費補助事業	社会福祉法人等が運営する市内の生活介護事業所の安定的運営に資するため、補助を行う。			
	障害福祉課		1 3 1 1	39,097	39,097
2-9	障害福祉サービス事業所かしの木園管理運営事業	市が設置している「障害福祉サービス事業所かしの木園」の運営を上尾市社会福祉協議会（指定管理者）に委託する。			
	障害福祉課		1 3 1 1	42,144	42,144
2-10	難病者見舞金支給事業	難病者に対し、精神的負担の軽減を図ることを目的として、見舞金を年1回支給する。			
	障害福祉課		1 3 1 1	16,000	16,000
2-11	ふれあい広場補助事業	健常者と障害者のふれあいの場として、またお互いの理解と親睦を深める機会として、アトラクション、福祉体験、模擬店など「ふれあい広場」を開催する実行委員会に対して補助を行う。			
	障害福祉課		1 3 1 1	300	300
2-12	地域生活支援事業	障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援を行う。			
	障害福祉課		1 3 1 1	122,029	122,029
2-13	地域活動支援センター事業	障害者総合支援法の規定に基づき市町村が実施する地域生活支援事業のうち、地域活動支援センター等に要する費用を計上する。			
	障害福祉課		1 3 1 1	49,717	49,717
2-14	手話通訳等意思疎通支援事業	障害者総合支援法の規定に基づき市町村が実施する地域生活支援事業のうち、手話通訳、要約筆記などコミュニケーションを支援する事業。			
	障害福祉課		1 3 1 1	48,387	48,387
2-15	福祉タクシー券・自動車燃料費助成事業	在宅の重度障害者に対して、日常生活上の外出の機会を増やすことを目的に、タクシー券もしくは自動車燃料費に対する助成を行う。			
	障害福祉課		1 3 1 1	33,270	33,270
2-16	障害者相談支援体制整備事業	障害者（児）の各種相談支援の体制整備のため、障害者相談支援事業、地域活動支援センターI型事業、障害者虐待防止センター事業、基幹相談支援センター運営事業、緊急時居室確保事業及び緊急時相談支援事業を実施する。			
	障害福祉課		1 3 1 1	62,589	62,589
2-17	障害者支援計画推進事業	障害者支援計画（障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画）の策定・進捗管理を行う。障害者計画は6年ごと、障害福祉計画及び障害児福祉計画は3年ごとに見直しをする。			
	障害福祉課		1 3 1 1	1,589	1,589
3-1	障害者就労支援センター運営事業	障害者の就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるように、身近な地域において就労と生活の支援を総合的に行うことにより、障害者の自立と社会参加の促進を目的とする。			
	障害福祉課		1 3 1 1	14,180	14,180
3-2	障害者施設製品販売促進事業	市内の障害者施設の市民への認知度を高めるとともに、障害者施設で作成している製品のPR及び販売促進を行い、安定的な工賃を得る事業所運営を支援する。			
	障害福祉課		1 3 1 1	583	583
9-1	障害福祉システム運用管理事業	福祉計画実行のため、障害福祉サービスの基本となる情報管理を行う、障害福祉システムを運用管理する。			
	障害福祉課		1 3 1 1	39,220	39,220
9-2	障害福祉課一般事務費	障害福祉を推進するために行う障害児（者）への施設訪問等に係る費用及び課内職員の研修等に係る事務費用。			
	障害福祉課		1 3 1 1	2,709	2,709

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要 予算 (会計・款・項・目)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
99 - 99	職員人件費【発達支援相談センター運営費】	発達支援相談センター運営費に係る職員人件費。			
	職員課	1 3 2 7	178,789	178,789	178,789
99 - 99	会計年度任用職員人件費【発達支援相談センター運営費】	発達支援相談センター運営費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	1 3 2 7	62,365	62,365	62,365

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

4. 誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

4-1 人権・男女共同参画・平和

目指す状態

誰もが個性や能力を発揮し、性別にとらわれず多様性を認め、尊重し合い生活できる

施策の内容

1) 人権の擁護	●性の多様性を尊重する社会を目指すため、性的少数者への理解を広げていきます。(人権男女共同参画課)
	●新たな人権課題が発生した時には、その情報収集と啓発に取り組みます。(人権男女共同参画課)
	●人権問題への正しい理解と人権意識の高揚を図ります。(人権男女共同参画課)
	●同和問題の解決に向け、差別意識や偏見の解消と環境改善の課題に取り組みます。(人権男女共同参画課)
	●「上尾市人権尊重都市宣言」に基づき、人権意識を高める取組を行います。(生涯学習課)
	●個性や考え方の違い等を認め合う意識を身に付けるための活動に取り組むとともに、いじめや差別をなくすための取組を推進します。(指導課)
2) 男女共同参画の推進	●性別による固定的な役割分担意識を解消するため、男女共同参画意識の高揚を図るとともに、性の多様性の理解の促進に取り組みます。(人権男女共同参画課)
	●DV被害者の安全確保と生活安定に努めるとともに、被害者の保護・支援を推進します。(人権男女共同参画課)
	●DV防止のため、成人及び児童生徒向けに意識啓発を行います。(人権男女共同参画課)
	●ワーク・ライフ・バランスの実現のため、職場における固定的性別役割分担の払拭や働きやすい職場づくりを推進します。(人権男女共同参画課・商工課)
	●あらゆる分野における女性の参画促進のため、環境整備や意識改革を推進するとともに、女性自身が力を付け、能力を発揮することを支援します。(人権男女共同参画課)
3) 平和への取組	●「上尾市非核平和都市宣言」に基づき、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝えていく取組を行います。(市民協働推進課)

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
1-1	人権啓発推進事業 人権男女共同参画課	市の人権尊重都市宣言および人権施策推進指針に基づいて、人権尊重意識の一層の普及・向上をはかるため、あけおほヒューマンライツミーティング21を開催し、様々な人権課題をテーマに市民・団体相互の交流を促進する。	1 2 1 13 455	455	455
1-2	拉致問題啓発事業 人権男女共同参画課	拉致問題について、拉致被害者の家族等当事者による講演会などを実施し、身近な地域から住民の理解の促進を図る。	1 2 1 13 21	21	21
1-3	人権教育推進事業 生涯学習課	市人権教育推進協議会の開催及び、各種協議会や団体等が開催する研修会・会議等への参加。市内小中学校児童生徒の人権標語コンクールの実施。	1 9 5 1 1,030	1,030	1,030
1-4	人権教育集会所運営事業 生涯学習課	市人権教育推進協議会の指針を基に人権教育推進の拠点施設として、原市と畔吉の両集会所では各種講座等を開催する。	1 9 5 5 1,135	1,135	1,135
1-5	人権教育集会所管理事業 生涯学習課	人権問題の解消に向けて組織的教育活動を推進する目的で設置された原市・畔吉両人権教育集会所の維持管理を行う。	1 9 5 5 9,426	9,426	9,426
2-1	男女共同参画推進事業 人権男女共同参画課	男女共同参画意識の向上を図るため、啓発講座の実施や男女共同参画情報紙等を発行し、情報提供、意識啓発を図る。また、男女共同参画社会の形成に向けた活動を支援する。	1 2 1 13 447	447	447
2-2	女性総合相談事業 人権男女共同参画課	さまざまな悩みを抱える女性に「女性のための相談」を毎週水曜日（祝日・年末年始を除く）に、また、法律にかかわる専門相談として「女性のための法律相談」を毎月第3火曜日（祝日を除く）にそれぞれ実施する。	1 2 1 13 1,763	1,763	1,763
2-3	DV対策支援事業 人権男女共同参画課	配偶者等からの暴力の根絶に向けた社会づくりのために、暴力を許さない意識の醸成を図り、また、被害者などの支援体制の充実を推進する。	1 2 1 13 356	356	356
3-1	非核平和事業 市民協働推進課	戦争の悲惨さと平和の尊さを改めて考える機会とするため、非核平和パネル展を市役所・公民館などを会場として開催する。また、憲法手帳の配布や、平和標語を横断幕・懸垂幕によりPRする。	1 2 1 10 192	192	192
9-1	人権男女共同参画課一般事務費 人権男女共同参画課	人権男女共同参画課及び男女共同参画推進センターの一般事務費のほか、北足立郡市町同和対策推進協議会、人権施策推進協議会、男女共同参画審議会や人権擁護委員・保護司に係る経費を計上している。	1 2 1 13 6,055	6,055	6,055

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

4. 誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

4-2 コミュニティ・多文化共生

目指す状態

世代や国籍を超えて、誰もが気軽に参加できる地域コミュニティ

施策の内容

1) コミュニティ活動への支援	●市民参加の機会の充実を図ります。(市民活動支援センター)
	●あらゆる世代の市民が地域や社会に関心を持ち、市民活動や協働に関し理解を深め、自ら市民活動に参加するためのきっかけづくりを支援します。 (市民活動支援センター)
	●地域活動の新たな担い手を育成するため、自治会・町内会・区会・市民団体等と連携しながら情報発信・共有を図ることによりネットワークの活性化に努めます。(市民協働推進課)
2) 多文化共生の推進	●外国人市民との共生を図るため、意識啓発や外国人市民が交流できるさまざまな事業を推進し、外国人市民との相互理解を深めます。(市民協働推進課)
	●コミュニケーションをはじめとする生活上必要な支援を行います。 (市民協働推進課)

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			(会計・款・項・目)			
1-1	地域活動推進事業	上尾市自治会連合会及び上尾市コミュニティ推進会議への補助並びに自治会活動運営交付金の交付により、地域活動を推進する。				
	市民協働推進課		1 2 1 10	70,723	70,723	70,723
1-2	支所管理運営事業	支所における清掃、警備等の管理運営委託業務等。				
	市民協働推進課		1 2 1 10	28,492	28,492	28,492
1-3	集会所等整備補助事業	集会や行事等、地域活動に利用する施設の整備や、施設で使用する備品又は施設の周囲の環境基盤の整備を行う自治会に対する補助事業。				
	市民協働推進課		1 2 1 10	29,405	29,405	29,405
1-4	一般コミュニティ助成事業	(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施している一般コミュニティ助成事業を活用し、各団体のコミュニティ活動に必要な備品等を整備する。				
	市民協働推進課		1 2 1 10	7,200	7,200	7,200
1-5	コミュニティセンター管理運営事業	コミュニティセンターにおける管理運営委託業務。				
	市民協働推進課		1 2 1 14	112,801	108,861	108,861
1-6	文化センター管理運営事業	文化センターにおける管理運営委託業務。				
	市民協働推進課		1 2 1 15	126,711	126,711	126,711
1-7	イコス上尾管理運営事業	イコス上尾における管理運営委託業務。				
	市民協働推進課		1 2 1 16	68,727	68,727	143,626
2-1	国際交流協会支援事業	上尾市国際交流協会：同協会を支援することで、多文化共生の地域作りや次世代を担う子どもの国際感覚の養成を図る。埼玉県国際交流協会：同協会を支援することで、他市国際交流協会との情報交換や協働の推進を図る。				
	市民協働推進課		1 2 1 10	2,900	2,900	2,900
2-2	外国人市民支援事業	外国人市民向けの相談窓口の充実や必要な情報を多言語で提供することで外国人市民の生活支援を図る。				
	市民協働推進課		1 2 1 10	2,627	2,627	2,627
9-1	市民協働推進課一般事務費	地域コミュニティの推進や、国内・国外の交流活動の推進を図るための市民協働推進課の事務費用。				
	市民協働推進課		1 2 1 10	899	751	751

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

5. 安全な暮らしを守るまちづくり

5-1 防災

目指す状態

防災・減災の仕組みが整っている

施策の内容

1) 地域防災力の向上	● 自主防災組織をはじめとする市民の防災知識の取得や防災行動力の向上を支援するとともに、その担い手の育成に努めます。(危機管理防災課)
	● 地域における防災リーダーとなる「防災士」の資格取得促進、活動支援に努めます。(危機管理防災課)
	● 防災意識の向上を図り、地震や風水害等への家庭における備えや住宅の耐震化などを推進します。(危機管理防災課・建築安全課)
2) 防災体制の強化	● 災害対策本部や BCP（業務継続計画）、受援計画の在り方を明確化し、有事の際の体制を整えます。(危機管理防災課)
	● 全庁的・全市的な危機管理体制の充実・強化を図りつつ、職員の防災行動力の検証を進め、防災訓練等を通じ市と関係機関・地域住民との連携強化を進めるとともに、訓練内容の充実を図ります。(危機管理防災課)
	● 市民に的確な災害情報を提供し、適切な避難行動等の迅速化を推進します。(危機管理防災課・建設管理課・道路河川課)
	● 避難所の環境を整えるとともに、被災者への援助や復旧活動を支援します。(危機管理防災課・下水道施設課・教育総務課)
3) 災害援助・復旧体制の確立	● 災害時をにらんだ他市町村や民間事業者、医療機関など、関係機関との連携強化を図り、災害援助・復旧体制の充実を図ります。(危機管理防災課・健康増進課)
	● BCP（業務継続計画）に基づき、市役所機能の維持・復旧に努めます。(危機管理防災課)
	● 埼玉県が平成 26（2014）年に策定した「埼玉県震災都市復興の手引き」に基づき、災害があっても早期に復興するための準備に取り組みます。(都市計画課)
4) 減災対策の推進	● 生活を支えるライフラインの整備・耐震化を計画的に実施します。(都市整備部・上下水道部)
	● 市街地内の緑地・オープンスペースを維持・保全するとともに有効な空間の確保に努めます。(都市整備部)
	● 民間建築物の耐震化を支援します。(建築安全課)
	● 大規模盛土造成地の安全性の把握を計画的に推進します。(開発指導課)

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
1-1	総合防災訓練実施事業	災害発生時に、市民や関係機関と行政が連携して効果的な防災活動を実施するため、災害対策基本法及び上尾市地域防災計画に基づく総合防災訓練を実施する。			
	危機管理防災課		1 2 119	4,209	4,209
1-2	自主防災組織育成支援事業	地域における人命救助や初期消火等の応急対策活動がより効果的に行われるよう、資機材の購入費用や訓練等の活動支援として、補助金を交付する。また、地域の防災力向上のため、防災士の取得に要する経費の補助を行う。			
	危機管理防災課		1 2 119	5,496	5,496
1-3	災害ハザードマップ運用事業	水防法及び上尾市地域防災計画に基づき、災害時の住民避難の啓発のため作成した、上尾市災害ハザードマップの運用を行う。			
	危機管理防災課		1 2 119	1,762	1,762
2-1	地域防災計画・国土強靱化地域計画等策定事業	埼玉県地域防災計画改定等に伴う上尾市地域防災計画の改定を行う。また、大規模災害時に優先実施する市の業務に関する業務継続計画や、他自治体の応援を円滑に受け入れられるよう受援計画等の策定を行う。			
	危機管理防災課		1 2 119	6,105	7,766
2-2	防災備蓄事業	上尾市地域防災計画に基づき、災害時に避難者及び職員に必要な食料、生活必需品、防災装備、資機材などを備える。			
	危機管理防災課		1 2 119	6,425	6,425
2-3	防災行政無線管理事業	防災行政無線の点検、修繕等の保守管理を実施し、防災行政無線を適正に管理・運用する。			
	危機管理防災課		1 2 119	6,271	14,798
2-4	国民保護計画推進事業	「上尾市国民保護計画」をより実効性のあるものとするための上尾市国民保護協議会の開催や、全国瞬時情報システム(J-ALERT)の維持管理を行う。			
	危機管理防災課		1 2 119	746	746
2-5	災害時緊急通信事業	災害時に、災害対策本部との通信手段を確保するため、地区本部となる支所に衛星電話を、各避難所にIP無線機を設置する。また、現在保有するMCA無線機の維持管理を行う。			
	危機管理防災課		1 2 119	4,330	4,330
2-6	防災情報等配信事業	防災情報の提供について、従来の防災行政無線や市ホームページ・メール配信に加え、テレビ埼玉のデータ放送を活用する。また、一斉情報伝達・収集システムを導入し、水害時等における迅速かつ確実な情報伝達を図る。			
	危機管理防災課		1 2 119	3,196	3,196
2-7	小型無人航空機導入事業	ドローンを活用して、災害時の状況把握等を行うため、機体の保守委託料や保険料を計上する。			
	危機管理防災課		1 2 119	441	441
2-8	避難行動要支援者システム運営事業	避難行動要支援者名簿について最新の情報に更新し、情報収集効率の向上を図るもの			
	危機管理防災課		1 2 119	1,273	1,273
3-1	災害対策基金管理事業	寄附金等の積立を行い、大規模災害により被害を受けた被災者の支援に関する経費として有効に活用する。			
	危機管理防災課		1 2 119	1,735	1,735
4-1	既存建築物耐震化促進事業	上尾市建築物耐震改修促進計画に基づき、新耐震基準(昭和56年5月)以前の耐震診断・耐震改修に補助を行う等、民間建築物の耐震化の促進に係る事業を行う。			
	建築安全課		1 7 1 1	2,100	2,100
4-2	宅地耐震化推進事業	大規模盛土造成地の安全性を把握するため、優先度評価に基づき第二次スクリーニング調査(詳細調査)を実施する。			
	開発指導課		1 7 4 8	—	8,500
9-1	危機管理防災課一般事務費	「被災者支援システム」をはじめとした防災関係設備の維持管理経費や、防災啓発等を図るための危機管理防災課の事務費用。			
	危機管理防災課		1 2 119	8,288	8,288

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

5. 安全な暮らしを守るまちづくり

5-2 防犯

目指す状態

市民が犯罪の不安を感じることなく安心して暮らせる

施策の内容

1) 防犯活動の推進	●市民の防犯意識の向上を促します。(交通防犯課)
	●市民の自主的な防犯活動を促すとともに、その担い手の育成に努めます。(交通防犯課)
	●犯罪抑止力の向上とともに、犯罪被害者支援を図ります。(交通防犯課)
2) 空家等対策の推進	●「上尾市空家等対策計画」に基づき、適切な管理が行われていない空き家等によって、市民生活に影響を及ぼさないよう、管理不全な空き家等の所有者に対する働き掛けを行います。(交通防犯課)
3) 消費者相談体制の充実	●市民の消費生活トラブルの解決や消費者被害の救済に努めていきます。(消費生活センター)
	●関係機関や消費者団体と連携して意識啓発を推進するほか、学習活動や自主的な活動の支援を行っていきます。(消費生活センター)
	●市民の消費者意識の向上を図ります。(消費生活センター)

小項目	事業名 所属名	事業概要 予算（会計・款・項・目）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1-1	上平防犯連絡所管理事業	市民が安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るため、上平防犯連絡所を運営し、防犯に関する相談業務や情報の提供、犯罪を未然に防ぐための啓発活動などを行う。	1 2 118	391	391	391
	交通防犯課					
1-2	防犯活動推進事業	自主防犯ボランティア団体に対し資機材の配布を行い、団体活動を支援し市民の防犯意識高揚を図る。また、特殊詐欺対策として通話録音装置付電話機の普及を推進する。その他、防犯関連の団体に対する負担金を支出する。	1 2 118	6,554	6,554	6,554
	交通防犯課					
2-1	空家等対策事業	空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行うための協議会を運営し、円滑な空家等対策の推進を図る。	1 2 118	7,082	7,082	7,082
	交通防犯課					
3-1	消費者相談事業	消費者被害の早期解決や未然防止ができるよう、有資格の消費生活相談員を確保し、市民からの相談に対し、助言・斡旋等を行う。	1 2 112	835	835	835
	消費生活センター					
9-1	消費者団体育成事業	市内の消費生活の各分野で活動している6団体で構成される「上尾市消費者団体連絡会」を育成する。また、県養成の消費者被害防止サポーターにより構成される「上尾市消費者被害防止サポーターの会」を育成する。	1 2 112	390	390	390
	消費生活センター					
9-2	消費者意識啓発事業	消費者被害の未然防止・拡大防止のため、市民が自ら消費者として意識の向上を図り、消費者の権利を確立し、生活の質を高めることができるよう、消費者教育を推進し、及び広報活動その他の活動を行う。	1 2 112	1,877	1,877	1,877
	消費生活センター					
9-3	消費生活センター一般事務費	消費生活に関する事業、センターの運営、県から権限委譲を受けた計量器定期検査等の事務を行う。	1 2 112	538	551	538
	消費生活センター					

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

5. 安全な暮らしを守るまちづくり

5-3 交通

目指す状態

市民が交通事故の不安を感じることなく安心して移動できる

施策の内容

1) 交通手段の充実・自転車施策の推進	●利用者のサービス向上を図りながら、効率的・効果的な運行に努めます。 (交通防犯課)
	●安心・安全に自転車を利用できるよう、自転車利用マナーの啓発に努めながら、放置自転車対策を行います。(交通防犯課)
	●「コンパクト・プラス・ネットワーク」の観点から、持続可能な公共交通ネットワークとサービスの維持・充実を目指します。(交通防犯課)
2) 交通安全の確保	●交通事故が多発する箇所での交通事故を減らすため、交通安全施設の整備を推進します。(交通防犯課・道路河川課)
	●警察などの関係機関や交通安全団体等との連携を強め、情報の共有に努めます。(交通防犯課)
	●交通安全団体等との連携により、自転車のマナーも含め、広く交通安全意識の普及・啓発を推進します。(交通防犯課)
	●高齢者の交通事故防止を推進します。(交通防犯課)
	●生活道路・通学路の利用者が安心して通行できるよう安全対策を行います。 (交通防犯課・学校保健課)
●自転車損害保険の加入義務化に関する啓発を進めます。(交通防犯課)	

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
1-1	バス輸送充実事業	市内循環バス及び民間路線バスの充実を図り、利便性の向上を推進する。			
	交通防犯課		1 2 118	232,274	232,274
1-2	放置自転車対策事業	駅周辺等の環境整備のため、放置自転車の撤去等を行う。			
	交通防犯課		1 2 118	22,784	22,784
1-3	自転車駐車場管理運営事業	自転車利用者の利便性の確保や放置自転車対策として、原新町駐輪場とサイクルポート南、ニューシャトル2駅の駐輪場等を管理・運営している。サイクルポート東・西は、土地を上尾都市開発㈱に貸し付けている。			
	交通防犯課		1 2 118	37,294	25,946
1-4	交通安全施設整備・管理事業	区画線標示、道路反射鏡、道路照明灯などを整備し、事故の防止、通行の安全を図る。			
	交通防犯課		1 2 118	86,505	86,505
1-5	鉄道輸送力増強推進事業	鉄道輸送力増強に向け、上尾市鉄道輸送力増強推進協議会を開催する。また、高崎線(上尾～神保原間)の混雑緩和のため、関係市町による高崎線沿線地域活力維持向上推進協議会の取り組みにより関係地域の発展を図る。			
	交通防犯課		1 2 118	49	49
2-1	交通安全普及推進事業	交通弱者といわれる児童・生徒や高齢者、また、PTAや自転車利用者等に対し、その対象に応じた交通安全教室、啓発活動等を実施し、正しい交通ルールやマナー等の知識を習得する機会を設ける事で、交通事故防止を図る。			
	交通防犯課		1 2 118	1,531	1,531
2-2	交通安全関係団体連携事業	交通安全関係団体の自主的な交通安全対策事業を推進し、交通安全思想普及のための支援を行う。			
	交通防犯課		1 2 118	2,951	2,951
2-3	運転免許証自主返納者支援事業	高齢ドライバーによる交通事故を防止するため、自主的に運転免許証を返納した市内在住の75歳以上の高齢者を対象として、運転経歴証明書交付申請手数料及び市内循環バスの利用補助を行う。			
	交通防犯課		1 2 118	640	640
2-4	通学路安全対策事業	グリーンベルトの設置、外側線の表示等の通学路の改善工事を実施する。			
	学校保健課		1 9 6 1	1,000	1,000
9-1	交通防犯課一般事務費	交通・防犯対策を推進するための交通防犯課の事務費用。			
	交通防犯課		1 2 118	693	693

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

5. 安全な暮らしを守るまちづくり

5-4 消防

目指す状態

市民の安全を守る消防力が整備されている

施策の内容

1) 消防体制の充実	●消防庁が定める「消防力の整備指針」に基づき、常備消防力の強化を図ります。(消防総務課・警防課)
	●消防のマンパワーの強化を図ります。(消防総務課)
	●消防体制の基盤を強化することにより災害現場到着までの時間短縮など、住民サービスの一層の向上を図ります。(消防総務課)
	●国が示す消防力の整備指針及び消防水利の基準との整合を図りつつ、消火栓や防火水槽などの消防水利施設の計画的な維持管理を図ります。(警防課)
	●消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ります。(消防総務課)
2) 地域の防火意識の向上	●市民や事業者に対し防火意識の向上を図り、火災が起こりにくいまちづくりを推進します。(予防課)
3) 救急体制の充実	●救急現場への迅速な出動と覚知から到着時間の短縮に努めます。(指令課)
	●救急資器材などの計画的な整備・維持に努めます。(管理課)
	●救急救命士の教育と資質の向上に努めます。(警防課)
	●真に救急を必要とする市民の要請に応えるため、救急車の適正利用を呼びかけるとともに、医療や福祉との連携を強化します。(警防課)
	●市民に対し応急手当に関する正しい知識を周知します。(管理課)
	●コンビニエンスストアなどと連携し、AEDの使いやすい環境づくりを促進します。(警防課)

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
1-1	常備消防運営事業	消防施設の維持管理及び運営するために必要な経常経費。			
	消防総務課		1 8 1 1	67,473	67,473
1-2	消防職員服装整備事業	上尾市消防吏員制服規則に定める、防火衣や活動服等を購入するために必要な消耗品費。			
	消防総務課		1 8 1 1	24,142	18,261
1-3	職員訓練講習事業	消防学校や救急救命士養成所などの教育訓練機関で、職員に教育を受けさせるために必要な旅費・負担金等。			
	消防総務課		1 8 1 1	7,696	8,002
1-4	警防・救助資器材整備事業	各種災害に的確に対応できるよう、警防・救助資器材の整備及び維持管理を行うものである。			
	管理課		1 8 1 1	15,060	15,060
1-5	資格取得等講習事業	複雑多様化する災害に対応するためには、高度な知識及び特殊技能が必要であることから、ボート免許、玉掛け技能講習及び化学物質に関する講習会等へ計画的に派遣し、人材の育成及び能力の向上を図るものである。			
	管理課		1 8 1 1	702	702
1-6	大規模災害対策資機材整備事業	大規模災害や特殊災害による広範囲な被害や多数傷病者への対応として、資機材の整備充実を図るものである。			
	管理課		1 8 1 1	2,583	2,583
1-7	消防団運営事業	上尾市消防団の活動に必要な経常経費。			
	消防総務課		1 8 1 2	22,666	22,666
1-8	自警消防団運営事業	上尾市自警消防団運営費等補助金交付要綱に基づき、各地区自警消防団及び上尾市自警消防団運営連絡協議会に対して補助を行うものである。			
	警防課		1 8 1 2	2,409	2,409
1-9	消防施設管理事業	消防施設を維持管理していくために必要な施設修繕費・工事費等。			
	消防総務課		1 8 1 3	108,398	64,669
1-10	消防車両整備事業	消防車両（ポンプ車、水槽付消防ポンプ車、はしご車、救助工作車、救急車、消防団車両等）の更新及び維持管理を行うものである。			
	警防課		1 8 1 3	138,742	362,822
1-11	消防車両管理事業	消防車両のタイヤ、バッテリー等の消耗品を購入し維持管理を行うもの。			
	警防課		1 8 1 3	1,472	1,472
1-12	消防水利整備事業	地震等による災害に対応するため、耐震性貯水槽を適宜整備するとともに、水道事業等に併せて消火栓を整備する。また、経年劣化した消火栓の補修を行うなど、消防水利施設の維持管理を図る。			
	警防課		1 8 1 3	52,768	49,169
1-13	自警消防団施設等整備事業	自警消防団の運営及び施設、機械器具の整備充実を図るため、上尾市自警消防団運営費等補助金交付要綱に基づき、補助を行うものである。			
	警防課		1 8 1 3	—	333
1-14	指令施設管理事業	消防緊急通信指令システムは、昼夜を問わず24時間安定稼働が求められるもので、年間を通じて維持管理体制を整えるための経費を計上する。			
	指令課		1 8 1 3	45,207	45,025
1-15	NBC災害対策事業	NBC災害に備えるため、特殊災害運用計画に基づき装備品の更新及び拡充を図るものである。NBCとはNuclear(放射性物質) Biological(生物物質) Chemical(化学物質)のことである。			
	管理課		1 8 1 3	296	296

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
2-1	消防音楽隊運営事業	上尾市消防音楽隊を運営するために必要な経常経費。			
	消防総務課		1 8 1 1	475	475
2-2	火災予防審査・指導事業	消防同意及び危険物施設許可申請等の審査、防火対象物及び危険物施設の立入検査を実施するための予防課の事務費用である。また、法令改正の説明会や各種研修会の参加に必要な課内の旅費である。			
	予防課		1 8 1 1	276	276
2-3	火災予防啓発事業	夏休み一日消防士、火災予防運動及び住宅用火災警報器の設置促進等、防火思想の普及、啓発を図るために必要な費用である。			
	予防課		1 8 1 1	429	429
2-4	火災原因調査事業	消防法第31条及び上尾市火災調査規程に基づき、火災の原因をはじめ火災及び消火のために受けた損害の調査に着手しなければならない。これらの火災の原因を究明し、予防行政へ反映させるものである。			
	予防課		1 8 1 1	329	329
3-1	メディカルコントロール体制整備事業	埼玉県中央地域メディカルコントロール協議会の運営並びに救急活動におけるメディカルコントロール体制を確保するための経費である。			
	警防課		1 8 1 1	752	752
3-2	救急隊員教育訓練事業	救急救命士の知識や技術を維持向上させるため、地域メディカルコントロールなどが主催するプログラムや病院実習等の再教育を実施して救命率の向上を図る。			
	警防課		1 8 1 1	2,577	2,577
3-3	AED普及整備事業	AEDをコンビニエンスストアに設置し、24時間365日利用できる環境を整備するための経費である。			
	警防課		1 8 1 1	2,616	2,616
3-4	応急手当普及事業	救命率の向上を目指して、国から示された「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」に基づき、市民を対象に救命講習を実施しているもの。			
	管理課		1 8 1 1	1,411	1,411
3-5	救急資器材整備事業	救急救命士等が使用する救急資器材を整備すると共に、新型コロナウイルス感染症に対する予防策として必要な消耗品の購入を行うもの。			
	管理課		1 8 1 1	19,581	19,581
9-1	消防総務課一般事務費	消防業務を円滑に運営するために必要な事務費。			
	消防総務課		1 8 1 1	4,834	4,834
9-2	警防課一般事務費	研修・会議等に係る旅費及び緊急消防援助隊をはじめとする各種訓練の必要経費のほか一般事務に係る費用である。			
	警防課		1 8 1 1	953	953
9-3	指令課一般事務費	県等との連絡調整等を図るための指令課事務費用及び消防本部・各署所間の通信連絡、他所との通信連絡を行うための費用。			
	指令課		1 8 1 1	2,053	2,053
9-4	管理課一般事務費	災害出動等に係る旅費のほか、消防署業務を円滑に運営するために必要な事務費である。			
	管理課		1 8 1 1	2,585	2,585
99-99	職員人件費【常備消防費】	常備消防費に係る職員人件費。			
	職員課		1 8 1 1	2,200,067	2,200,067

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

6. 未来に引き継ぐ環境と共生するまちづくり

6-1 住環境

目指す状態

住んでみたい、住み続けたい、快適な都市と暮らしの環境がある

施策の内容

1) 街づくりの支援	●土地の開発と保全を計画的に行い、快適な都市環境と緑が共生する街づくりを進めます。(都市計画課・市街地整備課)
	●開発行為について、良好な宅地水準と立地の適正性を確保するため、規制、誘導に努めます。(開発指導課)
	●適切な建築物の誘導に努めます。(建築安全課)
	●地区内の住民等にとって良好な住環境を形成するため、上尾市街づくり推進条例に基づき、自発的・主体的に地域の街づくりを進めようとする団体等に対して支援を行います。(都市計画課)
	●大規模な住宅団地の再生の取組に努めます。(都市計画課)
	●良好な住環境の保全を図ろうとする地域に対する支援に努めます。(建築安全課)
2) 地域の憩いの場の確保	●身近な緑の保全・創出を図るため、「緑の基本計画」に基づき、公園の適正な整備・管理に努めます。(みどり公園課)
	●多面的な機能を持つ地区公園や総合公園等の整備・管理を進めます。(みどり公園課)
	●地域の憩いの場の確保や身近な緑の保全を行います。(みどり公園課)
	●戸崎公園の在り方を見直します。(みどり公園課)
3) 衛生的な生活環境の維持	●水質・大気・土壌・地盤沈下・騒音・振動・悪臭等について継続した環境調査、監視・指導を実施します。(生活環境課)
	●良好な生活環境を維持するため、市民生活に密着した取組を行います。(生活環境課)
	●犬や猫の飼い主への適正な飼育管理や、飼い主のいない猫の繁殖について、県と連携して対策を講じます。(生活環境課)
	●専門家や民間団体との協働を推進します。(生活環境課)

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
1-1	建築安全事業	建築安全事業全般に係るもの。建築審査会委員報酬、特定建築物定期報告委託料等、指定道路図作成委託料の事業費など。			
	建築安全課		1 7 1 1	4,182	4,182
1-2	街づくり推進会議運営事業	都市計画マスタープランに位置付けられている市民・事業者・市の協働による街づくりを推進するための調査や審議を行ったり、市長に対し街づくりに対する提言を行う組織として設置した「街づくり推進会議」の運営を図る。			
	都市計画課		1 7 4 1	170	170
1-3	市民街づくり活動支援事業	「街づくり推進条例」を活用した街づくりを目指し、協議会の設立を予定している地区及び設立した街づくり協議会に対して、協議会の運営支援、街づくりに関する情報提供さらに、街づくり専門家の派遣を行う。			
	都市計画課		1 7 4 1	662	5,207
1-4	開発指導事業	都市計画法に基づく許可等を行うための開発指導課の事務費用。			
	開発指導課		1 7 4 8	133	133
2-1	丸山公園整備事業	上尾丸山公園は、昭和53年に約12.1haの面積で開園、平成元年度より約15.4haの拡張計画を策定し、自然環境を生かした公園として整備及び維持管理を進めている。			
	みどり公園課		1 7 4 6	15,965	15,965
2-2	丸山公園小動物コーナー整備事業	上尾丸山公園内の小動物コーナーの維持管理費。小動物コーナーは開設以来30年以上が経過し老朽化・劣化しており、施設の維持管理を行うと共に利用者の安全の確保と動物飼育の為に必要最小限の工事・修繕を行う。			
	みどり公園課		1 7 4 6	9,938	9,938
2-3	街区公園整備事業	地区住民の憩いの場として設置される街区公園の整備を図る事業である。主に土地区画整理事業などによって生み出された用地の公園整備を図る。			
	みどり公園課		1 7 4 6	9,066	49,641
2-4	都市公園等管理運営事業	上尾市管理の都市公園及び上尾市自然学習館外施設、並びにその他の公園を効率的に管理するため、指定管理者に委託し、公園の維持管理を行っていく。			
	みどり公園課		1 7 4 6	779,219	541,956
2-5	戸崎公園整備事業	戸崎地区において平成5年に完了した公共残土埋立地(面積約6.0ha)について、公園整備を図る。			
	みどり公園課		1 7 4 6	4,018	4,018
2-6	空地整備事業	空地を効率的に利用することにより、地域環境の保全と地域住民の潤いのある市民生活の向上に寄与することを目的に事業の推進を図る。			
	みどり公園課		1 7 4 6	11,213	11,213
2-7	地域公園管理推進事業	地域に密着した公園環境を目指し、管理協定を締結し報償金を支払う。			
	みどり公園課		1 7 4 6	2,002	2,002
2-8	ふるさとの緑の景観地保全事業	ふるさとの緑の景観地は埼玉県条例に基づき指定されている。埼玉県及び上尾市は平成4年度から公有地化を進めている。			
	みどり公園課		1 7 4 9	22,136	54,088
2-9	生産緑地事業	生産緑地に関する都市計画資料作成、生産緑地標識の設置工事等の事業である。			
	みどり公園課		1 7 4 9	4,078	4,078
2-10	指定樹林保存事業	指定樹林・樹木の保全に対する奨励金である。			
	みどり公園課		1 7 4 9	860	860
2-11	ふれあいの森整備事業	武蔵野の雑木林を守り、次世代の子供達に引継ぐための事業であり、6箇所がふれあいの森として認定されており、奨励金の交付、整備及び維持管理を行う事業である。			
	みどり公園課		1 7 4 9	21,980	21,980

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2-12	緑地帯管理事業	公共事業、開発等で設置された緑地の維持管理を実施する。				
	みどり公園課		1 7 4 9	16,937	20,388	19,505
2-13	みどりの基金管理事業	市税・寄附金等を積立し、緑化の推進及び緑の保全のための土地取得事業、みどりの街づくりに関する事業に有効に活用する。				
	みどり公園課		1 7 4 9	2	2	2
2-14	自然学習館管理事業	上尾丸山公園の一角に所在する自然学習館の管理を行う事業。				
	みどり公園課		1 7 4 10	5,198	5,198	5,198
3-1	環境美化促進事業	条例に基づくポイ捨て防止のPR活動を行うと同時に、関係団体や地域住民等の協力により、クリーン上尾運動として清掃活動を行う。また荒川河川敷の環境保全を図る荒川クリーン協議会への補助を行う。				
	生活環境課		1 4 1 4	8,464	8,464	8,464
3-2	狂犬病予防対策事業	犬の飼養は、狂犬病予防法により登録・予防注射が義務付けられており、市で事務処理を行う。また、糞の放置防止等飼い主に対するマナー向上など、犬の適性飼養のための施策を狂犬病予防協会と連携して行う。				
	生活環境課		1 4 1 4	1,300	1,300	1,300
3-3	衛生害虫駆除事業	そ族・衛生害虫の駆除のため、各地区の環境美化推進員を中心に地域住民の協働により、地区内の側溝や下水路等の清掃・消毒を行う。また、台風等による非常災害が発生した時に消毒等を行い、住み良い環境づくりに努める。				
	生活環境課		1 4 1 4	213	213	213
3-4	無縁墓地管理事業	墓地、埋葬等に関する法律第9条の規定により、死体の埋葬又は火葬を行う者がいないとき又は判明しないときは、死亡地の市町村長がこれを行わなければならない。遺骨保管施設を設置し、遺骨の管理を行う。				
	生活環境課		1 4 1 4	169	169	169
3-5	動物との共生社会推進事業	平成22年7月に「上尾市人と動物との調和のとれた共生に関する条例」が公布されたことに伴い、市民と動物が共生できる社会の推進のため、ペットの適正飼養等の啓発を行う。				
	生活環境課		1 4 1 4	100	100	100
3-6	鳥獣等対策事業	鳴き声や糞などで市民に被害が生じているムクドリの問題を解消するため、対策装置により追い払いをする。また、市民生活の安全を脅かすスズメバチ等の巣を駆除するため、業者に委託する者に対し補助金を交付する。				
	生活環境課		1 4 1 4	1,140	1,140	1,140
3-7	飼い主のいない猫の不妊・去勢手術支援事業	県が目指す犬・猫「殺処分」ゼロを目標に、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に係る経費を補助する。				
	生活環境課		1 4 1 4	500	500	500
3-8	特定外来生物等防除事業	市民生活に影響を与える特定外来生物等の防除を行う事業・「埼玉県アライグマ防除実施計画」に従い、捕獲したアライグマ(特定外来生物)の処分を行う。・捕獲許可を得たアライグマ以外の害獣の処分を行う。				
	生活環境課		1 4 1 4	5,213	5,213	5,213
3-9	小型合併処理浄化槽転換支援事業	生活雑排水の河川流入による公共用水域の水質汚濁防止を図るため、公共下水道認可区域外を対象に単独処理浄化槽から小型合併処理浄化槽への転換者に対し設置工事費の一部を補助する。				
	生活環境課		1 4 1 5	12,065	12,065	12,065
3-10	環境調査・測定事業	工場等からの排水検査や、河川水質、大気中のダイオキシン類等の調査を行う。食材及び空間放射能の測定を行う。雑排水による水質汚濁を防止するため、工場、事業所の立入調査を行う。				
	生活環境課		1 4 1 5	10,859	10,859	10,859
3-11	上尾、桶川、伊奈衛生組合運営事業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定に基づき策定した一般廃棄物処理計画を基に、し尿及び浄化槽汚泥を処理するため、上尾、桶川、伊奈衛生組合に拠出する負担金。				
	生活環境課		1 4 2 3	169,611	169,611	169,611
3-12	民間建築物アスベスト対策事業	国の住宅・建築物安全ストック形成事業の中で、アスベスト含有調査に対し、補助金を交付し、アスベスト除去を促進させるものである。				
	建築安全課		1 7 1 1	250	250	250

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			(会計・款・項・目)			
9-1	生活環境課一般事務費【環境衛生費】	生活環境衛生の向上と環境保全の推進を図るための生活環境課の事務費用。				
	生活環境課		1 4 1 4	316	316	316
9-2	生活環境課一般事務費【環境対策費】	環境問題について会員各市間の連絡を密にし、処理を円滑に進めることを目的とする県南部環境事務研究会負担金。				
	生活環境課		1 4 1 5	23	23	23
9-3	し尿処理体制整備事業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市の一般廃棄物処理計画により、一般家庭及び事業所等から生じるし尿を収集、運搬する。収集、運搬業務は、許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者へ委託を行う。				
	生活環境課		1 4 2 3	7,219	7,219	7,219
9-4	みどり公園課一般事務費【公園費】	みどり公園事業の推進や、県、他市町村等との連絡調整等を図るためのみどり公園課の事務費用。				
	みどり公園課		1 7 4 6	388	388	388
9-5	森林環境譲与税基金管理事業	森林環境譲与税を積立し、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する事業に有効に活用する。				
	みどり公園課		1 7 4 9	18,501	18,501	18,501
9-6	みどり公園課一般事務費【緑地費】	緑化運動およびみどりの募金を推進するものである。				
	みどり公園課		1 7 4 9	39	39	39
99-99	職員人件費【土木総務費】	土木総務費に係る職員人件費。				
	職員課		1 7 1 1	161,211	161,211	161,211
99-99	会計年度任用職員人件費【土木総務費】	土木総務費に係る会計年度任用職員人件費。				
	職員課		1 7 1 1	225	225	225
99-99	職員人件費【都市計画総務費】	都市計画総務費に係る職員人件費。				
	職員課		1 7 4 1	233,998	233,998	233,998
99-99	会計年度任用職員人件費【都市計画総務費】	都市計画総務費に係る会計年度任用職員人件費。				
	職員課		1 7 4 1	1,217	1,217	1,217

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

6. 未来に引き継ぐ環境と共生するまちづくり

6-2 環境

目指す状態

地球規模での環境問題を見据え、市民が主体的に環境保全に取り組む

施策の内容

1) ごみの減量化 促進と適正なご み処理	●西貝塚環境センターの老朽化対策を図ります。 (環境政策課・西貝塚環境センター)
	●上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。(環境政策課)
	●市民への啓発を推進し、家庭ごみの減量を図ります。 (環境政策課・西貝塚環境センター)
	●事業系ごみの減量を図ります。(西貝塚環境センター)
	●地域における資源ごみのリサイクルや小型家電リサイクルを促進します。 (環境政策課・西貝塚環境センター)
	●最終処分場に搬出する焼却灰の再利用を進めます。(西貝塚環境センター)
	●市民への環境学習や情報提供等の啓発に努め、プラスチックごみ削減を進めます。(環境政策課)
	●粗大ごみの戸別収集や、ごみを集積所まで運ぶことが困難な高齢者や障害者を対象に、安否確認を兼ねた戸別収集を実施します。(西貝塚環境センター)
2) 自然環境保全	●新たな緑の創出や「ふるさとの緑の景観地」などの公共の緑の保全に努めます。(みどり公園課)
	●市街化区域内の農地を生産緑地として保全し、まちなかの緑の維持に努めます。(みどり公園課)
	●貴重な自然環境を保全するため、多様な生物の生息・生育環境の保全に取り組めます。(環境政策課)
	●子どもから大人まで参加できる環境教育や体験学習の充実を図るとともに、自然環境の保全活動を促進します。(環境政策課)
3) 地球温暖化対策等の促進	●市が率先して環境に配慮した活動を推進します。(環境政策課)
	●引き続き環境意識の向上を図るとともに、イベントをより参加しやすいものに工夫し、市民の主体的な取組を促します。(環境政策課)
	●市民や事業者による環境負荷低減活動を促進します。(環境政策課)
	●地球温暖化による気候変動がもたらすさまざまな影響から市民生活の安全を守るため、地球温暖化適応策に取り組めます。(健康増進課・環境政策課・道路河川課)

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）			
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1-1	新環境センター整備事業	新たなごみ処理施設の建設にあたり、伊奈町とごみ処理の広域化を進めるため、「上尾・伊奈広域ごみ処理協議会」を設立し、検討を行う。				
	環境政策課		1 4 1 4	15,033	71,780	91,765
1-2	資源循環推進事業	市民へのリサイクル意識の啓発のため、地域リサイクル団体に対し、報奨金及び補助金の交付などの支援を行う。また、生ごみ減量化促進のため、家庭用生ごみ処理容器等の購入費に対して補助金の交付を行う。				
	環境政策課		1 4 1 4	72,700	72,700	72,700
1-3	廃棄物減量等推進審議会運営事業	一般廃棄物の減量及び適正な処理に関する事項を審議するため、廃棄物減量等推進審議会を開催し、事業の進捗管理を行う。				
	環境政策課		1 4 1 4	318	212	212
1-4	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定・改訂事業	平成28年度に策定した上尾市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画が、令和4年度に中間見直しの時期となるため、本計画をより実情に合った内容に見直すことで、より一層の循環型社会の形成を促進するもの。				
	環境政策課		1 4 1 4	5,027	—	—
1-5	西貝塚環境センター一般事務費	西貝塚環境センターの事務所管理費用や各種負担金・補助及び交付金などである。				
	西貝塚環境センター		1 4 2 1	3,826	3,826	3,826
1-6	不用品リサイクル事業	粗大ごみ収集及び市民から直接搬入されるごみの中には、品質が良好で再使用が可能なものがあることから、西貝塚環境センター内にリサイクル展示室を設け展示し、希望する市民に頒布を行うものである。				
	西貝塚環境センター		1 4 2 2	540	540	540
1-7	資源回収業務委託事業	新聞、段ボール、雑がみ、古布をリサイクルするため、可燃物とは別に定期収集を行い、資源の有効利用を図るものである。				
	西貝塚環境センター		1 4 2 2	52,625	52,625	52,625
1-8	ごみ処分・運搬委託事業	小型ガスボンベ・ガラス・廃タイヤ・廃乾電池・動物死体・廃消火器・家電4品目不法投棄物などのごみを処分・運搬委託するものである。				
	西貝塚環境センター		1 4 2 2	94,789	241,246	240,574
1-9	ごみ収集委託事業	市内の各家庭から排出されるごみの収集運搬を委託するとともに、ごみ収集日程表を作成し、各世帯に配布するものである。				
	西貝塚環境センター		1 4 2 2	693,845	693,845	693,845
1-10	最終処分事業	上尾市は最終処分場を所有しないため、焼却灰、破碎残渣等の最終処分(再生含む)を委託処理するものである。				
	西貝塚環境センター		1 4 2 2	255,197	255,197	255,197
1-11	ごみ収集車両管理事業	家庭ごみ収集(塵芥車、ダンプ等)、場内作業(フォークリフト等)に使用する車両の賃貸借契約や維持管理(点検、修理等)を行うものである。				
	西貝塚環境センター		1 4 2 2	24,752	24,752	24,752
1-12	西貝塚環境センター管理運営事業	西貝塚環境センターの工場棟、管理棟、資源化ヤード、車庫棟及び上野ストックヤードの運営及び維持管理をするものである。				
	西貝塚環境センター		1 4 2 2	1,599,529	2,675,639	4,526,224
2-1	環境保護団体育成事業	民間団体が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動を促進するため、補助金を交付する。				
	環境政策課		1 4 1 4	378	378	378
3-1	環境審議会運営事業	「上尾市環境基本計画」を推進するにあたり、計画の進捗状況や今後に向けた課題について調査・審議するために、年に数回会議を開催する事業である。				
	環境政策課		1 4 1 4	189	189	189
3-2	環境推進協議会運営事業	上尾市環境推進大会、あげお環境賞、環境学習会、観察会、環境月間の取組等、環境の保全及び創造に関する基本的施策の推進・啓発について、市民・事業者・行政が一体となり、取り組む。				
	環境政策課		1 4 1 4	171	171	171

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要 予算（会計・款・項・目）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3-3	地球温暖化対策推進事業	『上尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）』及び『上尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）』に基づき、市民、事業者、行政における温室効果ガス排出量削減に向けた取組を推進する。			
	環境政策課	1 4 1 4	9,528	9,528	9,528
3-4	AGECO Style推進事業	「上尾市環境基本計画」に掲げた各種環境施策の推進のため、市で行う環境の取組をブランド化し、市民への浸透力を高め、効果的に実行していく事業である。			
	環境政策課	1 4 1 4	293	293	293
3-5	脱炭素シナリオ検討調査事業	ゼロカーボンシティを実現するためには、再エネ導入が不可欠であるため、本市における再エネ導入の道筋を明確にした長期目標を策定する。			
	環境政策課	1 4 1 4	10,000	—	—
9-1	環境政策課一般事務費	研修・会議・視察等に要する旅費及び環境関連の書籍や事務用品等の消耗品を購入する。			
	環境政策課	1 4 1 4	237	237	237
99-99	職員人件費【清掃総務費】	清掃総務費に係る職員人件費。			
	職員課	1 4 2 1	285,801	285,801	285,801
99-99	会計年度任用職員人件費【清掃総務費】	清掃総務費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	1 4 2 1	1,221	1,221	1,221

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

6. 未来に引き継ぐ環境と共生するまちづくり

6-3 道路・河川

目指す状態

快適で安全な道路や河川が計画的に整備され、適切に維持管理されている

施策の内容

1) 道路の適切な維持管理	●道路・橋りようについては、公共施設マネジメントの考え方に基づき、計画的かつ適切な維持管理と更新などを実施していきます。(道路河川課)
	●市民が安全かつ快適に道路を利用できるよう努めます。(道路河川課)
2) 道路の計画的な整備	●地元住民との調整を図りつつ、国・県、首都高速道路株式会社に対して国道・県道等の早期完成を求めるとともに、整備に合わせた周辺道路の環境改善を進めます。(道路河川課)
	●長期未整備道路の見直しを進めつつ、都市計画道路の計画的かつ効率的な整備に努めます。(都市計画課・道路河川課)
	●生活道路については、優先路線を定めつつ、道路拡幅による狭隘道路の解消を図ります。(道路河川課)
	●高齢者、障害者などの利用が多い特定道路のバリアフリー化の推進を図ります。(都市計画課・道路河川課)
	●中央拠点周辺の都市計画道路の整備に関しては、無電柱化を検討します。(道路河川課)
3) 河川の整備と適切な維持管理	●国・県が管理する河川については、計画的な整備を要望していきます。また、市が管理する準用河川等については、治水機能の向上を図ります。(道路河川課)
	●雨水排水施設等を良好な状態に保つよう、維持管理に努めます。(道路河川課)
	●上尾市総合治水計画に基づき、市民・事業者などへの啓発を進めながら、雨水貯留施設等の設置を促進していきます。(建設管理課・道路河川課)

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）			
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1-1	占用地管理事業	占用地及びその周辺の除草等維持管理業務を実施する。				
	建設管理課		1 7 2 1	1,700	1,700	1,700
1-2	橋りょう管理事業	橋りょう長寿命化計画に基づく橋りょうの修繕や、台風による増水時における流失防止のため、高欄の一時撤去・再設置を行う。				
	道路河川課		1 7 2 5	60,972	30,972	30,972
1-3	違反屋外広告物撤去事業	屋外広告並びに埼玉県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物について許可、指導し、かつ道路上の捨て看板等を撤去、処分する事業である。なお、捨て看板等の撤去・処分作業は、平成10年度より委託している。				
	都市計画課		1 7 4 1	1,292	1,292	1,292
1-4	上尾駅ペDESTリアンデッキ等管理事業	上尾市都市基盤施設管理基本計画に基づき、道路附属物である上尾駅東口・西口ペDESTリアンデッキ及び歩道橋の長寿命化修繕計画を策定し、計画的な維持修繕を実施する。				
	道路河川課		1 7 4 3	—	92,000	4,518
1-5	街路管理事業	都市計画事業で取得した事業用地、代替地の除草及び街路樹の剪定等の維持管理業務を実施する。また、都市計画道路等の安全で快適な歩行空間の確保、防災機能の強化、良好な景観の創出を図るため、必要な整備を実施する。				
	道路河川課		1 7 4 3	94,039	117,319	128,319
1-6	自転車レーン整備事業	自転車利用者の安全確保及び快適な通行空間を確保するため、路面標示等の設置を行う。				
	道路河川課		1 7 4 3	20,300	20,300	20,300
1-7	道路橋りょう等災害復旧事業	降雨、暴風、洪水、津波、その他異常な天然現象による災害により道路橋りょう等に被害を生じた場合に、施設の原形復旧を行う。				
	道路河川課		1 10 2 1	1	1	1
2-1	道路後退用地公有化促進事業	狭隘道路を解消し、生活環境の向上を図るため、建築基準法第42条第2項道路の道路後退用地提供者に分筆報償金を支給し、整備を行う。また、道路後退用地が正規に確保されているか否かを測量する。				
	建設管理課		1 7 2 1	6,100	6,100	6,100
2-2	道路台帳整備事業	市道認定、区域変更を行った道路を実測し道路台帳を整備する。この事業は地方揮発油譲与税等に反映される。占用台帳のデータ更新により道路現況を把握し、市民サービス向上に寄与する。				
	建設管理課		1 7 2 1	27,207	27,207	27,207
2-3	道路境界確認事業	近年の境界確認作業は、土地家屋調査士を含めた立会いが多く、難しい案件が増加している。事業委託により測量事前調査から、測量図作成が効率的になり、また各種ノウハウを吸収することにより他の案件に活用できる。				
	建設管理課		1 7 2 1	5,400	5,400	5,400
2-4	公共基準点管理事業	基準点は、地図作成や各種測量の基準となるものである。上尾市基準点管理規則に基づき、適切に管理する必要がある。				
	建設管理課		1 7 2 1	5,379	5,379	5,379
2-5	上尾駅駅前広場管理事業	上尾駅駅前広場が道路認定されたことから、道路管理者が管理するもの。				
	建設管理課		1 7 2 1	20,695	20,695	20,695
2-6	地下道監視カメラ設備等管理事業	はなみずき通りのJR高崎線の地下道部分及び小敷谷向山線の監視カメラ設備の管理を行う。				
	建設管理課		1 7 2 1	253	253	253
2-7	地下道ポンプ設備等管理事業	はなみずき通りのJR高崎線の地下道部分及び小敷谷向山線並びに平方領々家のポンプ設備の管理を行う。				
	道路河川課		1 7 2 1	10,308	23,450	22,789
2-8	1・2級道路修繕事業	1・2級市道路線を計画的に整備（修繕）し、交通の安全性と道路環境の向上を図る。				
	道路河川課		1 7 2 2	66,500	66,500	66,500

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）			
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
2-9	生活道路修繕事業 道路河川課	亀裂等により劣化した舗装の打ち替え工事を行う。また、歩道においては、透水性舗装によって地下水の保水性を高めるよう配慮する。	1 7 2 2	65,300	65,300	65,300
2-10	道路緊急安全対策事業 道路河川課	道路の安全性を確保するため、道路の陥没等の危険箇所を緊急かつ重点的に改修する。	1 7 2 2	160,000	160,000	160,000
2-11	道路側溝・管渠清掃事業 道路河川課	市が実施する道路側溝及び管渠の清掃と、地域住民が定期的に行う清掃の汚泥などの回収及び処理の業務委託。	1 7 2 3	34,400	34,400	34,400
2-12	道路改良事業 道路河川課	道路拡幅のための用地を寄附又は買収により取得し、道路整備を行う。また、変則交差点の改良並びに危険箇所におけるガードレール等の設置により安全確保に努める。	1 7 2 4	96,660	96,660	96,660
2-13	舗装排水事業 道路河川課	既存道路の簡易型側溝の敷設替え及び新設等の工事を行う。また、車両等の通行にも耐え得る蓋を設置し、安全性を確保する。さらに歩道の改善においては地下水の保水性の高い街づくりに配慮した構造とする。	1 7 2 4	54,100	54,100	54,100
2-14	戸崎公園周辺道路整備事業 道路河川課	平成31年度に整備された戸崎公園の開設に伴い、公園までのアクセスの充実を図るため、周辺道路の整備を行う。	1 7 2 4	19,200	17,600	10,600
2-15	西宮下中妻線整備事業 道路河川課	上尾駅を中心とした中心市街地を主要幹線道路で囲む4方向ネットワークのひとつとして計画された都市計画道路の整備を行う。県道川越上尾線までの未整備区間670m(幅員16m)の早期完成を目指す。	1 7 4 3	43,878	418,164	309,664
2-16	第二産業道路周辺整備事業 道路河川課	第二産業道路の整備に伴い既存の市道が分断されるため、周辺地域の生活環境の機能の維持や改善を図るため、市道の整備及び周辺環境の安全対策を実施する。	1 7 4 3	5,830	3,030	3,030
2-17	上尾道路建設促進事業 道路河川課	上尾道路の建設推進を図るために組織されている上尾道路建設促進期成同盟会及び建設に伴う沿線地域の諸問題を解消するために組織されている上尾道路対策協議会に対する事務費用である。	1 7 4 3	17	17	17
2-18	第二産業道路建設促進事業 道路河川課	第二産業道路の建設推進を図るために組織されている第二産業道路建設促進期成同盟会及び建設に伴う沿線地域の諸問題を解消するために組織されている原市地区対策協議会及び上平対策協議会を運営する事業である。	1 7 4 3	108	108	108
3-1	河川流域遊水機能保全事業 建設管理課	洪水被害の軽減対策で、江川流域内の遊水機能としての役割を果たしている農地等について、河川改修が終わり一定の成果が上がるまで、現状で土地利用をしてもらうための保全協定を締結し報償金を交付するものである。	1 7 3 1	1,825	1,825	1,825
3-2	水路境界確認事業 建設管理課	水路境界未査定箇所及び再査定の必要な箇所について、境界確認測量業務委託により境界の確定を行い、座標による図面の作成・管理をする。	1 7 3 1	3,485	3,485	3,485
3-3	樋管管理事業 建設管理課	荒川に設置してある樋管三箇所について管理、点検操作を適切に行い、降雨による増水時には市内へ河川水が逆流しないよう開閉操作する。	1 7 3 1	817	817	817
3-4	水路台帳整備事業 建設管理課	河川及び水路等の用地・境界管理(財産管理)と構造的な機能管理の両面からOA機器を活用した水路台帳の整備を進める。	1 7 3 1	1,263	1,263	1,263
3-5	雨水貯留施設設置等補助事業 建設管理課	本事業は、流域対策のひとつで、市民の方が自宅に雨水タンクを設置する際、費用の1/2(上限3万円/基)を助成するものである。	1 7 3 1	800	800	800

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）			
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
3-6	都市基盤河川江川改修事業 建設管理課	桶川市が事業主体の流域の4市で「江川改修促進協議会」を形成し河川改修を推進及び維持管理(除草等)をしている。負担金は流域面積割となっている。(上尾38%、北本17%、鴻巣0.5%、桶川44.5%)	1 7 3 2	2,280	2,280	2,280
3-7	河川監視カメラ管理事業 建設管理課	市内に流れる河川、都市下水路に内水対策の一環として、河川監視カメラを設置して市民に河川の状況をリアルタイムで配信できるようにして、早期段階で市民に注意を促すことができる。	1 7 3 2	2,512	1,272	1,272
3-8	準用河川原市沼川改修事業 道路河川課	本河川は上尾市と伊奈町の行政境を流れる河川で、第1期事業の柳津橋上流から平塚橋下流までの860mについては暫定的な河川改修が完了している。原市沼調節池の県事業の進捗の動向を伺い本格的な改修事業を推進する。	1 7 3 2	15,070	16,490	26,430
3-9	準用河川上尾中堀川改修事業 道路河川課	本河川は、平成10年度から天沼橋上流より多自然型護岸の河川改修を実施している。平成25年度から市河川事業全体の進捗状況とのバランスを図るため休工していたが、令和3年度より再び改修事業を推進している。	1 7 3 2	106,929	191,910	191,226
3-10	準用河川浅間川管理事業 道路河川課	本河川は、昭和50年に準用河川の指定を受け、平成9年度より花の丘公苑から県立大宮北特別支援学校までの約1.3km区間の改修を令和2年度で完了し、令和3年度から維持管理(除草等)を行っていく。	1 7 3 2	5,590	4,430	4,430
3-11	普通河川整備・管理事業 道路河川課	年次計画を基にして、市内約260kmある普通河川や水路の整備を実施する。	1 7 3 2	15,250	15,250	18,400
3-12	調整池管理事業 道路河川課	調整池の清掃・点検、除草などの維持管理を実施する事業である。	1 7 3 2	8,327	8,327	8,327
3-13	排水路管理事業 道路河川課	市内には、約260kmの普通河川や水路があることから、河川や水路の浚渫、草刈、施設管理等、また安全対策の一環で行っている水路パトロールを継続し、維持管理事業の充実を図る。	1 7 3 2	25,620	25,620	25,620
3-14	鴨川環境施設管理事業 道路河川課	本事業は、埼玉県の水辺再生100プラン事業で整備された富士見地内の鴨川親水公園及び小泉地内の遊歩道の維持管理を行うものである。	1 7 3 2	4,576	4,576	4,576
3-15	内水対策事業 道路河川課	近年、局地的な集中豪雨等により市内でも河川・都市下水路等沿線の特に低地で浸水被害が発生しており、排水ポンプ等の対策を講じている。	1 7 3 2	7,750	16,453	19,618
3-16	河川等災害復旧事業 道路河川課	降雨、暴風、洪水、津波、その他異常な天然現象による災害により河川等に被害を生じた場合に、施設の原形復旧を行う。	1 10 2 2	1	1	1
9-1	建設管理課一般事務費【道路橋りょう総務費】 建設管理課	交通環境の充実と幹線道路・生活道路の維持管理を目的に迅速かつ適切な道路管理を行うための施設管理課の事務費用や道路用地の借り上げに係る費用である。	1 7 2 1	2,883	2,883	2,883
9-2	道路河川課一般事務費【道路橋りょう総務費】 道路河川課	市が管理する道路等の適切な維持管理に必要な事務費。	1 7 2 1	2,135	2,135	2,135
9-3	土木積算システム運用管理事業 道路河川課	土木工事の発注において、工事費の積算業務について電算化によって行う機器の借り上げ並びにシステムの使用料。	1 7 2 4	3,094	3,094	3,094
9-4	建設管理課一般事務費【河川費】 建設管理課	河川事業に係る全般的な事務費。	1 7 3 1	1,119	1,119	1,119

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要 予算 (会計・款・項・目)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
9-5	道路河川課一般事務費【河川費】	河川事業に係る全般的な事務費。			
	道路河川課	1 7 3 1	420	420	420
9-6	道路河川課一般事務費【都市計画総務費】	都市計画事業に係る全般的な事務費。			
	道路河川課	1 7 4 1	23	23	23
9-7	道路河川課一般事務費【街路事業費】	主要な道路ネットワークの整備促進を行う各関係諸団体の負担金等に係る費用。			
	道路河川課	1 7 4 3	285	285	285
99-99	職員人件費【道路橋りょう総務費】	道路橋りょう総務費に係る職員人件費。			
	職員課	1 7 2 1	128,166	128,166	128,166
99-99	職員人件費【河川総務費】	河川総務費に係る職員人件費。			
	職員課	1 7 3 1	42,705	42,705	42,705

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

6. 未来に引き継ぐ環境と共生するまちづくり

6-4 上下水道

目指す状態

安心・安全で上下水道が適切に管理されている

施策の内容

<p>1) 安全かつ強靱な水道事業運営の維持</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民へ安心・安全な水を供給するため水質管理の徹底を図り、水道法に定められている水質基準に適合した水の供給を継続します。(水道施設課) ● 施設の維持・修繕を適切に行い、地震や災害に強い管路の更新事業を継続し、配水池や浄水施設などについても耐震化を含めた更新を進めます。(水道施設課) ● 「上尾市水道事業ビジョン」に基づき、健全な経営の持続に努めます。(経営総務課・業務課・水道施設課)
<p>2) 公共下水道施設の整備と維持管理及び健全な事業経営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川等の水質汚濁防止対策を推進します。(下水道施設課) ● 供用開始した公共下水道の速やかな利用を促進します。(業務課) ● 市街地の浸水被害の軽減を図ります。(下水道施設課) ● 地震や災害時でも下水道の機能を維持し、今後も下水道の安定的な利用に努めます。(下水道施設課) ● 将来の投資、財源を適切に設定して、健全な事業経営に努めます。(経営総務課)
<p>3) 都市下水路の整備と適切な維持管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街地の浸水被害を防ぐ取組を推進します。(道路河川課) ● 都市下水路施設を適切な状態に保つよう、維持管理に努めます。(道路河川課)

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
1-1	上下水道部庁舎管理事業	上下水道部庁舎の維持管理に係る光熱水費や通信運搬費、車両リース代や修繕費用など。			
	経営総務課		27,036	27,036	27,036
1-2	啓発事業	水道週間や出前講座、施設見学等の来場者啓発記念品等。			
	経営総務課		105	105	105
1-3	支払利息	財務省財政融資資金や地方公共団体金融機構、銀行などの企業債利子。			
	経営総務課		74,265	68,867	67,794
1-4	企業債償還金	財務省財政融資資金や地方公共団体金融機構、銀行などの企業債元金償還金。			
	経営総務課		479,773	427,820	382,183
1-5	水道検針及び上・下水道料金徴収事業	定期的に各戸を訪問し水道メータを検針及び点検することにより正確な使用水量を把握する事業である。また、その検針結果に基づき上・下水道料金を算定し徴収する事業である。			
	業務課		219,618	220,700	220,700
1-6	水道メーター交換事業	水道メーターは、計量の基準を定め適正な計量の実施を確保する目的から計量法で検定認証の有効期限が製造日から8年と規定されているため、その期限内に水道メーターを交換する事業である。			
	業務課		105,553	105,553	105,553
1-7	給水装置工事適正化事業	給水装置の新設・改造等の申込及び工事に関して、水道法、給水条例に照らしあわせて審査するとともに必要な指導を行い、給水装置工事の適正化を図る。			
	業務課		32,013	32,013	32,013
1-8	老朽管更新事業	老朽铸铁管等から耐震継手管への更新。			
	水道施設課		425,700	425,700	425,700
1-9	新設配水管整備事業	新設道路及び未配管道路への配水管新設工事等。			
	水道施設課		14,300	14,300	14,300
1-10	給水整備事業	配水管布設工事に伴う給水整備工事(各家庭への引き込み管の新設)等。			
	水道施設課		165,000	165,000	165,000
1-11	舗装本復旧整備事業	配水管布設工事等に伴う舗装の本復旧。			
	水道施設課		124,408	124,408	124,408
1-12	実施設計調査事業	配水管布設工事等に伴う調査設計及び境界復元測量等。			
	水道施設課		23,390	23,390	23,390
1-13	水道施設運営管理事業	県水購入費、浄水場の運転監視、保守点検業務、次亜塩素酸ナトリウムの購入、修繕等基本的な浄水施設、水道設備の管理運営等。			
	水道施設課		1,788,372	1,788,372	1,788,372
1-14	浄水場更新事業	上下水道部庁舎周辺整備、水質モニタ更新等。			
	水道施設課		521,095	407,327	1,472,727
1-15	水質管理事業	計画的に水質検査を実施し、水質モニタによって24時間監視を行う。また、管洗浄を定期的に行う。			
	水道施設課		37,442	37,442	37,442

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			(会計・款・項・目)			
1-16	漏水防止対策事業	市内給水区域における漏水調査及び修繕等。				
	水道施設課			242,901	242,901	242,901
1-17	水道事業会計繰出金	平成23年5月から、東日本大震災の被災地から上尾市に避難している人への支援事業を実施している。その事業費のうち、上水道事業への補助に要する経費である。				
	経営総務課	1 4 4 1	601	3,265	29,384	
2-1	公共下水道事業会計繰出金	昭和50年11月に、流域下水道幹線の完成に合わせ、処理区域の改良事業の施工及び下水道施設の維持管理を行っているが、地方債・国支出金等の資金だけでは事業財源が不足であるため一般会計からの繰出金が必要である。				
	経営総務課	1 7 4 4	846,817	846,817	846,817	
2-2	荒川左岸南部流域下水道管理事業	流域関連公共下水道として、荒川左岸南部流域下水道へ流入し、荒川水循環センターにおいて汚水を浄化しているが、このセンターの整備費用として支出する。				
	経営総務課		800,226	809,007	813,366	
2-3	下水道事業債(元金)管理事業	過去に借り入れた市債の元金償還金。下水道事業債の残高は令和2年度末現在で約174億円となっている。				
	経営総務課		980,341	925,229	940,724	
2-4	下水道事業債(利子)管理事業	過去に借り入れた市債の利子償還金。				
	経営総務課		221,379	220,480	227,535	
2-5	予備費管理事業	公共下水道事業会計の予備費。				
	経営総務課		5,278	5,000	5,000	
2-6	受益者負担金賦課徴収事業	都市計画法第75条の規定に基づき、下水道事業に要する費用の一部(1/5)に充てるため、公共下水道の面整備区域にかかる受益者負担金の賦課徴収に要する経費。				
	業務課		26,391	13,219	9,777	
2-7	水洗便所普及事業	水洗便所普及事業は水洗便所改造資金貸付及び水洗化普及指導事業の2つからなり、水洗化の推進を図っている。				
	業務課		9,645	9,645	9,645	
2-8	下水道使用料賦課徴収事業	上水道料金と併せて、下水道使用料を賦課・徴収するための水道事業に対する業務委託費及びさいたま市の公共下水道施設を利用することによるさいたま市へ支払う負担金。				
	業務課		115,556	118,261	121,031	
2-9	汚水取付管整備事業	公共下水道供用開始区域内において、新たに宅地利用(住宅の新築等)が生じた場合に、水洗化のため、新規に公共下水道本管に接続させるための汚水取付管工事費(道路敷地内の本管～個人敷地まで)である。				
	業務課		48,937	48,937	48,937	
2-10	公共下水道管渠整備事業	汚水事業は、堤崎及び領家地区の幹線工事や継続して大谷本郷地区・向山地区・小敷谷地区・岩丁目地区及び区画整理地内の汚水整備を進める。R4整備総面積は63.8ha。雨水事業は継続して浅間台地区の整備を実施する。				
	下水道施設課		1,618,839	1,633,380	1,645,130	
2-11	下水道施設ストックマネジメント計画推進事業	日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するためストックマネジメント計画(維持管理・改築更新計画)を策定し、ライフサイクルコストの最小化及び予算の最適化を図る。				
	下水道施設課		117,516	80,224	90,619	
2-12	荒川左岸南部流域下水道整備事業	流域関連公共下水道として、荒川左岸南部流域下水道へ流入し、荒川水循環センターにおいて汚水を浄化しているが、このセンターの整備費用として支出する。				
	下水道施設課		232,845	232,845	232,845	
2-13	ポンプ場管理運営事業	汚水中継ポンプ場(6施設)及びマンホールポンプ(8施設)の24時間運転管理業務、並びに各設備の定期的な保守点検業務を行い、流域下水道幹線への安定した汚水送水に努める。				
	下水道施設課		237,734	353,509	384,023	

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
2-14	公共下水道管渠管理事業	下水道管渠の維持管理に伴う修繕及び清掃を行うものである。			
	下水道施設課		86,596	65,401	65,594
2-15	下水道台帳整備事業	下水道台帳は、下水道の管理の適正化と下水道施設の適正把握の基本となるものである。			
	下水道施設課		12,221	12,221	12,221
3-1	芝川都市下水路整備・管理事業	本事業は、大雨時の氾濫防除を目的に昭和47年度から平成11年度までに3年に1度の大雨（将来1/7）に対しての整備が完了し平成12年度から上尾市が事業主体となりさいたま市、桶川市の負担を得て維持管理を行う。			
	道路河川課		1 7 4 5 89,831	80,883	74,889
3-2	浅間川都市下水路整備・管理事業	本事業は、平成16年度に事業認可を取得し、県道川越・上尾線を起点に県立大宮北特別支援学校までの約1.2km区間の現況水路を幅最大約3倍に拡幅し、5年に1度の大雨に対応できるよう整備を進める。			
	道路河川課		1 7 4 5 84,090	70,812	583
3-3	都市下水路管理事業	完成または供用を開始している市内都市下水路（丸山、尾山台、原市、瓦葺、中新井、上郷、今泉、鴨川雨水幹線）の維持管理を行う。			
	道路河川課		1 7 4 5 40,719	63,004	40,839
3-4	芝川側道整備事業	芝川都市下水路沿線の土地利用の向上や生活道路としての利便性の向上などを目的として、芝川都市下水路に沿って、県道上尾久喜線（坊ノ下橋）から西長橋の区間4,550m区間の側道整備を行う。			
	道路河川課		1 7 4 5 32,000	—	—
9-1	一般管理費	減価償却費や資産減耗費、消費税などの水道事業に係る管理運営費。			
	経営総務課		1,118,521	1,235,147	1,242,761
9-2	一般管理費	業務課の事業全般の実施に要する旅費、備用品等の事務費用及び防災用資機材購入費。			
	業務課		3,228	3,228	3,228
9-3	一般管理費	旅費交通費、工事に伴う補償費、備消費費（建設物価や積算資料及び法規集加除費）及び通信費等。			
	水道施設課		110,430	110,430	110,430
9-5	経営総務課一般事務費	消費税の支払いや関係団体への負担金等の経営総務課の事務費用、児童手当、貸倒引当金繰入額、減価償却費、資産減耗費。			
	経営総務課		2,018,320	2,020,447	2,036,674
9-6	業務課一般事務費	下水道事業に係る事務費用。			
	業務課		24,115	24,338	24,268
9-7	下水道施設課一般事務費	下水道事業に係る事務費用。			
	下水道施設課		2,357	2,357	2,357
99-99	職員人件費（公共下水道事業会計）	公共下水道事業会計に係る職員人件費。			
	経営総務課		223,704	223,704	223,704
99-99	職員人件費（水道事業会計）	水道事業会計に係る職員人件費			
	経営総務課		455,249	455,249	455,249

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

7. 活力にあふれたにぎわいあるまちづくり

7-1 産業

目指す状態

人や地域に根差した産業振興に取り組む

施策の内容

1) 農業者への支援	● 市民が農業に親しむ機会を増やし、新規就農のきっかけ作りを推進します。 (農政課)
	● 農地の有効活用により農地を維持するため、農地を借りたい農業者と農地所有者とを結び付ける取組を推進します。(農政課)
	● 集団的に農地を活用していくことを支援します。(農政課)
	● 地元の農産物への理解を深め、地産地消を推進していきます。(農政課)
2) 商業者への支援	● 中小企業、小規模事業者の経営を安定させるため、個別事業者に対する支援の充実を図ります。(商工課)
	● 地域商店間の連携を支援します。(商工課)
	● 多様化する消費者ニーズや地域課題への対応に努め、地域経済の活性化を図ります。(商工課)
3) 工業者への支援	● 中小企業の経営を安定させるため、国・県・商工会議所・各支援機関等との連携を図ります。(商工課)
	● 個別企業に対して、中小企業サポート事業の充実を図り、産業競争力の強化を目指します。(商工課)
	● 災害時等における企業の事業継続や早期復旧を図る取組を支援します。 (商工課)
4) 観光の振興	● 本市の認知度の向上を図るため、農産物や特産品などのほか、イベントの開催情報や特色ある取組について積極的にPRします。(農政課・商工課)

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
1-1	農地基本台帳システム運用管理 事業 農業委員会事務局	農地基本台帳システムの管理業務を円滑かつ適正に処理し、農業施策に活用するものである。	1 5 1 1 605	605	605
1-2	農業委員会運営事業 農業委員会事務局	農業委員会等に関する法律に基づき設置された農業委員会は、法第6条の規定による①法令に基づく業務、②農地等の利用の最適化の推進、③農地一般に関する調査及び情報の提供などを行う。	1 5 1 1 13,955	13,955	13,955
1-3	農地パトロールシステム運用管理 事業 農業委員会事務局	農地パトロールを効率的に実施するため、タブレットPCを利用した農地パトロールシステムを運用する。	1 5 1 1 752	752	752
1-4	農産物共進会事業 農政課	「あげおアグリフェスタ」と同時開催される「農産物共進会（農産物品評会）」において、優秀なる生産者を表彰することで、生産意欲の向上と上尾市の農業振興を図る。	1 5 1 2 399	399	399
1-5	農業制度資金利子補給事業 農政課	長期かつ低利の農業用施設資金の農業者に対する融資を円滑に進めるため、県及び市が利子補給を行い、農業者等の資本装備の高度化を進め、農業経営の近代化を図る。	1 5 1 3 499	499	499
1-6	農業女性連絡協議会運営事業 費補助事業 農政課	農業研修会・味噌づくり・小麦まんじゅうなど農家の伝統的な食品の加工実習を通じ、食文化の後世への継承づくりを進めている、農業女性連絡協議会に対する補助を行う。	1 5 1 3 450	450	450
1-7	あげおアグリフェスタ運営補助事 業 農政課	農家と市民との交流の場として、毎年実りの秋に実施する「あげおアグリフェスタ」への補助事業。JA、農業生産者団体、農業関連団体に加え、各種協定自治体の協力のもとに実施される。	1 5 1 3 8,370	8,370	8,370
1-8	農業後継者育成事業 農政課	・農業後継者の育成確保のため、各種施策に取組み魅力ある農業経営の確立を図る。 ・新規就農者を支援するため、農業用機械や施設等、初期投資にかかる費用及び農業経営に必要な経費の一部を補助する。	1 5 1 3 5,379	5,379	5,379
1-9	市民農園管理運営事業 農政課	都市農業の保全策として、市民農園整備促進法により整備した市民農園「アグリプラザ平塚」の管理及び運営を行う。	1 5 1 3 7,419	7,419	7,419
1-10	農業振興費補助事業 農政課	農業振興を目的として活動する団体等の運営費に対する補助や、経営規模の拡大や経営の効率化を図ろうとする担い手の負担軽減を行う。	1 5 1 3 580	580	580
1-11	アグリサポーター育成事業 農政課	農家の農作業負担の軽減と農作業の担い手を発掘するため、農繁期などに農作業に協力する「アグリサポーター」を育成し、サポートが必要な農家とのマッチングを行う。	1 5 1 3 213	213	213
1-12	「あげお朝市」支援事業 農政課	上尾駅自由通路において地元産農産物を販売する。地域で生産された農産物を地域で消費する「地産地消」として、新鮮・安全・安心な上尾産農産物をPRする。	1 5 1 4 68	68	68
1-13	園芸振興協議会運営事業 農政課	市内の園芸作物生産団体やJAさいたまとの連絡協調により、先進地視察、「園芸作上尾一」の圃場審査、各種生産団体補助、各種研修会等を通じて園芸作物農家の技術向上と農業経営の安定と発展を目指す。	1 5 1 4 243	243	243
1-14	園芸振興費補助事業 農政課	施設園芸や果樹農家等に対し、機械や総合防除網等の導入に要する経費の一部を補助することで、経営の安定化や生産性の向上を図るとともに、販路拡大機会の創出に向けた支援を行う。	1 5 1 4 2,432	2,432	2,432
1-15	畜産団体等育成事業 農政課	畜産の規模拡大や畜産農家の経営の安定化を目的として、施設改修や乳牛・肉用牛の品質向上に係る経費、家畜等の導入に係る経費、酪農ヘルパーや牛法定検査費用等を補助する。	1 5 1 5 1,182	1,182	1,182

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）			
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1-16	農業用排水路管理事業 農政課	土地改良事業等により整備された施設等を対象に緊急的な修繕工事やそれに伴う復元測量、保全管理のため草刈り等を行い、土地改良施設の機能保持により優良農地の保全に資する。	1 5 1 6	3,697	3,697	3,697
1-17	多面的機能支援事業 農政課	農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を促進する。	1 5 1 6	4,148	4,148	4,148
1-18	農地農業用施設災害復旧事業 農政課	降雨、暴風、洪水、津波、その他異常な天然現象による災害により農地農業用施設等に被害を生じた場合に、農地農業用施設の原型復旧を行う。	1 10 1 1	1	1	1
2-1	商工会議所等補助事業 商工課	地域総合経済団体として、調査研究、各種相談、経営指導や支援など、業界全体の基盤強化や地域振興に寄与する団体に対し、支援を行う。	1 6 1 2	30,875	30,875	30,875
2-2	上尾市産業振興ビジョン策定事業 商工課	社会経済情勢が変動する中で、市民生活や地域社会を支え、都市の魅力や活力を生み出す原動力である地域経済の成長発展を促進するため、市内産業振興の方向性を定め、施策の推進のための環境づくりを目的に策定する。	1 6 1 2	—	5,288	5,288
2-3	産業振興推進事業 商工課	上尾市産業振興ビジョンの実現に向けて、各種産業振興施策を総合的に推進するため、関係機関等と連携して、効果的な施策提供をはじめ、事業者に対する多様な支援を行う。	1 6 1 2	5,232	5,232	5,232
2-4	商店街等支援事業 商工課	商店街等の環境基盤を維持・促進し、コミュニティ活動、販売促進等を行うことにより、地域の活性化並びに振興を図る商店街等に対する多様な支援を行う。	1 6 1 2	6,149	6,149	6,149
3-1	中小企業融資あっせん事業 商工課	市内で事業を営む中小企業者に対し経営の安定と振興を図ることを目的に融資のあっせんを行うもの。	1 6 1 2	14,849	14,849	14,849
3-2	中小企業サポート事業 商工課	事業者が抱える経営課題や、地域課題の解決に向けて、関係機関と連携し、専門家による「知識の支援」と補助金による「資金の支援」の両輪でサポートすることで、中小企業の事業継続と成長発展を支援する。	1 6 1 2	31,750	31,750	31,750
3-3	中小企業支援事業 商工課	国が掲げた『新型コロナウイルス感染症緊急経済対策』を踏まえ、市内中小・小規模事業者に対し、国の支援策を円滑かつ効果的に実行するために実施する。	1 6 1 2	400	200	21
3-4	事業者交流促進事業 商工課	上尾市内の工業製品等を一堂に展示し、広く紹介する工業フェアを実施することで、企業と地域社会との結びつきを強めるとともに、情報収集、異業種交流の場を設け、市内工業のより一層の発展に寄与する。	1 6 1 2	6,190	6,190	6,190
4-1	観光協会補助事業 商工課	観光事業の健全な振興を図り、産業経済の発展と文化の振興に資する事業を運営する上尾市観光協会に対して補助する。	1 6 1 2	39,254	39,254	39,254
4-2	あげおお土産・観光センター管理運営事業 商工課	上尾駅東口再開発ビルA-GEO・タウン2階において、上尾市内の土産品の販売、市内観光案内等の拠点として、あげおお土産・観光センターを運営する。	1 6 1 2	9,774	9,774	9,774
9-1	農政課一般事務費【農業総務費】 農政課	都市農業振興に係る研修旅費、農業に関する最新情報を得るための日本農業新聞の購読等をはじめとする消耗品に係る経費を計上する。	1 5 1 2	135	135	135
9-2	農政課一般事務費【農業振興費】 農政課	農業振興を目的として活動する団体等の運営費補助、農業災害復旧の共済組合運営費に対する補助等を行う。	1 5 1 3	3,076	3,076	3,076

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要 予算(会計・款・項・目)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
9-3	農政課一般事務費【農地費】	農村総合整備事業等により整備した道路・排水路の測距図の作成や国土調査実施区域の紙媒体による成果図面等を電子化する。水辺公園等の土地借上料を支出する。土地改良関係各種団体へ負担金等を支出する。			
	農政課	1 5 1 6	2,825	2,825	2,825
9-4	商工課一般事務費【商工総務費】	研修等の旅費及び消耗品の購入に係わる事務費、その他、事業に属さない総務費用。			
	商工課	1 6 1 1	1,028	1,028	1,028
99-99	職員人件費【農業総務費】	農業総務費に係る職員人件費。			
	職員課	1 5 1 2	108,432	108,432	108,432
99-99	職員人件費【商工総務費】	商工総務費に係る職員人件費。			
	職員課	1 6 1 1	72,173	72,173	72,173
99-99	会計年度任用職員人件費【商工総務費】	商工総務費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	1 6 1 1	3,350	3,350	3,350

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

7. 活力にあふれたにぎわいあるまちづくり

7-2 労働環境

目指す状態

多様な働き方を選択できる

施策の内容

1) 勤労者・就労支援

- 勤労者が安心して働ける労働環境の充実を図ります。（商工課）
- 事業者に対して多様な働き方の導入を働きかけます。（商工課）
- 希望する市民が就労できるよう、国や県の関係機関等と連携し、就労支援を行います。（障害福祉課・高齢介護課・商工課）

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
1-1	技能功労者表彰事業 商工課	上尾市技能功労者表彰要綱に基づき、永く同一の職業に従事し、技能の向上、後進の育成等に貢献した技能者を表彰することにより、社会的、経済的地位並びに技能水準の向上を図る。	1613	159	159
1-2	勤労者福祉サービスセンター補助事業 商工課	上尾市内に居住又は勤務する中小企業の勤労者に対して、総合的な福祉事業を行うことにより、勤労者福祉の向上を図るとともに、地域企業の振興及び地域社会の発展に寄与する勤労者福祉サービスセンターに補助する。	1613	48,550	48,550
1-3	勤労者住宅資金貸付事業 商工課	上尾市内に居住し、または居住しようとする勤労者に対して、住宅の新築・増改築・修繕などの住環境の整備に必要な資金を貸付けする。	1613	180,000	180,000
1-4	労働団体補助事業 商工課	勤労者の福祉向上と労働団体の健全な発展を図るため、活動費の一部補助を行う。	1613	169	169
1-5	ワークプラザあげお管理運営事業 商工課	東口ワークプラザあげおにおいて就労に関する相談及び紹介、就労支援(内職相談、上尾市ふるさとハローワーク、個別就職相談)を実施している。	1613	757	757
9-1	商工課一般事務費【労政費】 商工課	講師謝礼や倒産情報購読料など、労政に関する事務費用。上尾・桶川・伊奈地域雇用対策協議会主催による、インターンシップ事業や就職面接会などの就労支援を実施する。	1613	162	162

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

8. 持続可能な都市経営

8-1 情報発信・公開

目指す状態

必要な情報が分かりやすく発信され、市民の声が市政に届く

施策の内容

1) 情報の発信・公開	●多くの人が市政への理解を深めるとともに関心を持ってもらえるよう、情報発信の目的やターゲットを考慮するとともに内容を工夫することで、誰にでもわかりやすく、届きやすい情報を発信し、また、緊急時においても、正確で素早い情報発信に努めます。(広報広聴課・危機管理防災課・市民協働推進課)
	●市のイメージや知名度を高め、市外の人に「訪れたい」「住んでみたい」と感じてもらうとともに、すでに住んでいる市民の郷土愛の醸成に努めます。(広報広聴課)
	●市民の市政に対する理解と信頼を深めるように努めます。(総務課)
	●市民が必要とする情報を、より早く正確に提供する仕組みの構築を目指します。(総務課)
	●行政が保有するデータを社会において効果的に活用できるように努めます。(IT推進課)
2) 広聴活動	●市民の声を市政に反映するため、市政に関する市民の提言や提案を把握します。(広報広聴課)

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）			
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1-1	議会報編集発行事業	定例会や臨時会などの会議内容を市民に知らせるため「議会だより」及び「声の議会だより」を年4回（5、8、12、2月）発行する。また4年に一度の改選期には臨時号（1月）を発行する。				
	議事調査課		1 1 1 1	8,317	8,776	8,317
1-2	情報公開・個人情報保護制度運営事業	情報公開制度と個人情報保護制度を運営する。重要事項を審議する運営審議会、審査請求について調査審議する審査会、各請求対応や刊行物の閲覧等を行う情報公開コーナーなど。職員の知識向上を図るための研修も実施する。				
	総務課		1 2 1 1	434	289	289
1-3	行政不服審査制度運営事業	行政不服審査制度に基づく上尾市行政不服審査会運営を主なものとするもの。この他、当該制度の円滑な運用のため、委員や審理員の資質向上も図っていく。				
	総務課		1 2 1 1	308	308	308
1-4	広報誌作成・発行事業	市政や施策の取り組み状況、お知らせなどを市民に分かりやすく提供するため、広報誌『広報あげお』を毎月発行する。視覚障害者向けには、『広報あげお』の内容を録音した『声の広報』を毎月送付する。				
	広報広聴課		1 2 1 2	58,091	58,091	58,091
1-5	シティセールス推進事業	各課が行うシティセールスへの支援や全庁的に行うシティセールスの取り組みを企画する事業であり、職員に対する研修やホームページの運用に加え、アピールグッズの製作等を行う。				
	広報広聴課		1 2 1 2	5,839	5,839	5,839
2-1	市長への政策提言制度等運用事業	専用はがき及び市ホームページ専用フォームからの投書について、速やかに回答を作成し、もって施策の参考とする事業				
	広報広聴課		1 2 1 2	99	99	99
2-2	市政相談委員制度運用事業	第三者の相談機関として市政相談委員を設置し、市政に対する苦情を公正・中立の立場から解決するとともに、行政上の問題がある場合は、市の機関へ改善方法等の意見を述べるなど、公正で信頼できる市政の推進を図る。				
	広報広聴課		1 2 1 2	239	239	239
2-3	市民意識調査事業	市民の市政に対する意識の動向を5年に1回調査し、市民意見による市の主要な事務・事業についての評価を作成し、市民意見を施策に反映するための基礎資料とする。				
	広報広聴課		1 2 1 2	—	3,208	—
9-1	広報広聴課一般事務費	市政ミニ概要の編集・発行、報道機関との連絡調整のほか、広報及び広聴業務全般の業務を行う。				
	広報広聴課		1 2 1 2	694	694	694

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

8. 持続可能な都市経営

8-2 行政運営

目指す状態

経営視点から市民サービスを向上させ、信頼ある行政運営がなされている

施策の内容

1) 経営的な行政運営	●組織及び行政運営の合理化に努めます。(行政経営課)
	●効率的で効果的な市民サービスの提供に努めます。(行政経営課・市民課)
	●PDCA サイクルマネジメントを強化し、エビデンスに基づき事業の効果を判定し、選択と集中、改善を徹底します。(行政経営課)
	●各種計画をSDGsに関連させ策定し、地方公共団体としての役割の遂行に努めます。(行政経営課)
2) 情報技術の活用	●来庁が不要な電子申請サービスの拡充など、さまざまな分野において利便性が高く充実したサービスを提供するため、ICTを積極的に活用した行政サービスを推進します。(行政経営課・IT推進課)
	●最新技術を活用し、業務の改善・効率化を図ります。(行政経営課・IT推進課)
	●不正アクセス等による破壊、窃取、改ざんや個人情報の漏えい、ウイルス感染などの脅威から市の情報資産を保護するため、情報セキュリティの強化を図ります。(IT推進課)
3) 合理的な組織運営	●地方分権や県からの権限移譲、行政サービス需要の動向を踏まえ、引き続き適正な定員管理を行います。(行政経営課)
	●職員一人一人の能力と意欲を向上させるなど、人材の育成に努めます。また、職員の効率的かつ効果的な配置と活用を行います。(職員課)
	●職員のコンプライアンスの徹底を図るとともに、内部統制制度を導入し、信頼のある行政を目指します。(総務課・職員課)
4) 公共施設マネジメント計画・インフラのマネジメント計画の推進	●質と量の適正化を図り、安心・安全で持続可能な公共施設等の維持を実現することを目指します。(施設課)
	●民間の資金やノウハウを最大限活用することにより、行政と民間の協働による公共施設・インフラのマネジメントの検討を進めます。(施設課)
	●公共施設マネジメントを踏まえ、土地の活用を検討します。(施設課)

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			(会計・款・項・目)			
1-1	会議録等作成事業	本会議及び委員会の会議録を作成するとともに、インターネット上に公開することにより会議の内容を広く市民に知らせる。				
	議事調査課		1 1 1 1	8,790	8,790	8,790
1-2	議会図書室管理事業	議員の調査研究に資するために設置する議会図書室の資料や法令集などを充実・管理するための事業である。				
	議事調査課		1 1 1 1	1,035	1,035	1,035
1-3	郵便物発送事業	郵便物等の発送を行う。郵便料金計器を借上げ、郵便料金の支払に対応する。				
	総務課		1 2 1 1	95,355	95,355	95,355
1-4	庁内印刷事業	複写機、印刷機等による庁内印刷に関する業務を行う。				
	総務課		1 2 1 1	35,561	35,561	35,561
1-5	行政文書管理事業	行政文書の適正な維持管理と事務の効率化を図るため、文書管理システムを導入する。引き続き、紙文書の保管・管理も行う。				
	総務課		1 2 1 1	4,886	4,886	4,886
1-6	法規事務事業	市条例、市規則などの市例規情報をデータベースで管理し、各職員のPC検索を可能にしている。市ホームページで市民も閲覧可能。例規審査や法律相談等の法規事務全般に使用するため、加除式書籍等を購入している。				
	総務課		1 2 1 1	8,040	8,040	8,040
1-7	契約システム等運用管理事業	埼玉県電子入札共同システムを利用して、①建設工事等および物品等の業者登録、②電子入札の執行、③入札結果の公表を行っている。また、RKKの契約管理システムにおいて、契約事務に必要な情報の管理を行っている。				
	契約検査課		1 2 1 1	5,356	5,356	5,356
1-8	旅券事務事業	埼玉県バスポートセンターで行っている旅券発給事務のうち申請の受理、審査及び交付事務を行う。				
	市民課		1 2 1 1	81	81	81
1-9	車両管理運行事業	公用車の適正な運行管理				
	総務課		1 2 1 5	42,287	42,287	42,287
1-10	電話機管理事業	市役所本庁舎、第三別館における電話設備等保守管理				
	総務課		1 2 1 5	23,954	23,954	23,954
1-11	本庁舎・第三別館管理事業	市民及び職員の快適な環境の確保のため、本庁舎及び第三別館の設備管理業務（設備運転管理・設備維持管理）、清掃業務、総合受付業務、電話交換業務、警備業務、来庁者駐車場管理業務を行う。				
	総務課		1 2 1 5	237,791	192,013	175,416
1-12	行政サービス向上制度推進事業	行政サービスの維持・向上を目的としたマネジメントシステムを全庁で運用する。				
	行政経営課		1 2 1 7	446	446	446
1-13	行政改革推進事業	社会経済情勢の変化に対応し、簡素で効率的な行政運営を推進するため、外部委員による上尾市行政改革推進委員会を設置し、上尾市行政改革プランを推進する。				
	行政経営課		1 2 1 7	142	142	142
1-14	上尾市地域創生総合戦略推進事業	令和2年度に策定した第2期上尾市地域創生総合戦略について、外部委員による上尾市地域創生総合戦略審議会を設置し、進捗管理や検証によりその推進を図る。				
	行政経営課		1 2 1 7	326	276	326
1-15	第6次上尾市総合計画後期基本計画策定事業	第6次上尾市総合計画前期基本計画が令和7年度で終了するため、新たに令和8年度から令和12年度までを計画期間とする後期基本計画を策定する。				
	行政経営課		1 2 1 7	—	—	9,001

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）			
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1-16	マイナポイント予約・申込支援事業 行政経営課	マイナポイント取得のための予約・申込等ができる窓口を設置し、マイナポイントの予約・申込等の支援を行う。	1 2 1 7	23,642	—	—
1-17	業務最適化推進事業 行政経営課	庁内の2所屬において、業務量の調査、業務内容の分析等を業務委託により実施し、業務の最適化を図る。	1 2 1 7	6,179	—	—
1-18	ネットワーク設備運用管理事業 IT推進課	庁内でのICT資産を運用するためのネットワーク設備及びネットワークサービスに係る運用管理費用。	1 2 1 8	203,215	203,215	203,215
1-19	パソコン・プリンタ管理事業 IT推進課	庁内等のICT資産を利活用するためのパソコン・プリンタ機器に係る運用管理費用。	1 2 1 8	68,088	101,998	101,998
1-20	公共施設予約システム運用管理事業 IT推進課	上尾市公共施設予約システムの運用管理費用。	1 2 1 8	5,676	5,676	5,676
1-21	電子申請運用管理事業 IT推進課	市民サービスの充実と効率化を推進するための『埼玉県市町村電子申請共同システム』の運用委託費用。	1 2 1 8	978	978	978
1-22	基幹システム運用管理事業 IT推進課	行政事務（住民記録、税等）の処理効率の向上と精度維持を行うために運用している基幹業務システムの保守運用委託費用及び機器の借上料である。	1 2 1 8	233,103	233,103	233,103
1-23	GIS運用管理事業 IT推進課	庁内の地理空間情報を利用するための統合型GISシステム及び地理空間情報を提供するための公開型GISシステムの運用管理費用。	1 2 1 8	8,215	8,215	8,215
1-24	市民相談事業 市民協働推進課	市民生活上の様々な問題について、常時、相談窓口を開設する。	1 2 1 11	2,024	2,024	2,024
1-25	戸籍・住民基本台帳事務事業 市民課	戸籍法、住民基本台帳法、番号法、上尾市印鑑の登録及び証明に関する条例に関する事務を行う。	1 2 3 1	13,238	13,238	13,238
1-26	コンビニエンスストアにおける住民票等交付事業 市民課	総務省が推奨する「コンビニエンスストアのキオスク端末による証明書等の交付事業」に地方自治体が参加するもので、市民がマイナンバー（個人番号）カードを利用してコンビニで住民票等を取得することができる。	1 2 3 1	12,555	12,555	12,555
1-27	戸籍総合システム運用管理事業 市民課	市民課、証明書発行センター及び支所・出張所における戸籍事務の処理効率を向上させ、即時証明書発行等の市民サービスを提供するための戸籍総合システムの運用管理を行う。	1 2 3 1	22,665	22,665	22,665
1-28	出張所管理運営事業 市民課	尾山台出張所、上尾駅出張所における清掃、警備等の管理運営を行う。	1 2 3 1	5,246	14,322	2,244
1-29	選挙常時啓発事業 選挙管理委員会事務局	選挙が明るくかつ適正に行われるよう地域やイベントでの啓発活動を行う。また、小学生および中学生、高校生に選挙啓発ポスター作品の募集を行う。	1 2 4 2	1,183	1,183	1,183
1-30	参議院議員選挙事業 選挙管理委員会事務局	令和4年7月25日任期満了に伴う参議院議員通常選挙を管理執行するための経費。	1 2 4 3	72,055	—	—

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）			
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1-31	県議会議員選挙事業	令和5年4月29日任期満了に伴う埼玉県議会議員一般選挙を管理執行するための経費。				
	選挙管理委員会事務局		1 2 4 4	47,939	22,798	—
1-32	市議会議員選挙事業	令和5年12月31日任期満了に伴う上尾市議会議員一般選挙を管理執行するための経費。				
	選挙管理委員会事務局		1 2 4 5	—	94,138	—
1-33	県知事選挙事業	令和5年8月30日任期満了に伴う埼玉県知事選挙を管理執行するための経費。				
	選挙管理委員会事務局		1 2 4 6	—	51,241	—
1-34	統計調査総務事業	統計事務に係る職員の研修旅費、統計あげお冊子版用品代等を計上する。				
	総務課		1 2 5 1	56	56	56
1-35	基幹統計調査事業	統計法に基づく各種基幹統計調査を実施する。今年度は、学校基本調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査単位区設定、経済センサス調査区管理に係る経費を計上する。				
	総務課		1 2 5 2	3,270	7,604	8,545
2-1	議会ICT推進事業	タブレット端末を議会へ導入し、オンライン会議や会議資料のペーパーレス化を推進するための事業。				
	議事調査課		1 1 1 1	5,769	5,769	5,769
2-2	AI議事録作成システム運用事業	インターネット経由で専用サーバーに会議の音声データをアップし、発言時間と同時間程度で議事録が作成されるシステムを運用する。				
	行政経営課		1 2 1 7	660	660	660
3-1	ハラスメント対策事業	職場におけるハラスメントの防止を図り、健全な職場環境を確保する。				
	職員課		1 2 1 1	153	153	153
3-2	職員表彰事業	上尾市職員表彰規程に基づく永年勤続職員に対する表彰及び退職者に対する感謝状の贈呈を行う。				
	職員課		1 2 1 1	40	40	40
3-3	公務災害補償事業	職員が公務上又は公務のための通勤途上において負傷、疾病、死亡等の災害を受けた場合に、これに対して補償を行う。				
	職員課		1 2 1 1	88	88	88
3-4	産業医・衛生委員会事業	労働安全衛生法に基づき、職員の安全及び衛生の確保を目的とする。				
	職員課		1 2 1 1	6,190	6,190	6,190
3-5	職員健康管理事業	労働安全衛生法に基づき、職員の健康診断、特殊健康診断及びストレスチェック等を実施する。				
	職員課		1 2 1 1	26,611	26,611	26,611
3-6	人事・給与システム運用事業	人事管理・給与支給などを適正に行うための電算システム運用経費。				
	職員課		1 2 1 1	15,151	15,151	15,151
3-7	職員研修事業	人材育成基本方針に基づき、各階層に求められる能力を学ぶ基本研修、専門知識や高度な業務遂行能力を身に付けるための派遣研修や特別研修、自己啓発への取り組みを支援する自主研修等を実施する。				
	職員課		1 2 1 1	8,745	8,745	8,745
3-8	職員福利厚生事業	公務能率の向上を図るため、職員の保健、元気回復、その他福利厚生に関する事業を実施する。				
	職員課		1 2 1 1	5,203	5,203	5,203

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算（会計・款・項・目）			
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
3-9	人事評価事業 職員課	職員の能力や実績を適正に評価することによって、職員の能力の活用と人材育成を図る。また、職員一人ひとりの士気の高揚、さらには人事管理の適正化、組織能力の向上を図り、より質の高い市民サービスを提供する。	1 2 1 1	1,022	1,022	1,022
3-10	職員採用事業 職員課	職員採用試験に係る筆記試験（教養試験、専門試験及び作文試験）、面接試験、健康診断等を実施する。	1 2 1 1	3,300	3,300	3,300
3-11	コンプライアンス推進事業 職員課	上尾市職員倫理条例の制定に伴い、職員の職務に係る法令の遵守及び倫理の保持に必要な措置として、コンプライアンス等に関する審査機関の設置や研修等により対応力の強化を図るもの。	1 2 1 1	1,441	1,441	1,441
3-12	広域行政推進事業 行政経営課	上尾市と伊奈町の広域行政を推進するため、上尾・伊奈広域行政協議会を設置し、負担金を支出する。	1 2 1 7	26	26	26
3-13	公平委員会運営事業 監査委員事務局	職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置要求に対する判定をし、必要があると認める場合に勧告すること。職員に対する不利益処分についての審査請求に対する裁決をし、必要があると認める場合に指示すること。	1 2 1 9	447	447	447
3-14	監査事務事業 監査委員事務局	地方自治法第195条第1項の規定により監査委員が置かれ、法令に基づき、各監査等（例月現金出納検査、定期監査、決算審査、財政援助団体等監査、行政監査等）を行う。	1 2 6 1	3,486	3,486	3,486
4-1	公営住宅管理事業 施設課	上尾市営再開発住宅条例、上尾市コミュニティ住宅条例に基づき、上尾駅東口再開発事業・密集住宅市街地整備促進事業に伴い住宅困窮となった市民が入居する上尾市再開発住宅とコミュニティ住宅の維持管理経費。	1 2 1 5	2,666	2,547	2,547
4-2	駅前広場等管理事業 施設課	JR上尾駅駅施設の清掃及び維持管理JR北上尾駅自由通路・広場の清掃及び施設（外灯等）維持管理上尾駅・北上尾駅・沼南駅・原市駅前公衆便所の清掃管理。	1 2 1 5	51,938	51,938	51,938
4-3	プラザ館管理事業 施設課	プラザ館の清掃、設備の維持管理及び機械警備。	1 2 1 5	19,951	44,789	19,951
4-4	市有財産管理保険事業 施設課	上尾市所有の建物に係る火災保険料及び損害保険料。	1 2 1 5	7,862	8,555	8,555
4-5	公共施設マネジメント推進事業 施設課	総合管理計画の原則「複合化や多機能化、必要とされる機能の峻別と補完により総量を縮減し、新規整備は抑制する」、個別施設管理基本計画で掲げる「適切な維持保全、個別施設ごとの実施」を徹底する。	1 2 1 5	654	654	654
4-6	子ども・子育て支援複合施設整備事業 保育課	西上尾第一・第二保育所とつくし学園、発達支援相談センターとの複合化により、新たな子ども・子育て支援複合施設の整備のための業務を行う。	1 3 2 4	1,856,776	54,098	—
4-7	上尾伊奈斎場つつじ苑管理運営事業 環境政策課	上尾伊奈斎場つつじ苑の管理運営事業。令和3年度から令和7年度まで指定管理者に管理運営を委託する。基幹的な設備に関わる改修工事や斎場予約システムの導入は市が行っている。	1 4 3 1	264,511	264,511	264,511
4-8	プラザ22管理事業 商工課	公共施設「上尾市プラザ22」の維持管理のための清掃、警備委託、マンションとの共用部分の共益費負担金、修繕積立金などの費用。付属備品の経年劣化による買換え。	1 6 1 1	10,230	10,230	10,230
9-1	議員報酬 議会総務課	議員の報酬等に関する経費を計上。	1 1 1 1	277,822	277,822	277,822

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)			
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
9-2	議会運営事業	議会運営に必要な旅費、交際費及び負担金等を計上。				
	議会総務課		1 1 1 1	23,977	24,892	23,977
9-3	議場管理事業	本会議場等における議事の運営を円滑に行うための議場システムを管理運用し、インターネット上に本会議・委員会の模様をライブ中継や録画映像にて配信する。				
	議事調査課		1 1 1 1	3,317	3,317	3,317
9-4	秘書政策課一般事務費	市長・副市長の公務遂行に伴う秘書事務や表彰・ほう賞・市長会に関する事務及びマニフェストなどの重要政策に関する事務費用。				
	秘書政策課		1 2 1 1	6,873	6,873	6,873
9-5	総務課一般事務費【一般管理費】	政治倫理審査会の委員報酬及び費用弁償、各協議会・協会への負担金ほか総務課の一般事務費。				
	総務課		1 2 1 1	1,020	1,020	1,020
9-6	職員課一般事務費	職員の人事管理、給与支給、福利厚生、研修等に関する事業を行うための職員課の事務費用。				
	職員課		1 2 1 1	1,149	1,149	1,149
9-7	契約検査課一般事務費	工事検査、入札執行及び契約事務を行うための契約検査課事務費用。				
	契約検査課		1 2 1 1	205	205	205
9-8	施設課一般事務費【財産管理費】	各所管から受託した工事の設計及び施工監理の事務、施設マネジメント等の事務を行う事業である。				
	施設課		1 2 1 5	854	854	854
9-9	総務課一般事務費【財産管理費】	財産管理に係る事務費を計上する。				
	総務課		1 2 1 5	1,647	1,647	1,647
9-10	行政経営課一般事務費	行政評価や地方分権、市の組織及び職員の定数、職務権限及び事務分掌など、行政経営課の事務を遂行するもの。				
	行政経営課		1 2 1 7	1,372	1,372	1,372
9-11	IT推進課一般事務費	行政事務の効率化や市民サービスの向上を図るための情報システムを運用するIT推進課の事務費用。				
	IT推進課		1 2 1 8	21,842	21,842	21,842
9-12	選挙管理委員会事業	地方自治法第181条の規定に基づき、上尾市選挙管理委員会を組織し、その運営を行う。				
	選挙管理委員会事務局		1 2 4 1	2,711	2,711	2,711
99-99	職員人件費【議会費】	議会費に係る職員人件費。				
	職員課		1 1 1 1	103,185	103,185	103,185
99-99	職員人件費【一般管理費】	一般管理費に係る職員人件費。				
	職員課		1 2 1 1	2,562,893	2,562,893	2,562,893
99-99	会計年度任用職員人件費【一般管理費】	一般管理費に係る会計年度任用職員人件費。				
	職員課		1 2 1 1	170,941	170,941	170,941
99-99	職員人件費【戸籍住民基本台帳費】	戸籍住民基本台帳費に係る職員人件費。				
	職員課		1 2 3 1	184,108	184,108	184,108

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要 予算（会計・款・項・目）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
99 - 99	会計年度任用職員人件費【戸籍 住民基本台帳費】	戸籍住民基本台帳費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	1 2 3 1	43,019	43,019	43,019
99 - 99	職員人件費【選挙管理委員会 費】	選挙管理委員会費に係る職員人件費。			
	職員課	1 2 4 1	35,476	35,476	35,476
99 - 99	会計年度任用職員人件費【選挙 管理委員会費】	選挙管理委員会費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	1 2 4 1	7,382	7,382	7,382
99 - 99	職員人件費【統計調査総務費】	統計調査総務費に係る職員人件費。			
	職員課	1 2 5 1	23,791	23,791	23,791
99 - 99	会計年度任用職員人件費【基幹 統計調査費】	基幹統計調査費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	1 2 5 1	123	123	123
99 - 99	職員人件費【監査委員費】	監査委員費に係る職員人件費。			
	職員課	1 2 6 1	44,761	44,761	44,761

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

8. 持続可能な都市経営

8-3 財政運営

目指す状態

市税や自主財源の確保と効果的な予算配分による健全な財政運営が行われる

施策の内容

1) 健全な財政運営	●市民サービスを安定的に提供し続けていくため、歳入と歳出が見合った予算を編成し健全な財政運営を図ります。(財政課)
	●事業効果を正確に評価し、優先度の高い事業に予算を配分します。(財政課)
	●歳入を安定的に確保するため、迅速な滞納整理を図るなど、収納率の向上を目指します。(納税課)
	●市税、使用料・手数料等以外の自主財源の確保を図ります。 (行政経営課・財政課)

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			(会計・款・項・目)			
1-1	ふるさとあげお応援事業	ふるさとあげお応援基金寄附金(ふるさと納税)の制度活用を図るための事務費用。				
	財政課		1 2 1 1	38,127	38,127	38,127
1-2	出納事務事業	公金収納の集計及び日計処理や、債権者への支払い等予算執行が収入・支出両面から適正に行われているか審査を行う。また、違法な予算執行及び損害発生を抑制し、計画的かつ合理的な市の財政運営を行う。				
	出納室		1 2 1 4	51,103	49,291	50,531
1-3	財政調整基金管理事業	年度間における財源の調整を行い、市財政の健全な運営に資するために設置された財政調整基金の管理経費。				
	財政課		1 2 1 20	1	1	1
1-4	公共施設整備基金管理事業	公共施設の整備費用に充てるために設置された公共施設整備基金の管理経費。				
	財政課		1 2 1 21	1	1	1
1-5	ふるさとあげお応援基金管理事業	ふるさとあげお応援基金寄附金(ふるさと納税)をそれぞれの寄附者の思いを実現するための事業に要する経費の財源に充てるために設置されたふるさとあげお応援基金の管理経費。				
	財政課		1 2 1 22	80,001	80,001	80,001
1-6	過年度国県支出金等返還金管理事業	国・県支出金等の精算により、過年度分について還付が生じた際に必要な管理経費。				
	財政課		1 2 1 23	50,000	50,000	50,000
1-7	市民税等賦課事業	市民税・軽自動車税及び市たばこ税の賦課に係る経費を計上するもの。				
	市民税課		1 2 2 2	48,915	48,915	48,915
1-8	固定資産税等賦課事業	固定資産税及び都市計画税の賦課に係る経費を計上するもの。				
	資産税課		1 2 2 2	109,944	56,539	56,745
1-9	市税等徴収事業	市税等の口座振替受付サービスの実施やコンビニ等による収納管理を行う。状況に応じ、還付、督促、自動電話催告システム及び職員による電話催告や文書催告の実施後、差押・公売等の滞納整理を実施。				
	納税課		1 2 2 2	171,623	168,224	168,224
1-10	公債費(元金)管理事業	過去に借り入れた市債の元金償還に必要な管理経費。				
	財政課		1 11 1 1	6,524,046	6,534,040	6,294,543
1-11	公債費(利子)管理事業	過去に借り入れた市債の利子償還などに必要な管理経費。				
	財政課		1 11 1 2	146,776	209,974	213,816
1-12	予備費管理事業	不測の事態に対応するための支出又は予算超過の支出に充てるため、地方自治法に基づき設置する予備費管理。				
	財政課		1 12 1 1	80,000	80,000	80,000
9-1	財政課一般事務費	予算編成作業など、財務事務全般を所管する財政課の事務費用。				
	財政課		1 2 1 3	2,924	2,924	2,924
9-2	市民税等賦課総務事業	市民税・軽自動車税及び市たばこ税の賦課に係る一般事務費を計上するもの。				
	市民税課		1 2 2 1	4,741	4,741	4,741
9-3	固定資産税等賦課総務事業	固定資産税及び都市計画税を賦課するにあたり、一般事務費を計上するもの。				
	資産税課		1 2 2 1	759	759	759

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

小項目	事業名 所属名	事業概要 予算 (会計・款・項・目)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
9-4	市税等徴収総務事業	市税等の徴収に係る経費を計上するもの。			
	納税課	1 2 2 1	1,587	1,587	1,587
99-99	職員人件費【税務総務費】	税務総務費に係る職員人件費。			
	職員課	1 2 2 1	476,105	476,105	476,105
99-99	会計年度任用職員人件費【税務総務費】	税務総務費に係る会計年度任用職員人件費。			
	職員課	1 2 2 1	19,143	19,143	19,143

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

8. 持続可能な都市経営

8-4 協働

目指す状態

行政と市民が協働し、地域コミュニティが活発に行われている

施策の内容

1) 協働のまちづくりの推進	●地域が抱える課題を市民や市民活動団体とともに解決するため、市民活動団体と行政の協働により、さまざまな分野で協働のまちづくりの規範となる事業を実施します。(市民活動支援センター)
	●地域の課題に対応し、活力のある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与するため、地域資源を活用した事業を推進します。 (行政経営課・市民協働推進課)
2) 人の交流・育成	●協定等を締結している市町村との絆を深めるため、さまざまな分野で交流を推進します。(危機管理防災課・市民協働推進課)
	●各分野において、行政と地域をつなぐ核となる人材を支援し、育成することを推進します。(全庁)

小項目	事業名 所属名	事業概要 予算(会計・款・項・目)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1-1	市民活動支援センター管理運営事業	市民活動に関する情報の収集及び提供、相談、交流、研修、調査、研究等、市民との協働を促進するために設置した市民活動支援センターの管理運営業務。			
	市民協働推進課	1 2 1 17	2,886	2,886	2,886
1-2	協働のまちづくり推進事業	協働のまちづくりの規範となる事業を実施することにより、市民活動団体と市との協働を推進することを目的とする。市は、市と協定を締結した市民活動団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。			
	市民協働推進課	1 2 1 17	3,231	3,231	3,231
1-3	農村生活環境整備事業	上平東部地域の畑地帯総合土地改良事業区域において、農業者に加え子供から高齢者に至る地域住民参加型の生活環境整備事業や、あげお産業祭でのふるさと伝承教室を行う上平東部地域生活環境整備検討委員会へ補助を行う。			
	農政課	1 5 1 6	150	150	150

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

8. 持続可能な都市経営

8-5 土地利用

目指す状態

高い利便性と豊かな自然のバランスが取れており、効果的な土地利用がなされている

施策の内容

1) 市街地整備事業の推進	●市街地を計画的に開発して効率的な土地利用を図り、良好な宅地を提供します。(都市計画課・市街地整備課)
2) 効果的な土地利用	●人口構造と時代の変化に対応して、都市機能が集約されたコンパクト・プラス・ネットワーク型の利便性の高い市街地を整備するために、市街化区域の秩序ある土地利用を図ります。(都市計画課)
	●適正な区域区分の検証を図ります。(農政課・都市計画課)
3) 企業立地	●未利用地や企業跡地の情報を収集し、周辺環境などに沿いながら、活用地の確保に努めます。(行政経営課・商工課・都市計画課・開発指導課)
	●農業との調和を図りながら地域の産業振興に向けた企業立地を推進します。(農政課・都市計画課・開発指導課)
	●新規事業者立地のため、関係各課が情報共有をしながら連携し、企業立地支援体制の強化を図ります。(行政経営課・商工課・都市計画課・開発指導課)

小項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)			
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1-1	大谷北部第二土地区画整理事業 市街地整備課	本地区は、面積71.3ha、上尾駅から西へ1～3km以内に位置し、駅に延びる幹線道路に接しているため宅地化が著しく盛んである。そこで、区画整理事業により良好な住環境を確保し都市機能の充実を図る。	1 7 4 2	180,000	160,000	160,000
1-2	市街地整備支援事業 市街地整備課	従来の「土地区画整理事業推進予定地区」「密集住宅市街地を有する地区」等で、街づくり計画や地区計画などを作成した地区を対象に総合的な支援を行なう。	1 7 4 7	2,992	—	1,000
2-1	用地管理事業 施設課	上尾市が所有する土地(普通財産)の処分及び管理の費用。	1 2 1 6	9,450	14,713	6,683
2-2	都市計画基本図作成事業 都市計画課	都市計画変更等に伴う都市計画図の印刷や統合型GISの用途地域等の情報の更新を行う。	1 7 4 1	2,255	6,490	9,768
2-3	都市計画審議会運営事業 都市計画課	都市計画法第77条の2の規定に基づき都市計画審議会を設置。	1 7 4 1	255	170	170
9-1	都市計画課一般事務費【都市計画総務費】 都市計画課	「上尾市都市計画マスタープラン2020」の推進、「街づくり計画」の推進、その他都市計画課の事務費用を計上する。	1 7 4 1	649	649	649
9-2	市街地整備課一般事務費【土地区画整理費】 市街地整備課	総合計画の市街地整備事業の推進を図るための市街地整備課の事務費用。	1 7 4 2	247	247	247
9-3	市街地整備課一般事務費【市街地整備推進費】 市街地整備課	市街地整備の円滑な促進を図ることを目的とした市街地整備課の事務費を計上する。	1 7 4 7	17	17	17
99-99	職員人件費【土地区画整理費】 職員課	土地区画整理費に係る職員人件費。	1 7 4 2	84,770	84,770	84,770

※令和5年度・6年度の事業費は見込額です。

IV. 参考資料

令和3年度上尾市行政評価について

◆施策評価とは

平成28年度から令和2年度までの5年間を実施期間とする第5次上尾市総合計画後期基本計画では、その取組の進捗管理について、PDCAサイクルを活用することとしています。

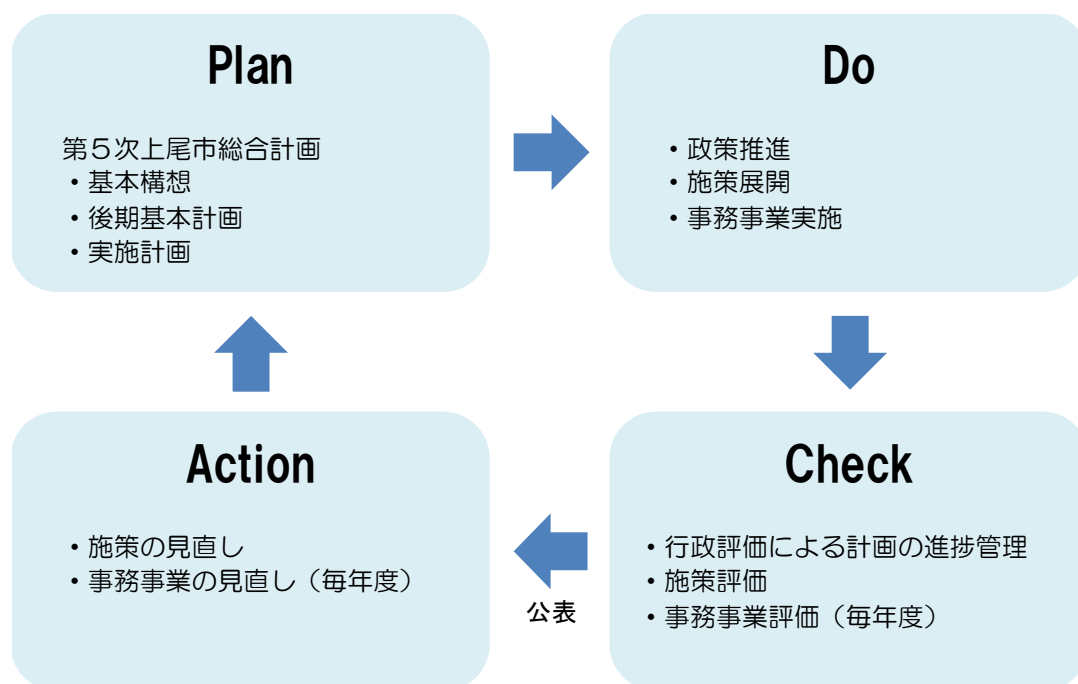
施策評価は、第5次上尾市総合計画後期基本計画に掲げる40の施策ごとに、施策の目標指標の達成度などを用いて進捗状況を確認し、課題の整理をした上で、さらなる施策の推進に向けてリプランニングします。

なお、第6次上尾市総合計画前期基本計画に基づく行政評価は、令和4年度以降に実施します。

◆施策の進捗状況

各施策における目標指標の令和2年度の達成状況は、「目標に達しているもの」が62、「未達成のうち、前年度より改善しているもの」が30、「未達成のうち、前年度より改善していないもの」が54となっています。

PDCAサイクルによる総合計画の進捗管理概念図



☛ 第5次上尾市総合計画後期基本計画冊子 P112

■令和3年度上尾市行政評価【施策マネジメントシート】

(令和2年度目標値に対する実績の達成状況)

< 総括表 >

まちづくりの基本方向 (大項目)	政策 (中項目)	施策 (小項目)	施策評価(目標指標の達成状況)			
			目標指標 の項目数	(A)目標に達し ているもの	(B)未達成のう ち、前年度より 改善又は維持 しているもの	(C)未達成のう ち、前年度より 改善していない もの
				項目数	項目数	項目数
1 支えあう安心・安全なまちづくり	1 人権の尊重	1 人権・男女共同・平和	4	2	0	2
	2 社会保障の充実	1 生活福祉	1	1	0	0
		2 高齢者福祉	6	1	2	3
		3 障害者福祉	3	1	1	1
		4 健康	11	4	1	6
	3 暮らしの安心・安全確保	1 交通安全	3	3	0	0
		2 防災・危機管理	6	2	4	0
		3 消防	6	3	0	3
		4 防犯		0	0	0
		5 消費生活	1	0	1	0
	小 計			41	17 (42%)	9 (22%)
2 未来につなぐ環境づくり	1 持続可能な循環型社会の形成	1 環境保全	2	1	0	1
		2 廃棄物・リサイクル	6	3	1	2
		3 生活環境	3	1	0	2
	2 良好な水循環・水環境の形成	1 上水道	3	3	0	0
		2 下水道	4	4	0	0
		3 河川	3	1	2	0
小 計			21	13 (62%)	3 (14%)	5 (24%)
3 快適な都市空間づくり	1 都市基盤の整備	1 土地利用	2	1	0	1
		2 住環境	3	1	2	0
	2 交通環境の充実	1 交通	4	1	1	2
		2 道路	4	2	2	0
	小 計			13	5 (38%)	5 (38%)

まちづくりの基本方向 (大項目)	政策 (中項目)	施策 (小項目)	施策評価(目標指標の達成状況)			
			目標指標 の項目数	(A)目標に達し ているもの	(B)未達成のう ち、前年度より 改善又は維持 しているもの	(C)未達成のう ち、前年度より 改善していない もの
				項目数	項目数	項目数
4 美しく心豊かなまちづくり	1 緑の保全・創出	1 みどり	4	2	1	1
	2 地域文化の継承と創造	1 文化・芸術	0	0	0	0
		2 文化財	4	1	1	2
	3 生涯学習・スポーツの振興	1 生涯学習	6	0	3	3
		2 スポーツ・レクリエーション	3	0	0	3
小計			17	3 (18%)	5 (29%)	9 (53%)
5 たくましい都市活カづくり	1 地域産業の振興	1 農業	6	1	1	4
		2 商業	2	1	1	0
		3 工業	1	1	0	0
		4 観光	4	2	0	2
	2 労働環境の充実	1 勤労者・就労支援	2	0	1	1
小計			15	5 (33%)	3 (20%)	7 (47%)
6 明日を担う人づくり	1 児童福祉の充実	1 子育て	11	4	2	5
	2 学校教育の充実	1 教育環境	5	2	1	2
		2 教育活動	8	2	0	6
	3 青少年の育成	1 青少年	1	1	0	0
小計			25	9 (36%)	3 (12%)	13 (52%)
7 市民との協働と新たな行政運営	1 市民参加と協働の推進	1 市民活動・コミュニティ支援	1	0	0	1
		2 交流	1	0	0	1
		3 情報共有	3	3	0	0
	2 新たな行財政運営	1 行政経営	3	2	1	0
		2 財政運営	3	3	0	0
		3 公共施設	3	2	1	0
小計			14	10 (72%)	2 (14%)	2 (14%)

※ コロナの影響等の関係で実施しなかった事業について、評価対象外としています。

施策評価総括 (令和2年度実施分)	目標指標の 合計項目数		A評価		B評価		C評価	
	146	62	42%	30	21%	54	37%	

令和4年度版行財政3か年実施計画

令和4年2月発行
行政経営部 財政課